

# 御所市人権問題に関する市民意識調査

## 報 告 書

2019（平成31）年3月

御 所 市

## はじめに

御所市は、1958（昭和33）年に市制が発足して早や60年が過ぎました。この間、多くの市民や有識者、先達の皆さまのお力添えを得て、多くの諸課題を克服しながら、行政運営を行つてまいりました。

また、御所市第5次総合計画に掲げる「人権を大切にする施策の推進」に基づき、市民がお互いに個人の尊厳を尊重し合う、人権のまちづくりのため、諸施策を推進し、市民意識の高揚に取り組んできました。

2013（平成25）年には「御所市人権問題及び男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、この意識調査の結果を基に、2016（平成28）年に「御所市人権施策に関する基本計画」を策定し、多様な人権課題の解決に向けた施策を積極的に推進しているところであります。

こうした中、前回調査から5年が経過し、施策をより効果的に進めるにあたり、市民の皆さまの人権に関する意識の変化や動向を把握することが必要であるため、2018（平成30）年10月に「御所市人権問題に関する市民意識調査」を実施し、その集計結果を本報告書としてとりまとめました。今後は調査結果を施策推進の基礎資料として活用し、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に努めてまいります。

市民の皆さまには、今後とも、人権施策の推進にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本調査にご協力いただきました市民の皆さまをはじめ、調査の実施にあたり貴重なご意見やご提言をいただきました関係各団体の皆さまに対しまして心から厚くお礼申し上げます。

2019（平成31）年3月

御所市長 東川 裕  
(御所市人権問題啓発活動推進本部長)

## 目次

---

### はじめに

### 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査の対象と方法	1
3 回収状況	1
4 回答者の属性	1

### 調査結果の概要

<b>1. 日常生活の感じ方、今の社会や自分自身に対する考え方について</b>	
(1) 日常生活の感じ方について	3
(2) 今の社会に対する考え方について	5
(3) 自分自身に対する考え方について	9
<b>2. 人権問題に関する学習会等への参加状況、ボランティア経験の有無について</b>	
(1) 人権問題に関する学習会等への参加状況について	12
(2) ボランティア経験の有無について	16
<b>3. 同和問題や人権問題に関する学校での授業経験、人権問題に関する学習媒体について</b>	
(1) 同和問題や人権問題に関する学校での授業経験について	18
(2) 人権問題に関する学習媒体について	20
<b>4. 人権や差別についての考え方、さまざまな人権に関する考え方について</b>	
(1) 人権や差別の考え方について	22
(2) さまざまな人権に関する考え方について	31
<b>5. 人権侵害について</b>	
(1) 人権侵害の有無について	39
(2) 人権侵害の程度について	42
(3) 人権侵害の理由について	43
(4) 人権侵害への対応について	45
(5) 人権侵害の相談相手について	47
(6) 無視した、黙って我慢した、逃げた理由について	48
<b>6. L G B T Qに関する言葉の認知について</b>	50

**7. 同和地区に対する差別意識にかかわって**  
(1) 気に入った物件の近くに同和地区があったときの態度について……52  
(2) 友人の同和地区に対する差別的な発言への対応について……54

**8. インターネット上の差別的な書き込みについて**  
(1) インターネット上の差別的な書き込みに対する考え方について……56  
(2) インターネット上の差別的な書き込みへの改善策について……58

**9. 子どもの結婚相手に関して**  
(1) 子どもの結婚相手として望ましいと思われる点について……60  
(2) 子どもの結婚相手による態度について……65

**10. 人権が尊重される社会の実現のために必要な取組みについて……71**

**11. 人権に関する法律や条例等の認知状況について……73**

**12. 自由回答・「その他」の回答について**  
(1) 自由回答について……83  
(2) 各設問の「その他」の主な回答について……86

**御所市人権問題に関する市民意識調査から見えてきた特徴と今後の課題……89**

参考資料：御所市人権問題に関する市民意識調査 調査票……99

## 調査の概要

## 調査の概要

### 1 調査の目的

調査の目的については、以下に掲げる3点を中心に実施した。

- (1) 人権に関する市民の意識状況を把握し、人権確立に向け実施した各種施策の効果・影響を測る基礎資料を得る。
- (2) 人権に関する市民の意識状況や問題点等の把握を行い、今後の講ずるべき人権教育・人権啓発を効果的に推進していくための新たな方策を検討する際の基礎資料を得る。
- (3) 調査の実施を通じて、人権に関する市民世論の喚起を図り、人権問題に対する関心を深めることと併せて人権に関する市民意識の向上を図る。

### 2 調査の対象と方法

この調査は、2018年9月1日現在、御所市内に居住する18歳以上の市民の方の中から、2,000名（内、外国籍を有する24名を含む）を無作為に抽出し行った。

調査方法は郵送とし、2018年10月12日に調査票を発送し、投函の期限を10月31日とした。調査票の返送先は、本調査の委託業務先である一般財団法人奈良人権部落解放研究所とした。

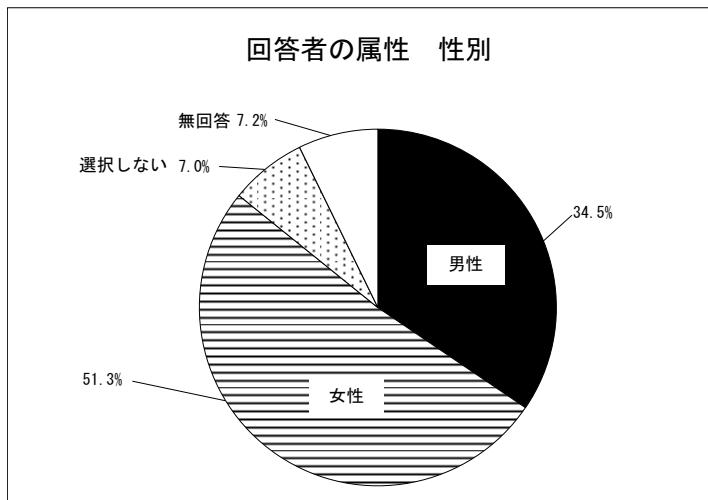
なお、プライバシー保護や回答の困難性を回避するなどの観点から、調査票は無記名とした。また、調査については、大阪樟蔭女子大学・竹村一夫さんから助言をいただいた。

### 3 回収状況

回収状況については、返送してきた調査票は724票であったが、そのうち白票が5票あった（回収率36.2%）。なお、宛先不明で返送してきた調査票は7票であった。その結果、有効回答数は719票で、調査票が到着したと推定される1,993票に対する有効回収率は、36.1%であった。

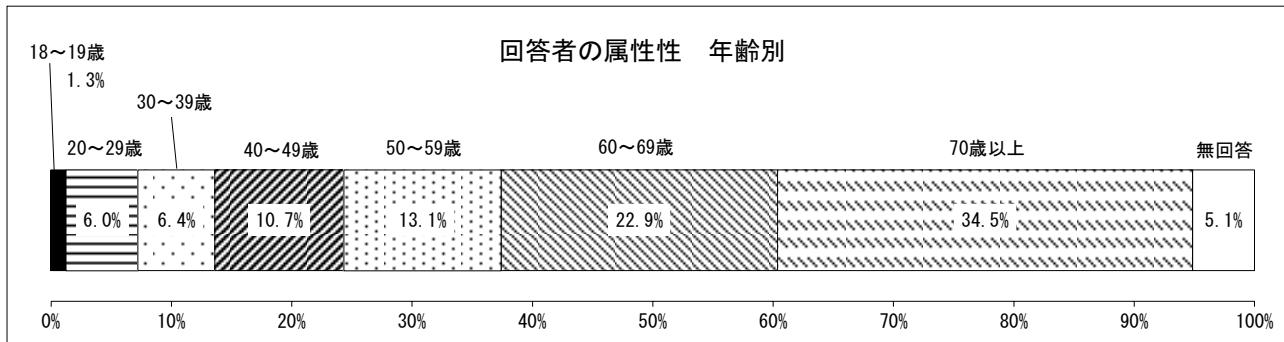
### 4 回答者の属性

回答者の性別は、男性34.5%、女性51.3%、「選択しない」7.0%であり、女性と答えた人が最も多かった。なお、無回答は7.2%であった。

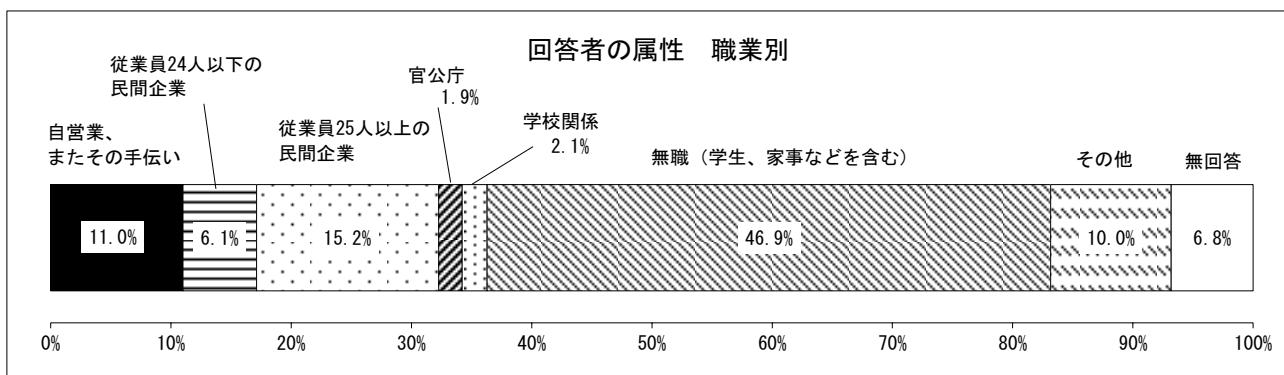
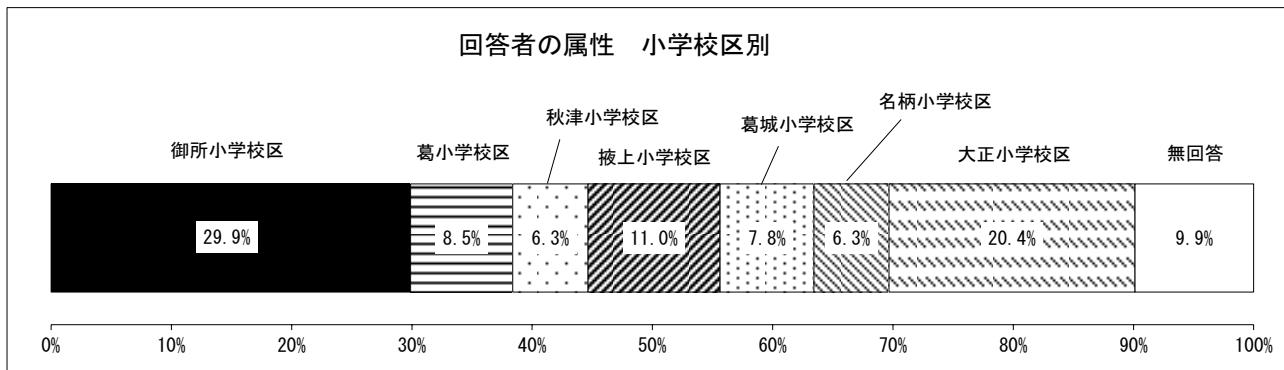


回答者の年齢については、「18歳～19歳」を除き「20歳～29歳」というように10歳刻みで70歳以上までの7区分とした。

回答者のうち、最も多い年齢層は「70歳以上」であり全体の34.5%を占めた。なお、年齢不明（無回答）は5.1%であった。



### 【参考】



### 注：①パーセントの計算について

数票では、回答総数を100.0としてパーセントを計算し、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位で表記した。そのため、各欄の合計が必ずしも100.0になっておらず、場合によっては、99.9や100.1になっていたりする。

### ②属性別集計について

調査結果の概要の属性別集計表は、属性別の一括集計を活用しており、属性の回答結果が「無回答」の場合は省略している。例えば、性別の場合「男性」・「女性」・「選択しない」について記載されているが、性別が「無回答」の結果に関しては省略している。

また、報告内容に関連する集計表について、紙幅の関係で省略している場合がある（属性別一括集計表参照）。

## 調査結果の概要

## 調査結果の概要

### 1. 日常生活の感じ方、今の社会や自分自身に対する考え方について（問1・問2・問3より）

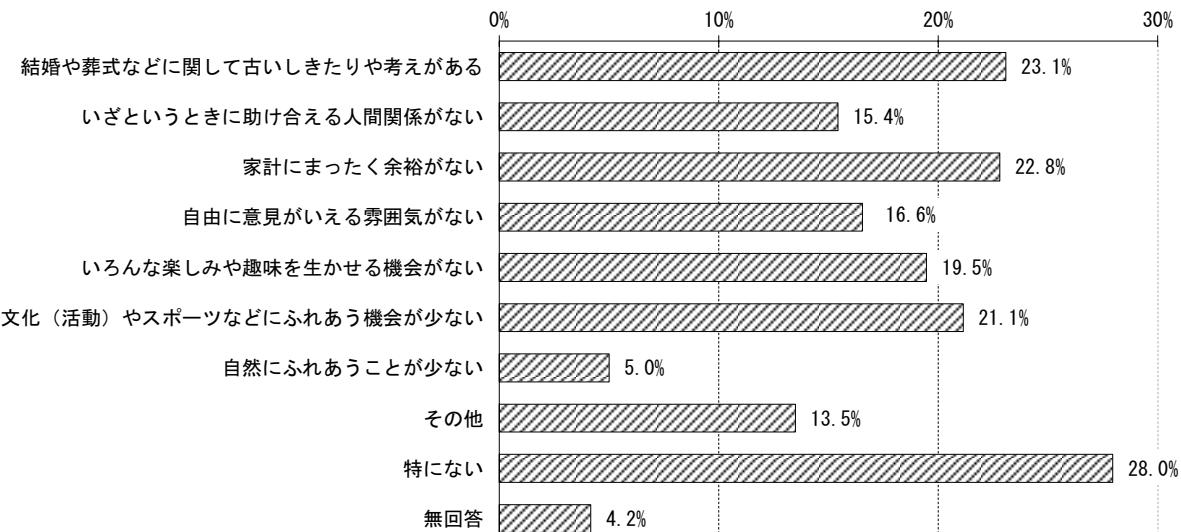
#### （1）日常生活の感じ方について

問1 あなたが御所市に住んでいて「暮らしにくい」と感じることはどのようなことですか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある
2. いざというときに助け合える人間関係がない
3. 家計にまったく余裕がない
4. 自由に意見がいえる雰囲気がない
5. いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない
6. 絵や音楽などの文化（活動）やスポーツなどにふれあう機会が少ない
7. 自然にふれあうことが少ない
8. その他
9. 特にない

図1 日常生活で「暮らしにくい」と感じていることについて

（複数回答）



・最も多くの回答があったのは「特にない」の 28.0%だった。具体的な回答としては「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」が最多の 23.1%、次いで「家計にまったく余裕がない」22.8%となった。2013（平成 25）年実施の「御所市人権問題及び男女共同参画に関する市民意識調査」（以下、「前回調査」という）においても「特にない」が最多の回答となった。

注)「前回調査」では複数回答ではなく、一つの回答を求めた。

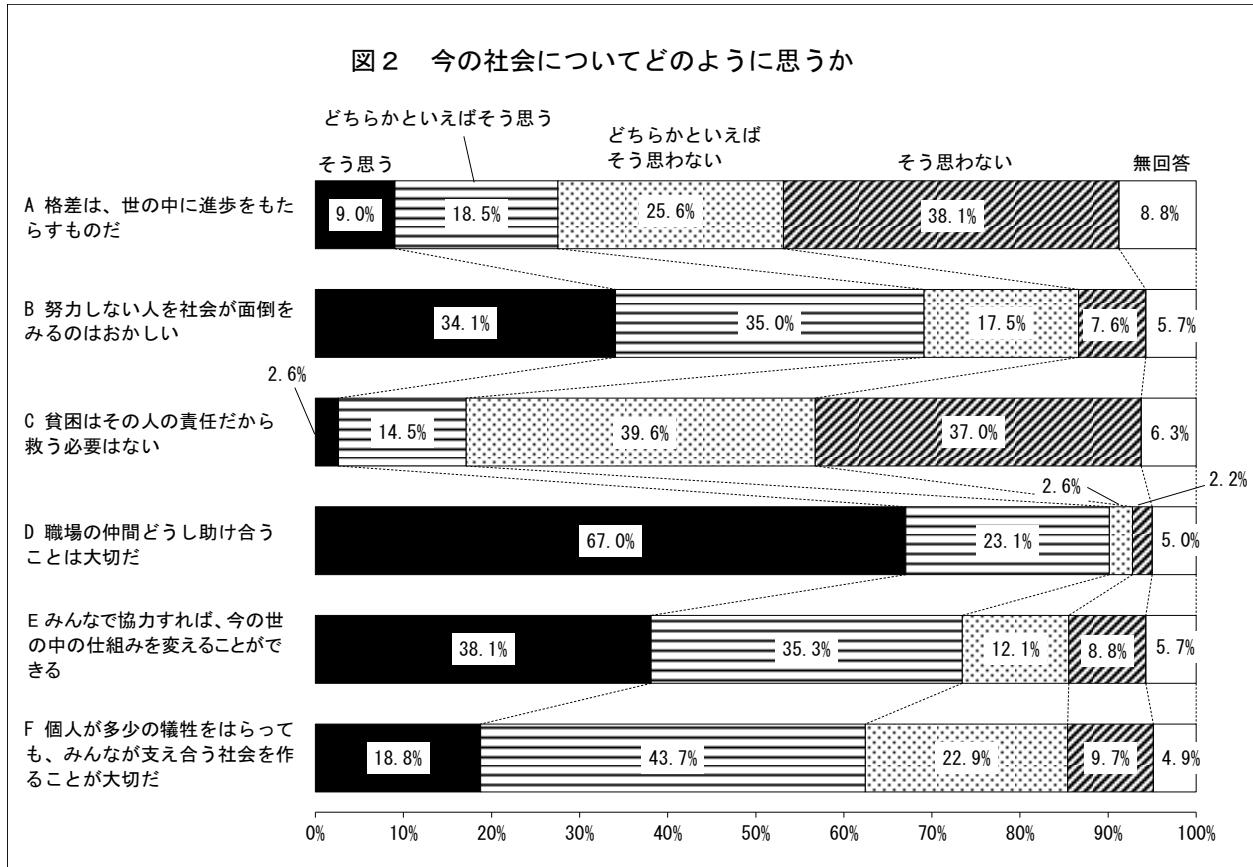
- ・また、2016（平成 28）年実施の「樺原市人権問題に関する市民意識調査」（以下、「樺原市調査」という）と比して「いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない」「絵や音楽などの文化（活動）やスポーツなどにふれあう機会が少ない」について前者は約 7 ポイント、後者は 5 ポイント上回っている。
- ・性別回答の男性については、全体と同じく「特にない」が最多であるが、「いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない」「絵や音楽などの文化（活動）やスポーツなどにふれあう機会が少ない」が両方とも 21.8% になった。それに対して女性や選択しないでは、「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」「家計にまったく余裕がない」が多くなっており、男性との生活感の違いが見て取れる。特に選択しないでは、「家計にまったく余裕がない」が 32.0% で「特にない」を上回って最多となっている。
- ・年齢別の結果では、10 歳代～30 歳代は「絵や音楽などの文化（活動）やスポーツなどにふれあう機会が少ない」に多くの回答が寄せられ、40 歳代～50 歳代にかけては「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」「家計にまったく余裕がない」に回答が多かった。また、60 歳代～70 歳代で注目したいのは「いざというときに助け合える人間関係がない」で 16% 台を占め、年齢別では最多となったことである。これらの回答状況はそれぞれの年齢層の実生活を反映していると思われる。
- ・「その他」の回答は 13.5% で多岐にわたる内容が記されており、「交通の便の悪さ」を指摘する意見が目立った。

【表一性別・年齢別集計】

問1 日常生活中で、特に「暮らしにくい」と感じていることがありますか													
結婚や葬式 いざという 家計にまつ 自由に意見 いろんな樂 絵や音楽な 自然にふれ その他 特にない 無回答 計 などに関し ときに助け たく余裕が がいえる雰 しみや趣味 どの文化 あることが て古いしき 合える人間 ない 囲気がない を生かせる (活動) や 少ない たりや考え 関係がない 機会がない スポーツな がある どにふれあ う機会が少 ない													
総数	度数	166	111	164	119	140	152	36	97	201	30	719	
	%	23.1%	15.4%	22.8%	16.6%	19.5%	21.1%	5.0%	13.5%	28.0%	4.2%	100.0%	
性別	男性	度数	48	34	48	33	54	54	9	38	78	10	248
		%	19.4%	13.7%	19.4%	13.3%	21.8%	21.8%	3.6%	15.3%	31.5%	4.0%	100.0%
年齢	女性	度数	94	61	88	70	63	76	20	54	99	12	369
		%	25.5%	16.5%	23.8%	19.0%	17.1%	20.6%	5.4%	14.6%	26.8%	3.3%	100.0%
選択しな い		度数	15	4	16	10	10	13	3	2	11	2	50
		%	30.0%	8.0%	32.0%	20.0%	20.0%	26.0%	6.0%	4.0%	22.0%	4.0%	100.0%
18～19歳		度数	0	0	0	1	1	3	0	1	5	0	9
		%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	33.3%	0.0%	11.1%	55.6%	0.0%	100.0%
20～29歳		度数	7	5	6	6	14	15	0	7	10	0	43
		%	16.3%	11.6%	14.0%	14.0%	32.6%	34.9%	0.0%	16.3%	23.3%	0.0%	100.0%
30～39歳		度数	10	7	8	6	11	13	1	13	6	0	46
		%	21.7%	15.2%	17.4%	13.0%	23.9%	28.3%	2.2%	28.3%	13.0%	0.0%	100.0%
40～49歳		度数	25	11	20	13	18	18	1	15	16	1	77
		%	32.5%	14.3%	26.0%	16.9%	23.4%	23.4%	1.3%	19.5%	20.8%	1.3%	100.0%
50～59歳		度数	28	13	28	18	23	28	6	18	21	0	94
		%	29.8%	13.8%	29.8%	19.1%	24.5%	29.8%	6.4%	19.1%	22.3%	0.0%	100.0%
60～69歳		度数	33	27	32	25	32	32	7	19	52	4	165
		%	20.0%	16.4%	19.4%	15.2%	19.4%	19.4%	4.2%	11.5%	31.5%	2.4%	100.0%
70歳以上		度数	54	40	60	44	34	34	17	21	84	18	248
		%	21.8%	16.1%	24.2%	17.7%	13.7%	13.7%	6.9%	8.5%	33.9%	7.3%	100.0%

## (2) 今の社会に対する考え方について

問2 今の社会について次のような意見があります。それについて、あなたはどのように思いますか。A～Fのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。



### A 格差は、世の中に進歩をもたらすものだ

- 「そう思わない」が最多の 38.1%、次いで「どちらかといえばそう思わない」 25.6%、「どちらかといえばそう思う」 18.5%、「そう思う」 9.0%だった。「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」とする否定意見は 63.7%で「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」の肯定意見より 36 ポイント多くなった。
- 属性別の結果においても否定意見が 5 割から 7 割を占めている。性別の男性については「格差は、世の中に進歩をもたらすものだ」と肯定する意見が 33.9%を占めたが、女性はそれよりも約 10 ポイント下回り、「格差社会は、世の中に進歩をもたらす」と考える人が男性よりも少ない。

### 【表一性別集計】

		問2A. 格差は、世の中に進歩をもたらすものだ					計
性別	選択しない	そう思う	どちらかと いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思わない	そう思わない	無回答	
総数	度数	65	133	184	274	63	719
	%	9.0%	18.5%	25.6%	38.1%	8.8%	100.0%
男性	度数	27	57	65	88	11	248
	%	10.9%	23.0%	26.2%	35.5%	4.4%	100.0%
女性	度数	31	59	93	148	38	369
	%	8.4%	16.0%	25.2%	40.1%	10.3%	100.0%
選択しない	度数	3	8	19	18	2	50
	%	6.0%	16.0%	38.0%	36.0%	4.0%	100.0%

## B 努力しない人を社会が面倒をみるのはおかしい

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 35.0%、次いで「そう思う」34.1%、「どちらかといえばそう思わない」17.5%、「そう思わない」7.6%となった。全体的に「努力しない人を社会が面倒をみるのはおかしい」とする意見は6割～8割を占めている。特に民間企業に勤めている人は8割を超えた。

【表一職業別集計】

		問2B. 努力しない人を社会が面倒をみるのはおかしい					
		そう思う	どちらかといえればそう思う	どちらかといえればそう思わない	そう思わない	無回答	計
総数	度数	245	252	126	55	41	719
	%	34.1%	35.0%	17.5%	7.6%	5.7%	100.0%
職業	自営業	度数	29	28	10	7	79
		%	36.7%	35.4%	12.7%	8.9%	6.3%
	民間企業	度数	18	19	5	2	44
	_24人以下	%	40.9%	43.2%	11.4%	4.5%	0.0%
	民間企業	度数	52	37	19	1	109
	_25人以上	%	47.7%	33.9%	17.4%	0.9%	0.0%
	官公庁	度数	7	3	4	0	14
		%	50.0%	21.4%	28.6%	0.0%	100.0%
	学校関係	度数	3	6	5	1	15
		%	20.0%	40.0%	33.3%	6.7%	0.0%
	無職	度数	98	118	59	32	337
		%	29.1%	35.0%	17.5%	9.5%	8.9%
	その他	度数	24	27	14	5	72
		%	33.3%	37.5%	19.4%	6.9%	2.8%
							100.0%

## C 貧困はその人の責任だから救う必要はない

- ・「どちらかといえばそう思わない」が最多の 39.6%、次いで「そう思わない」37.0%、「どちらかといえばそう思う」14.5%、「そう思う」2.6%となった。属性別集計においても「貧困はその人の責任だから救う必要はないとは思わない」という意見は6割～10割まで広がっている。

## D 職場の仲間どうし助け合うことは大切だ

- ・「そう思う」が最多の 67.0%となり、次いで「どちらかといえばそう思う」の 23.1%、「どちらかといえばそう思わない」2.6%、「そう思わない」2.2%となり、「職場の仲間どうし助け合うことは大切だ」と思っている人と、「大切だと思っていない」とする意見の差は 85.3%となっている。全体をとおして否定意見はすべて 10%以下となっている。

## E みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変えることができる

- ・「そう思う」が最多の 38.1%となり、次いで「どちらかといえばそう思う」35.3%、「どちらかといえばそう思わない」12.1%、「そう思わない」8.8%となった。
- ・性別の選択しないでは、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた「みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変えることができるとは思わない」という意見は、32.0%となり、性別では最多となった。同じように年齢別では 30 歳代、40 歳代が、職業別では 24 人以下の民間企業で 3 割を超えた。
- ・逆に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の「変えることができる」とする意見については、小学校区別の名柄小学校区で 8 割以上を示している。

【表一性別集計・小学校区別集計】

		問2E. みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変えることができる					
		そう思う	どちらかと いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思わない	そう思わない	無回答	計
総数	度数	274	254	87	63	41	719
	%	38.1%	35.3%	12.1%	8.8%	5.7%	100.0%
性別 男性	度数	95	86	29	30	8	248
	%	38.3%	34.7%	11.7%	12.1%	3.2%	100.0%
女性	度数	147	133	47	21	21	369
	%	39.8%	36.0%	12.7%	5.7%	5.7%	100.0%
選択しない	度数	15	16	9	7	3	50
	%	30.0%	32.0%	18.0%	14.0%	6.0%	100.0%
小学 御所小学校区	度数	84	72	34	17	8	215
校区	%	39.1%	33.5%	15.8%	7.9%	3.7%	100.0%
葛小学校区	度数	14	29	8	7	3	61
	%	23.0%	47.5%	13.1%	11.5%	4.9%	100.0%
秋津小学校区	度数	10	22	2	6	5	45
	%	22.2%	48.9%	4.4%	13.3%	11.1%	100.0%
掖上小学校区	度数	40	17	9	8	5	79
	%	50.6%	21.5%	11.4%	10.1%	6.3%	100.0%
葛城小学校区	度数	19	22	8	5	2	56
	%	33.9%	39.3%	14.3%	8.9%	3.6%	100.0%
名柄小学校区	度数	19	19	3	2	2	45
	%	42.2%	42.2%	6.7%	4.4%	4.4%	100.0%
大正小学校区	度数	60	49	17	12	9	147
	%	40.8%	33.3%	11.6%	8.2%	6.1%	100.0%

F 個人が多少の犠牲をはらっても、みんなが支え合う社会を作ることが大切だ

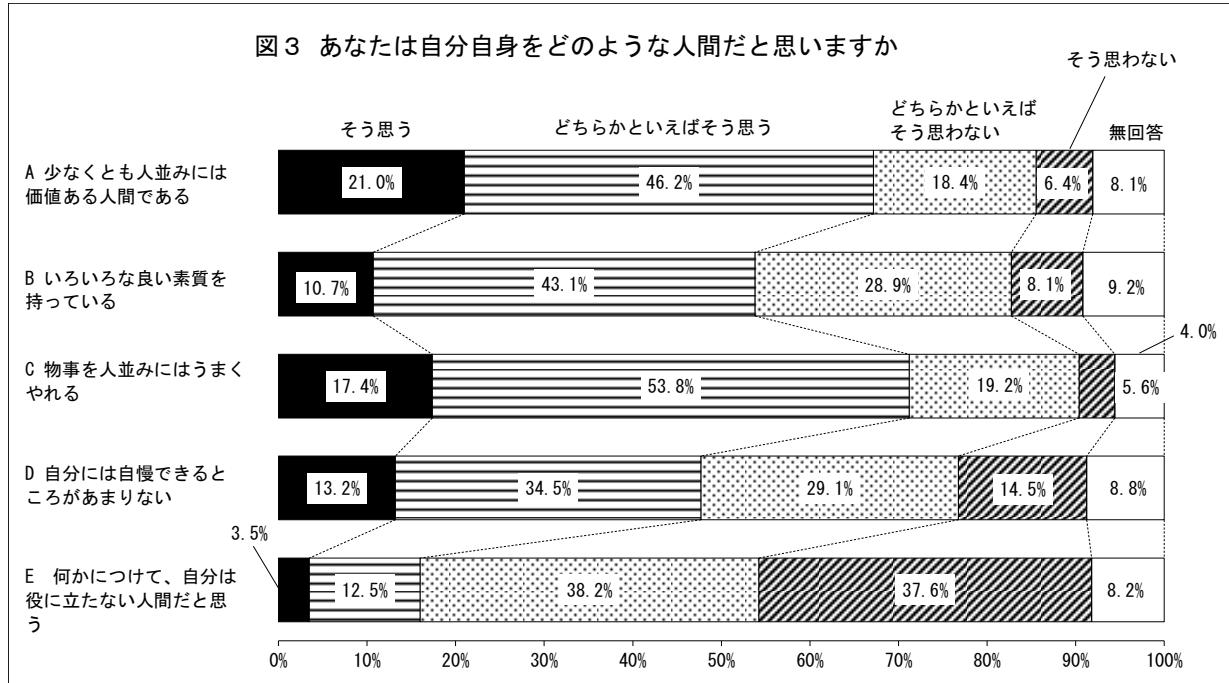
- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 43.7%となり、次いで「どちらかといえばそう思わない」22.9%、「そう思う」18.8%、「そう思わない」9.7%となった。「どちらかといえばそう思う」「そう思う」を合わせた「個人が多少の犠牲をはらっても、みんなが支え合う社会を作ることが大切だ」とする意見は 62.5%、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた「大切だと思わない」とする意見は 32.6%となっている。
- ・しかし、年齢別の 20 歳代、30 歳代については否定意見が肯定意見を上回った。

【表一年齢別集計】

		問2F. 個人が多少の犠牲をはらっても、みんなが支え合う社会を作ることが大切だ					
		そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	無回答	計
総数	度数	135	314	165	70	35	719
	%	18.8%	43.7%	22.9%	9.7%	4.9%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	0	7	1	1	0	9
	%	0.0%	77.8%	11.1%	11.1%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	5	15	20	3	0	43
	%	11.6%	34.9%	46.5%	7.0%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	2	19	18	7	0	46
	%	4.3%	41.3%	39.1%	15.2%	0.0%	100.0%
40~49歳	度数	7	41	22	5	2	77
	%	9.1%	53.2%	28.6%	6.5%	2.6%	100.0%
50~59歳	度数	9	43	27	14	1	94
	%	9.6%	45.7%	28.7%	14.9%	1.1%	100.0%
60~69歳	度数	33	75	37	17	3	165
	%	20.0%	45.5%	22.4%	10.3%	1.8%	100.0%
70歳以上	度数	74	97	34	16	27	248
	%	29.8%	39.1%	13.7%	6.5%	10.9%	100.0%

### (3) 自分自身に対する考え方について

問3 あなたは自分自身をどのような人間だと思いますか。A～Eのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。



#### A 少なくとも人並みには、価値ある人間である

- 「どちらかといえばそう思う」が最多の46.2%となり、次いで「そう思う」21.0%、「どちらかといえばそう思わない」18.4%、「そう思わない」6.4%となった。
- 職業別の自営業では「そう思う」が唯一3割を超えていた。また、全体をとおして「そう思わない」はすべて10%未満だった。

【表一】職業別集計

問3A 少なくとも人並みには、価値ある人間である							
		そう思う	どちらか といえば そう思 う	どちらか といえば そう思 わない	そう思 わない	無回答	計
総数	度数	151	332	132	46	58	719
	%	21.0%	46.2%	18.4%	6.4%	8.1%	100.0%
職業	度数	25	32	14	5	3	79
	%	31.6%	40.5%	17.7%	6.3%	3.8%	100.0%
自営業	度数	10	24	6	3	1	44
%		22.7%	54.5%	13.6%	6.8%	2.3%	100.0%
民間企業_24人以下	度数	22	55	22	6	4	109
%		20.2%	50.5%	20.2%	5.5%	3.7%	100.0%
官公庁	度数	3	7	4	0	0	14
%		21.4%	50.0%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
学校関係	度数	4	9	2	0	0	15
%		26.7%	60.0%	13.3%	0.0%	0.0%	100.0%
無職	度数	56	156	63	24	38	337
%		16.6%	46.3%	18.7%	7.1%	11.3%	100.0%
その他	度数	20	29	16	4	3	72
%		27.8%	40.3%	22.2%	5.6%	4.2%	100.0%

## B いろいろな良い素質を持っている

- 「どちらかといえばそう思う」が最多の 43.1%となり、次いで「どちらかといえばそう思わない」28.9%、「そう思う」10.7%、「そう思わない」8.1%となった。
- 性別、年齢別で「どちらかといえばそう思わない」が「どちらかといえばそう思う」を上回ったのは、年齢別の 10 歳代、20 歳代の 2 つだった。

【表一年齢別集計】

問3B いろいろな良い素質を持っている							
		そう思う いえばそ う 思う	どちらかと いえばそ う 思う	どちらかと いえばそ う 思う	そう思わな い い	無回答	計
総数	度数	77	310	208	58	66	719
	%	10.7%	43.1%	28.9%	8.1%	9.2%	100.0%
年齢	18~19歳	度数	0	2	6	1	0
		%	0.0%	22.2%	66.7%	11.1%	0.0%
	20~29歳	度数	5	15	18	5	0
		%	11.6%	34.9%	41.9%	11.6%	0.0%
	30~39歳	度数	7	17	15	5	2
		%	15.2%	37.0%	32.6%	10.9%	4.3%
	40~49歳	度数	9	37	24	4	3
		%	11.7%	48.1%	31.2%	5.2%	3.9%
	50~59歳	度数	11	44	30	7	2
		%	11.7%	46.8%	31.9%	7.4%	2.1%
	60~69歳	度数	16	78	47	12	12
		%	9.7%	47.3%	28.5%	7.3%	7.3%
	70歳以上	度数	23	107	56	21	41
		%	9.3%	43.1%	22.6%	8.5%	16.5%
							100.0%

## C 物事を人並みには、うまくやれる

- 「どちらかといえばそう思う」が最多の 53.8%となり、次いで「どちらかといえばそう思わない」19.2%、「そう思う」17.4%となった。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は 71.2%で 7 割以上の人が「物事を人並みには、うまくやれる」とする意見を示した。
- 年齢別の 10 歳代を除くすべてにおいて「どちらかといえばそう思う」が最多となっている。特に年齢別の 50 歳代が 6 割以上の回答を寄せている。

【表一年齢別集計】

問3C 物事を人並みには、うまくやれる							
		そう思う いえばそ う 思う	どちらかと いえばそ う 思う	どちらかと いえばそ う 思う	そう思わな い い	無回答	計
総数	度数	125	387	138	29	40	719
	%	17.4%	53.8%	19.2%	4.0%	5.6%	100.0%
年齢	18~19歳	度数	1	3	5	0	0
		%	11.1%	33.3%	55.6%	0.0%	0.0%
	20~29歳	度数	4	20	17	2	0
		%	9.3%	46.5%	39.5%	4.7%	0.0%
	30~39歳	度数	10	24	8	3	1
		%	21.7%	52.2%	17.4%	6.5%	2.2%
	40~49歳	度数	11	45	17	2	2
		%	14.3%	58.4%	22.1%	2.6%	2.6%
	50~59歳	度数	13	61	13	5	2
		%	13.8%	64.9%	13.8%	5.3%	2.1%
	60~69歳	度数	24	97	32	7	5
		%	14.5%	58.8%	19.4%	4.2%	3.0%
	70歳以上	度数	53	122	38	9	26
		%	21.4%	49.2%	15.3%	3.6%	10.5%
							100.0%

#### D 自分には自慢できるところがあまりない

- 「どちらかといえばそう思う」が最多の 34.5%となり、次いで「どちらかといえばそう思わない」29.1%、「そう思わない」14.5%となった。「自分には自慢できるところがあまりない」とする意見が僅かだが「あまりないとは思わない」とする否定意見を上回っている。
- 年齢別では 40 歳代、50 歳代、70 歳以上については逆に「あまりないとは思わない」とする意見が肯定意見を上回っている。

【表一年齢別集計】

		問3D 自分には自慢できるところがあまりない					
		そう思う いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思う	そう思わな い	無回答	計
総数	度数	95	248	209	104	63	719
	%	13.2%	34.5%	29.1%	14.5%	8.8%	100.0%
年齢	18~19歳	度数	1	7	1	0	9
		%	11.1%	77.8%	11.1%	0.0%	100.0%
	20~29歳	度数	9	22	6	6	43
		%	20.9%	51.2%	14.0%	14.0%	100.0%
	30~39歳	度数	7	19	12	6	46
		%	15.2%	41.3%	26.1%	13.0%	100.0%
	40~49歳	度数	6	27	31	11	77
		%	7.8%	35.1%	40.3%	14.3%	100.0%
	50~59歳	度数	12	29	38	12	94
		%	12.8%	30.9%	40.4%	12.8%	100.0%
	60~69歳	度数	26	60	45	21	165
		%	15.8%	36.4%	27.3%	12.7%	100.0%
	70歳以上	度数	29	73	70	40	248
		%	11.7%	29.4%	28.2%	16.1%	100.0%

#### E 何かについて、自分は役に立たない人間だと思う

- 「どちらかといえばそう思わない」が最多の 38.2%となり、次いで「そう思わない」37.6%、「どちらかといえばそう思う」12.5%となった。「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた 75.8%が、「何かについて、自分は役に立たない人間だとは思わない」とする意見を示し、年齢別の 10 歳代を除くすべてにおいて、否定する意見が半数を超えていている。

#### —自尊感情スコア—

年齢	平均値	度数	標準偏差	最小値	最大値
18~19歳	11.4444	9	1.81046	8	14
20~29歳	12.6047	43	2.96117	5	19
30~39歳	14.0233	43	3.37701	5	20
40~49歳	14.3919	74	2.87081	6	20
50~59歳	14.1538	91	2.96993	5	20
60~69歳	14.0676	148	2.80103	6	20
70歳以上	14.4129	201	3.00061	5	20
合計	14.0887	609	2.98274	5	20

- 自尊感情には年齢ごとにばらつきがあることが分かった。また、10~20 歳代では他の年代に比べて下回っている。

## 2. 人権問題に関する学習会等への参加状況、ボランティア経験の有無について（問4・問9より）

### （1）人権問題に関する学習会等への参加状況について

問4 御所市の人権問題に関する学習会や研修会について、参加状況をお聞かせください。

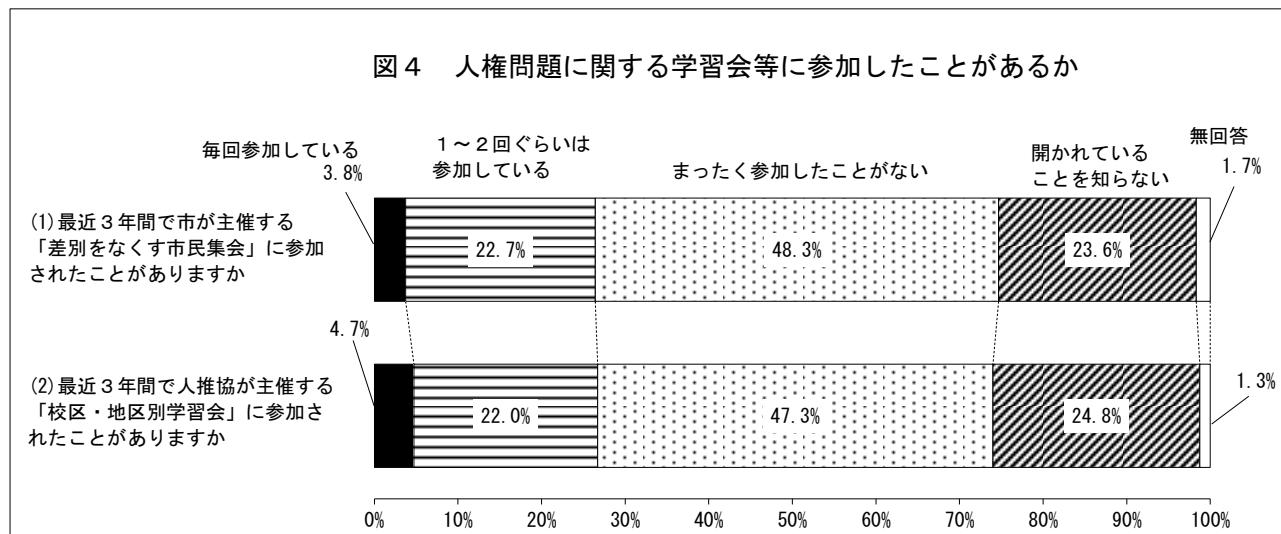
(1) あなたは、最近3年間で市が主催する「差別をなくす市民集会」に参加されたことがありますか。あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 毎回参加している      2. 1～2回ぐらいは参加している  
3. まったく参加したことがない      4. 開かれていることを知らない

(2) あなたは、最近3年間で人権教育推進協議会が主催する「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」に参加されたことがありますか。あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 毎回参加している      2. 1～2回ぐらいは参加している  
3. まったく参加したことがない      4. 開かれていることを知らない

図4 人権問題に関する学習会等に参加したことがあるか



#### （1）差別をなくす市民集会

・「まったく参加したことがない」が最多の48.3%となり、次いで「開かれていることを知らない」23.6%、「1回～2回ぐらいは参加している」22.7%となった。「まったく参加したことがない」と「開かれていることを知らない」を合わせた71.9%は「差別をなくす市民集会」にはまったく参加したことがない人である。過去3年間で1回以上参加したことがある人は、「毎回参加している」3.8%と「1回～2回ぐらいは参加している」22.7%を合わせた26.5%で、おおよそ4人に1人という厳しい結果となった。

【表一年齢別集計】

		問4-1 あなたは、最近3年間で市が主催する「差別をなくす市民集会」に参加されたことがありますか					
		毎回参加している	1~2回ぐらいは参加している	まったく参加したことがない	開かれていたことを知らない	無回答	計
年齢	度数	27	163	347	170	12	719
年齢	%	3.8%	22.7%	48.3%	23.6%	1.7%	100.0%
	度数	0	0	2	7	0	9
18~19歳	%	0.0%	0.0%	22.2%	77.8%	0.0%	100.0%
	度数	0	2	19	22	0	43
20~29歳	%	0.0%	4.7%	44.2%	51.2%	0.0%	100.0%
	度数	0	1	20	25	0	46
30~39歳	%	0.0%	2.2%	43.5%	54.3%	0.0%	100.0%
	度数	1	9	41	26	0	77
40~49歳	%	1.3%	11.7%	53.2%	33.8%	0.0%	100.0%
	度数	0	11	54	28	1	94
50~59歳	%	0.0%	11.7%	57.4%	29.8%	1.1%	100.0%
	度数	3	46	93	19	4	165
60~69歳	%	1.8%	27.9%	56.4%	11.5%	2.4%	100.0%
	度数	21	85	106	32	4	248
70歳以上	%	8.5%	34.3%	42.7%	12.9%	1.6%	100.0%

- ・参加率が最も高かったのは70歳代の42.8%、次いで60歳代の29.7%だった。また、「開かれていることを知らない」について、30歳代以下では5割～8割近くを占めている。さらに「まったく参加したことがない」に着目すると40歳代～60歳代では半数以上が回答を寄せている。
- ・小学校区別で最も参加率が高いのは名柄小学校区で35.6%、次いで葛小学校区の34.4%となった。
- ・職業別では民間企業に勤めている人の9割近くが、まったく参加したことがないということが分かった。

## (2) 校区・地区別学習会（人権問題講演会等）

- ・「まったく参加したことがない」が最多の47.3%となり、次いで「開かれていることを知らない」24.8%、「1～2回ぐらいは参加している」22.0%だった。「まったく参加したことがない」と「開かれていることを知らない」を合わせた72.1%は「校区・地区別学習会」にまったく参加したことがない人である。過去3年間で1回以上参加したことがある人は、「毎回参加している」4.7%と「1～2回ぐらいは参加している」22.0%を合わせた26.7%で、およそ4人に1人となり差別をなくす市民集会と同じく厳しい結果となった。
- ・参加率が最も高かったのは70歳代の40.8%、60歳代の31.0%だった。また、「開かれていることを知らない」について、30歳代以下では5割～9割近くを占めている。さらに「まったく参加したことがない」に着目すると、40歳代～60歳代では半数以上が回答を寄せている。
- ・小学校区別で最も参加率が高かったのは名柄小学校区で「毎回参加している」が17.8%で他を圧倒している。次いで高かったのは葛城小学校区で、「1～2回ぐらいは参加している」が33.9%だった。
- ・職業別では民間企業に勤めている人の8割～9割近くがまったく参加したことがないということが分かった。
- ・こうした結果は（1）の「差別をなくす市民集会」への参加状況とほぼ合致している。

【表一小学校区別集計】

		問4-2 あなたは、最近3年間で人権教育推進協議会が主催する「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」に参加されたことがありますか					
		毎回参加している	1~2回ぐらいいは参加している	まったく参加していない	開かれていることを知らない	無回答	計
総数	度数	34	158	340	178	9	719
	%	4.7%	22.0%	47.3%	24.8%	1.3%	100.0%
小学校区	御所小学校区	度数	4	43	109	55	215
		%	1.9%	20.0%	50.7%	25.6%	100.0%
	葛小学校区	度数	3	14	30	14	61
		%	4.9%	23.0%	49.2%	23.0%	100.0%
	秋津小学校区	度数	1	11	25	7	45
		%	2.2%	24.4%	55.6%	15.6%	100.0%
	掖上小学校区	度数	2	17	35	24	79
		%	2.5%	21.5%	44.3%	30.4%	100.0%
	葛城小学校区	度数	1	19	25	11	56
		%	1.8%	33.9%	44.6%	19.6%	100.0%
	名柄小学校区	度数	8	12	18	7	45
		%	17.8%	26.7%	40.0%	15.6%	100.0%
	大正小学校区	度数	12	26	68	40	147
		%	8.2%	17.7%	46.3%	27.2%	100.0%

## □クロス集計

問4- (1) 最近3年間の「差別をなくす市民集会」への参加状況

× 問14 インターネット上の差別的な書き込みについて

問14 インターネット上では、個人名などを取り上げた、差別的な書き込みや、悪口などを暴露する書き込みがあります。あなたは、このような書き込みについて、どう思いますか

問4-1 あなたは、最近3年間で市が主催する「差別をなくす市民集会」に参加されたことがありますか	毎回参加している	書いてある内容が事実である	書いてある内容が事実である	とりたてて騒ぐほどの問題	わからない	合計
		れば、問題ないと思う	る、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う	ではない	ではない	
間4-1 あなたは、最近3年間で市が主催する「差別をなくす市民集会」に参加されたことがありますか	毎回参加している	1	19	5	2	27
		3.7%	70.4%	18.5%	7.4%	100.0%
	1~2回ぐらいは参加している	9	111	18	18	156
		5.8%	71.2%	11.5%	11.5%	100.0%
	まったく参加したことがない	28	219	35	51	333
		8.4%	65.8%	10.5%	15.3%	100.0%
	開かれていることを知らない	11	114	20	21	166
		6.6%	68.7%	12.0%	12.7%	100.0%
合計		49	463	78	92	682
		7.2%	67.9%	11.4%	13.5%	100.0%

- 「毎回参加している」と「1~2回ぐらいは参加している」では、7割以上の方が「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」だと考えており、「まったく参加したことがない」「開かれていることを知らない」よりも僅かだが多くなっている。また、「わからない」の回答については、逆に少ない。

問4-（2）最近3年間の人権教育推進協議会が主催する「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」への参加状況

× 問14 インターネット上の差別的な書き込みについて

問14 インターネット上では、個人名などを取り上げた、差別的な書き込みや、悪口などを暴露する書き込みがあります。あなたは、このような書き込みについて、どう思いますか

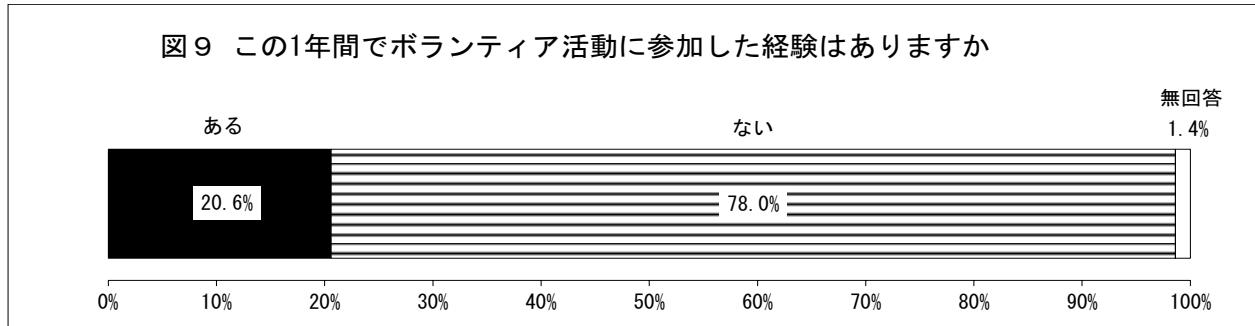
	書いてある内容が事実である	書いてある内容が事実である	とりたてで騒ぐほどの問題	わからない	合計
	れば、問題ないと思う	る、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う	ではない		
問4-2 あなたは、最近3年間で人権教育推進協議会が主催する「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」に参加されたことがありますか	毎回参加している 1 3.0%	23 69.7%	6 18.2%	3 9.1%	33 100.0%
	1~2回ぐらいは参加している 11 7.2%	112 73.7%	13 8.6%	16 10.5%	152 100.0%
	まったく参加したことがない 27 8.3%	213 65.3%	37 11.3%	49 15.0%	326 100.0%
	開かれていることを知らない 10 5.7%	117 67.2%	23 13.2%	24 13.8%	174 100.0%
合計	49 7.2%	465 67.9%	79 11.5%	92 13.4%	685 100.0%

- 「毎回参加している」と「1~2回ぐらいは参加している」では、ほぼ7割以上の方が「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」だと考えており、「まったく参加したことがない」「開かれていることを知らない」よりも僅かだが多くなっている。また、「わからない」の回答については、逆に少ない。

## (2) ボランティア経験の有無について

問9 あなたはこの1年間で、障がい者や高齢者の自立支援や、子どもの見守り、防災活動や救援活動などのボランティア活動に参加した経験はありますか。あてはまるものを一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. ある
2. ない



- ・「ある」と答えたのは20.6%、「ない」は78.0%で「ある」を大きく上回った。
- ・性別では選択しないが「ない」に84.0%の回答を寄せている。
- ・年齢別の「ない」の率を見ると、10歳代100.0%、20歳代88.4%で非常に高い。
- ・小学校区別では名柄小が「ある」に28.9%の回答を寄せ、小学校区別の最多だった。
- ・職業別で見ると、25人以上の民間企業の「ない」が84.4%だったのに対して、官公庁と学校関係は「ある」が35.7%、40.0%を示し職業別では他よりも多い。

問9 あなたはこの1年間で、ボランティア活動に参加した経験はありますか				
	ある	ない	無回答	計
総数 度数	148	561	10	719
%	20.6%	78.0%	1.4%	100.0%
性別 男性 度数	54	191	3	248
%	21.8%	77.0%	1.2%	100.0%
女性 度数	74	291	4	369
%	20.1%	78.9%	1.1%	100.0%
選択しない 度数	8	42	0	50
%	16.0%	84.0%	0.0%	100.0%

【表一性別集計】

問9 あなたはこの1年間で、ボランティア活動に参加した経験はありますか				
	ある	ない	無回答	計
総数 度数	148	561	10	719
%	20.6%	78.0%	1.4%	100.0%
年齢 18~19歳 度数	0	9	0	9
%	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
20~29歳 度数	5	38	0	43
%	11.6%	88.4%	0.0%	100.0%
30~39歳 度数	10	36	0	46
%	21.7%	78.3%	0.0%	100.0%
40~49歳 度数	17	60	0	77
%	22.1%	77.9%	0.0%	100.0%
50~59歳 度数	21	73	0	94
%	22.3%	77.7%	0.0%	100.0%
60~69歳 度数	32	133	0	165
%	19.4%	80.6%	0.0%	100.0%
70歳以上 度数	54	185	9	248
%	21.8%	74.6%	3.6%	100.0%

【表一年齢別集計】

□クロス集計

問9 この1年間で、ボランティア活動に参加した経験

×問2D. 「職場の仲間どうし助け合うことは大切だ」について

		問2D. 職場の仲間どうし助け合うことは大切だ				合計
		そう思う えばそう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかとい えばそう思わ ない	そう思わない	
問9 あなたはこの1年間 で、ボランティア活動に参 加した経験はありますか	ある	117 80.7%	24 16.6%	0 0.0%	4 2.8%	145 100.0%
	ない	358 67.5%	141 26.6%	19 3.6%	12 2.3%	530 100.0%
合計		475 70.4%	165 24.4%	19 2.8%	16 2.4%	675 100.0%

- ・ボランティア経験のある人の方が、ない人よりも「職場の仲間どうしが助け合うことは大切だ」について「そう思う」と断定した人が多くなっている。

問9 この1年間で、ボランティア活動に参加した経験

×問2E. 「みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変えることができる」について

		問2E. みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変える ことができる				合計
		そう思う えばそう思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかとい えばそう思わ ない	そう思わない	
問9 あなたはこの1年間 で、ボランティア活動に参 加した経験はありますか	ある	117 80.7%	24 16.6%	0 0.0%	4 2.8%	145 100.0%
	ない	358 67.5%	141 26.6%	19 3.6%	12 2.3%	530 100.0%
合計		475 70.4%	165 24.4%	19 2.8%	16 2.4%	675 100.0%

- ・ボランティア経験のある人の方が、ない人よりも「みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変えることができる」について「そう思う」と断定した人が多くなっている。

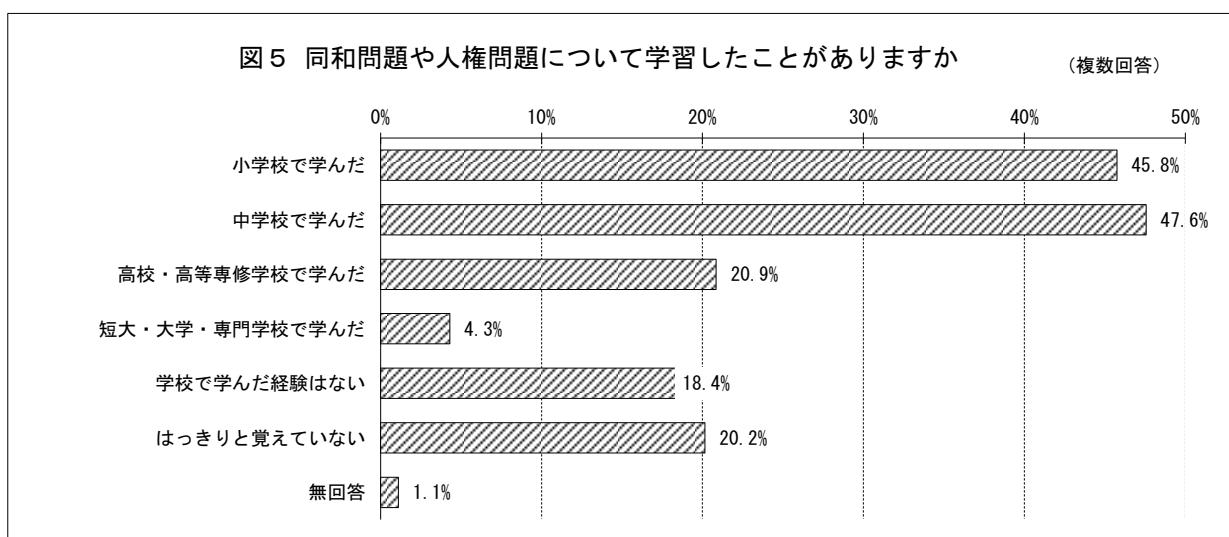
### 3. 同和問題や人権問題に関する学校での授業経験、 人権問題に関する学習媒体について（問5・問6より）

#### （1）同和問題や人権問題に関する学校での授業経験について

問5 あなたは、同和問題や人権問題について、学校の授業等で学習したことがありますか。次の中からあてはまるものの番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 小学校で学んだ 2. 中学校で学んだ 3. 高校・高等専修学校で学んだ  
4. 短大・大学・専門学校で学んだ 5. 学校で学んだ経験はない 6. はっきりと覚えていない

図5 同和問題や人権問題について学習したことがありますか (複数回答)



- 「中学校の授業で学んだ」が最多の 47.6%、次いで「小学校で学んだ」45.8%となった。小学校と中学校での学習経験が他を圧倒している。「高校・高等専修学校で学んだ」人は 20.9%と、小学校や中学校の半数以下に落ち込む。「学校で学んだ経験はない」は 18.4%、「はっきりと覚えていない」は 20.2%だった。
- 性別の集計では、選択しない人が小学校で 64.0%、中学校で 56.0%、高校・高等専修学校でも 30.0%の回答で、性別では最も学習経験がある。男性と女性を比較すると、男性は小学校、中学校で 4 割程度に止まっているが、女性は両方とも 5 割以上となった。また、「はっきりと覚えていない」とする回答については、男性は 24.6%で女性よりも約 9 ポイント多くなっている。
- 年齢別では、20 歳代～40 歳代では「小学校で学んだ」という人が 8 割を超えていた。また、10 歳代では全員が「中学校で学んだ」と回答し、20～50 歳代の「中学校で学んだ」という回答はすべて 7 割近くとなっている。

【表一性別集計】

		問5 あなたは、同和問題や人権問題について、学校の授業等で学習したことがありますか							
		小学校で学んだ	中学校で学んだ	高校・高等専修学校で学んだ	短大・大学・専門学校で学んだ	学校で学んだ経験はない	はっきりと覚えてない	無回答	計
総数	度数	329	342	150	31	132	145	8	719
	%	45.8%	47.6%	20.9%	4.3%	18.4%	20.2%	1.1%	100.0%
性別 男性	度数	101	107	50	7	49	61	2	248
	%	40.7%	43.1%	20.2%	2.8%	19.8%	24.6%	0.8%	100.0%
女性	度数	185	189	82	19	62	59	4	369
	%	50.1%	51.2%	22.2%	5.1%	16.8%	16.0%	1.1%	100.0%
選択しない	度数	32	28	15	3	7	8	0	50
	%	64.0%	56.0%	30.0%	6.0%	14.0%	16.0%	0.0%	100.0%

【表一年齢別集計】

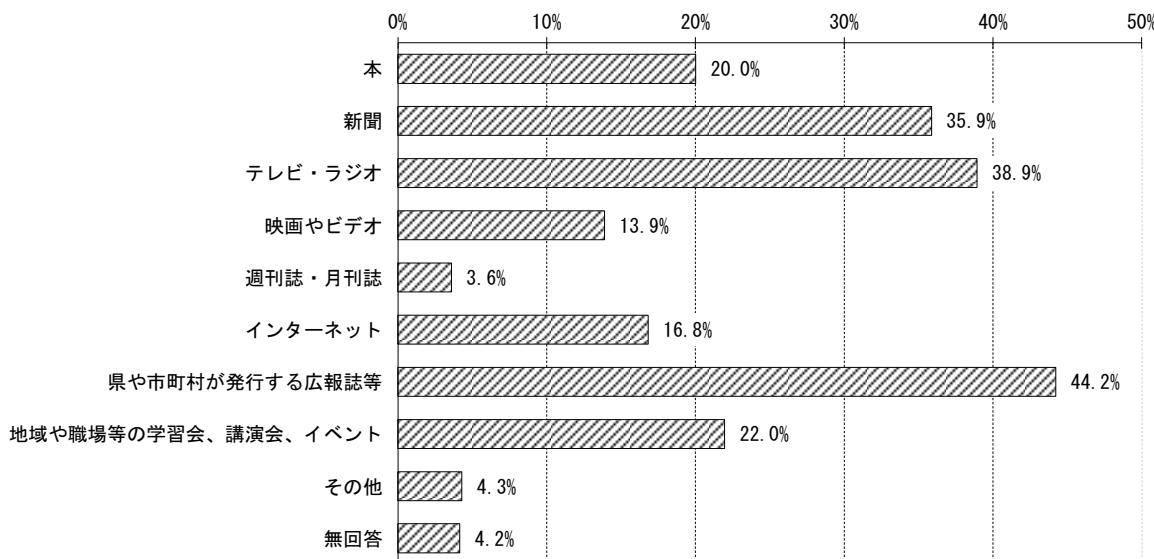
		問5 あなたは、同和問題や人権問題について、学校の授業等で学習したことがありますか							計	
		小学校で学んだ	中学校で学んだ	高校・高等専修学校で学んだ	短大・大学で学んだ	学校で学んだ	はっきり覚えていな	だ経験はない		
年齢	総数	度数	329	342	150	31	132	145	8	719
	%	45.8%	47.6%	20.9%	4.3%	18.4%	20.2%	1.1%	100.0%	
年齢	18~19歳	度数	7	9	7	2	0	0	0	9
		%	77.8%	100.0%	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年齢	20~29歳	度数	38	29	13	5	0	1	0	43
		%	88.4%	67.4%	30.2%	11.6%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
年齢	30~39歳	度数	38	31	7	4	0	3	0	46
		%	82.6%	67.4%	15.2%	8.7%	0.0%	6.5%	0.0%	100.0%
年齢	40~49歳	度数	62	53	18	4	3	5	0	77
		%	80.5%	68.8%	23.4%	5.2%	3.9%	6.5%	0.0%	100.0%
年齢	50~59歳	度数	70	65	31	4	3	9	0	94
		%	74.5%	69.1%	33.0%	4.3%	3.2%	9.6%	0.0%	100.0%
年齢	60~69歳	度数	54	80	47	8	33	38	2	165
		%	32.7%	48.5%	28.5%	4.8%	20.0%	23.0%	1.2%	100.0%
年齢	70歳以上	度数	46	63	25	3	84	82	2	248
		%	18.5%	25.4%	10.1%	1.2%	33.9%	33.1%	0.8%	100.0%

## (2) 人権問題に関する学習媒体について

問6 あなたが人権問題について学習したり、知識を得たりするためによく利用するものはどれですか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 本 2. 新聞 3. テレビ・ラジオ 4. 映画やビデオ 5. 週刊誌・月刊誌 6. インターネット  
7. 県や市町村が発行する広報誌等 8. 地域や職場等の学習会、講演会、イベント 9. その他（具体的に： ）

図6 人権問題について学習したり、知識を得たりするために  
よく利用するものはどれですか  
(複数回答)



- 「県や市町村が発行する広報誌等」が最多の44.2%、次いで「テレビ・ラジオ」38.9%、「新聞」35.9%、「地域や職場等の学習会、講演会、イベント」22.0%となった。
- 性別では「テレビ・ラジオ」の場合、男性は31.5%であったのに対して、女性43.1%、選択しない人は48.0%だった。また、インターネットについては男性が21.0%、女性は14.6%だった。
- 年齢別では「県や市町村が発行する広報誌等」の利用率は10歳代「0」、20歳代20.9%、30歳代17.4%で他の年代に比べて低くなった。逆にそれらの年齢層では、「インターネット」の利用率が10歳代44.4%、20歳代55.8%、30歳代43.5%となっており、他の年代と比べて高い。40歳代と50歳代では「テレビ・ラジオ」を利用する人が最多で、次いで「県や市町村が発行する広報誌等」(50歳代では「新聞」)と同率となった。60歳代と70歳代はともに半数以上が「県や市町村が発行する広報誌等」を利用しておらず、「地域や職場等の学習会、講演会、イベント」の利用率も他と比べて高くなっている。これは問4の「差別をなくす市民集会」等の参加状況の回答結果とも関連する傾向と思われる。

【表一性別・年齢別・小学校区別集計】

問6 あなたが人権問題について学習したり、知識を得たりするためによく利用するものはどれですか												
	本 ラジオ	新聞 デオ	テレビ・ 映画やビ デオ	週刊誌・ 月刊誌	インター ネット	県や市町 村が発行 する広報	地域や職 場等の学 習会、講 誌等	その他 演会、イ ベント	無回答	計		
総数	度数	144	258	280	100	26	121	318	158	31	30	719
	%	20.0%	35.9%	38.9%	13.9%	3.6%	16.8%	44.2%	22.0%	4.3%	4.2%	100.0%
性別 男性	度数	57	91	78	33	6	52	107	53	12	9	248
	%	23.0%	36.7%	31.5%	13.3%	2.4%	21.0%	43.1%	21.4%	4.8%	3.6%	100.0%
女性	度数	67	133	159	54	17	54	172	87	14	17	369
	%	18.2%	36.0%	43.1%	14.6%	4.6%	14.6%	46.6%	23.6%	3.8%	4.6%	100.0%
選択しない	度数	13	12	24	9	2	14	17	6	4	2	50
	%	26.0%	24.0%	48.0%	18.0%	4.0%	28.0%	34.0%	12.0%	8.0%	4.0%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	2	1	6	3	0	4	0	0	0	0	9
	%	22.2%	11.1%	66.7%	33.3%	0.0%	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	10	5	17	7	1	24	9	6	2	0	43
	%	23.3%	11.6%	39.5%	16.3%	2.3%	55.8%	20.9%	14.0%	4.7%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	10	6	17	4	1	20	8	6	3	1	46
	%	21.7%	13.0%	37.0%	8.7%	2.2%	43.5%	17.4%	13.0%	6.5%	2.2%	100.0%
40~49歳	度数	16	23	33	9	3	25	28	14	1	2	77
	%	20.8%	29.9%	42.9%	11.7%	3.9%	32.5%	36.4%	18.2%	1.3%	2.6%	100.0%
50~59歳	度数	13	35	39	13	4	17	35	15	6	4	94
	%	13.8%	37.2%	41.5%	13.8%	4.3%	18.1%	37.2%	16.0%	6.4%	4.3%	100.0%
60~69歳	度数	37	55	60	35	3	16	84	50	11	5	165
	%	22.4%	33.3%	36.4%	21.2%	1.8%	9.7%	50.9%	30.3%	6.7%	3.0%	100.0%
70歳以上	度数	51	123	91	28	13	9	140	63	5	13	248
	%	20.6%	49.6%	36.7%	11.3%	5.2%	3.6%	56.5%	25.4%	2.0%	5.2%	100.0%
小学校区 御所小学校区	度数	40	76	84	29	4	33	90	34	6	7	215
	%	18.6%	35.3%	39.1%	13.5%	1.9%	15.3%	41.9%	15.8%	2.8%	3.3%	100.0%
葛小学校区	度数	8	23	30	10	3	9	26	23	1	3	61
	%	13.1%	37.7%	49.2%	16.4%	4.9%	14.8%	42.6%	37.7%	1.6%	4.9%	100.0%
秋津小学校区	度数	7	11	15	5	2	11	17	11	1	3	45
	%	15.6%	24.4%	33.3%	11.1%	4.4%	24.4%	37.8%	24.4%	2.2%	6.7%	100.0%
掖上小学校区	度数	15	28	23	8	5	15	44	17	5	2	79
	%	19.0%	35.4%	29.1%	10.1%	6.3%	19.0%	55.7%	21.5%	6.3%	2.5%	100.0%
葛城小学校区	度数	12	19	25	13	2	8	32	14	3	4	56
	%	21.4%	33.9%	44.6%	23.2%	3.6%	14.3%	57.1%	25.0%	5.4%	7.1%	100.0%
名柄小学校区	度数	8	22	16	7	2	6	24	16	1	0	45
	%	17.8%	48.9%	35.6%	15.6%	4.4%	13.3%	53.3%	35.6%	2.2%	0.0%	100.0%
大正小学校区	度数	38	58	61	25	4	25	58	31	10	3	147
	%	25.9%	39.5%	41.5%	17.0%	2.7%	17.0%	39.5%	21.1%	6.8%	2.0%	100.0%

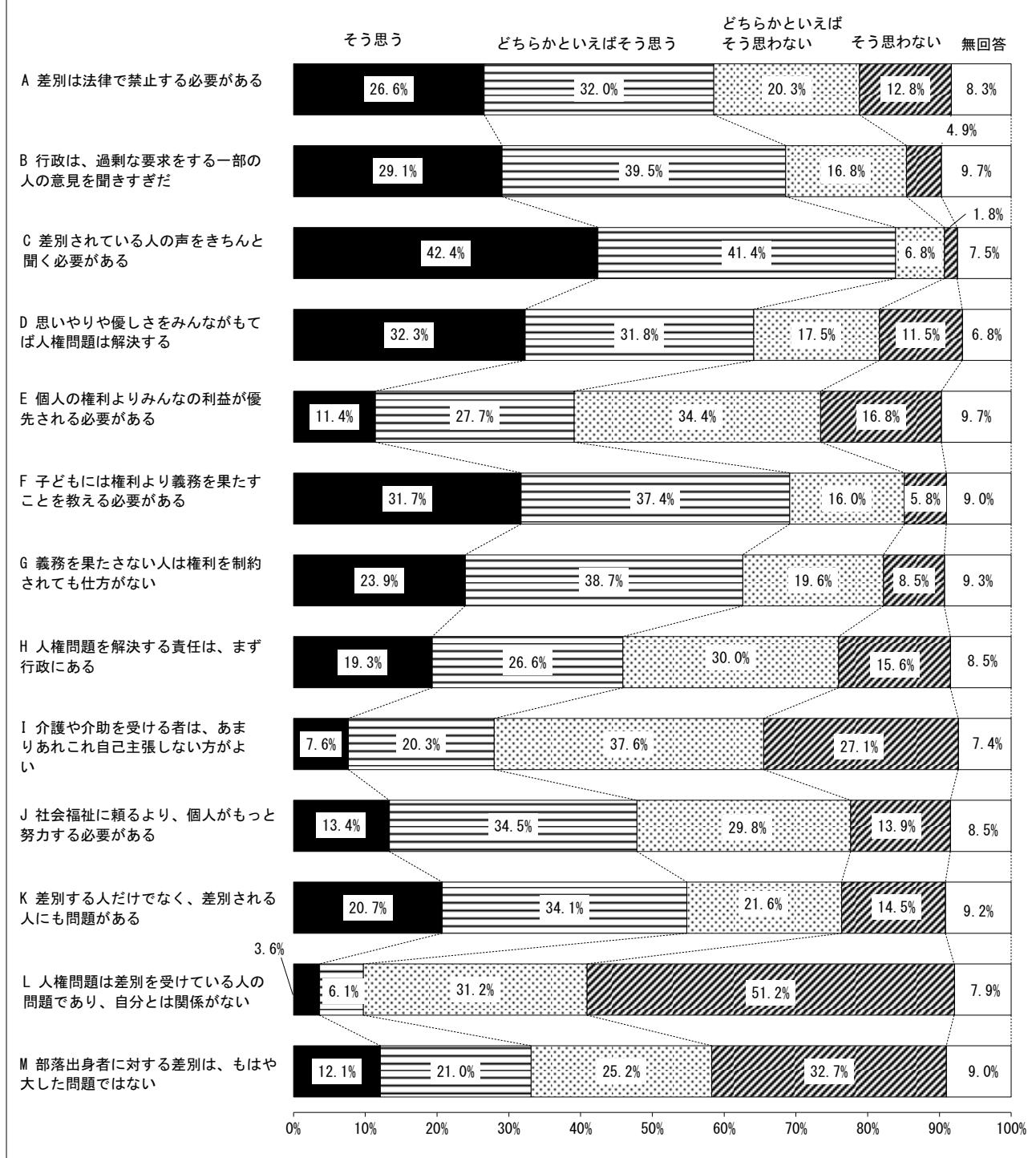
・小学校区別では問4の参加状況で参加率の高かった名柄小学校区と葛小学校区の2つは、「地域や職場等の学習会、講演会、イベント」の利用率が35%以上で他よりも多く、関連性が見られる。

#### 4. 人権や差別についての考え方、さまざまな人権に関する考え方について（問7・問8より）

##### (1) 人権や差別の考え方について

問7 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。A～Mのそれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図7 人権や差別をめぐってのいろいろな考え方について



### A 差別は法律で禁止する必要がある

- 「どちらかといえばそう思う」が最多の 32.0%、次いで「そう思う」26.6%となり、58.6%の人が「差別は法律で禁止する必要がある」と考えている。反対に、「どちらかといえばそう思わない」20.3%と「そう思わない」を合わせた意見は33.1%となった。全体を通じて「どちらかといえばそう思う」が最多であるが、「どちらかといえばそう思わない」も多く、職業別の官公庁では「法律で禁止する必要があるとは思わない」とする意見が5割となり、肯定意見と同率になっている。

### B 行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ

- 「どちらかといえばそう思う」が最多の 39.5%、次いで「そう思う」29.1%となり 7割弱が「行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ」とする意見を示した。逆に「どちらかといえばそう思わない」16.8%、「そう思わない」4.9%で否定する意見は2割だった。
- 年齢別の 50 歳代では「行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ」とする意見が 87.3% で、「そう思わない」は「0」だった。
- また、職業別で見ると自営業、民間企業、官公庁、学校関係において、肯定する意見がすべて 7 割を超え、官公庁においては 8 割を超えていた。行政自体が「行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ」と多くの人が回答していることは注目すべきである。

【表一職業別集計】

問7B. 行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ							
	度数	そう思 う	どちらか といえば そう思 う	どちらか といえば そう思 ない	そう思 わ ない	計	
		といえ ば	といえ ば	ない			
総数	度数	209	284	121	35	70	719
	%	29.1%	39.5%	16.8%	4.9%	9.7%	100.0%
職業	度数	23	36	11	3	6	79
	%	29.1%	45.6%	13.9%	3.8%	7.6%	100.0%
自営業	度数	17	17	9	0	1	44
	%	38.6%	38.6%	20.5%	0.0%	2.3%	100.0%
民間企業_24	度数	32	46	17	9	5	109
人以下	%	29.4%	42.2%	15.6%	8.3%	4.6%	100.0%
民間企業_25	度数	6	6	1	1	0	14
人以上	%	42.9%	42.9%	7.1%	7.1%	0.0%	100.0%
官公庁	度数	4	7	3	1	0	15
	%	26.7%	46.7%	20.0%	6.7%	0.0%	100.0%
学校関係	度数	89	118	66	16	48	337
	%	26.4%	35.0%	19.6%	4.7%	14.2%	100.0%
無職	度数	20	36	11	3	2	72
	%	27.8%	50.0%	15.3%	4.2%	2.8%	100.0%
その他							

### C 差別されている人の声をきちんと聞く必要がある

- 「そう思う」が最多の 42.4%、次いで「どちらかといえばそう思う」41.4%となり、8割以上の人人が「差別されている人の声をきちんと聞く必要がある」とする意見を示した。逆に「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」という否定意見は、10%未満だった。

#### D 思いやりややしさをみんながもてば人権問題は解決する

- ・「そう思う」が最多の32.3%、次いで「どちらかといえばそう思う」31.8%となり、ほぼ同率となった。「どちらかといえばそう思わない」については17.5%、「そう思わない」は11.5%だった。
- ・性別の選択しない人では「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた「思いやりややさしさをみんながもてば人権問題は解決するとは思わない」とする意見が44.0%となり、肯定する意見と拮抗している。

【表一性別集計】

		問7D. 思いやりややしさをみんながもてば人権問題は解決する					
		そう思う いえばそ う 思う	どちらかと いえばそ う 思う	どちらかと いえばそ う 思う	そう思わな い	無回答	計
総数	度数	232	229	126	83	49	719
	%	32.3%	31.8%	17.5%	11.5%	6.8%	100.0%
性別 男性	度数	78	84	42	34	10	248
	%	31.5%	33.9%	16.9%	13.7%	4.0%	100.0%
女性	度数	126	120	67	32	24	369
	%	34.1%	32.5%	18.2%	8.7%	6.5%	100.0%
選択しない	度数	13	12	13	9	3	50
	%	26.0%	24.0%	26.0%	18.0%	6.0%	100.0%

#### E 個人の権利より、みんなの利益が優先される必要がある

- ・「どちらかといえばそう思わない」が最多の34.4%、次いで「どちらかといえばそう思う」27.7%、「そう思わない」16.8%となった。全体的には「個人の権利より、みんなの利益が優先される必要があるとは思わない」という意見が多くなっているが、職業別の学校関係は肯定意見が7割を超えている。

【表一職業別集計】

		問7E. 個人の権利より、みんなの利益が優先される必要がある					
		そう思う いえばそ う 思う	どちらかと いえばそ う 思う	どちらかと いえばそ う 思う	そう思わな い	無回答	計
総数	度数	82	199	247	121	70	719
	%	11.4%	27.7%	34.4%	16.8%	9.7%	100.0%
職業 自営業	度数	13	13	28	20	5	79
	%	16.5%	16.5%	35.4%	25.3%	6.3%	100.0%
民間企業_24	度数	6	13	12	11	2	44
人以下	%	13.6%	29.5%	27.3%	25.0%	4.5%	100.0%
民間企業_25	度数	9	36	48	12	4	109
人以上	%	8.3%	33.0%	44.0%	11.0%	3.7%	100.0%
官公庁	度数	0	4	8	2	0	14
	%	0.0%	28.6%	57.1%	14.3%	0.0%	100.0%
学校関係	度数	2	9	3	1	0	15
	%	13.3%	60.0%	20.0%	6.7%	0.0%	100.0%
無職	度数	38	95	114	43	47	337
	%	11.3%	28.2%	33.8%	12.8%	13.9%	100.0%
その他	度数	8	23	20	17	4	72
	%	11.1%	31.9%	27.8%	23.6%	5.6%	100.0%

#### F 子どもには権利よりさきに、義務を果たすことを教える必要がある

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の37.4%、次いで「そう思う」31.7%、「どちらかといえばそう思わない」16.0%となった。

- ・年齢別の40歳代～70歳代にかけては7割以上が「子どもには権利よりさきに、義務を果たすことを教える必要がある」とする意見を示し、職業別の官公庁、学校関係、その他では8割以上となっている。しかし、年齢別の10歳代～30歳代については否定する意見がほぼ4割～5割半ばを示しており、年齢層による考え方の違いが見られる。

【表一年齢別集計】

		問7F. 子どもには権利よりさきに、義務を果たすことを教える必要がある					
		そう思う といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	無回答	計
総数	度数	228	269	115	42	65	719
	%	31.7%	37.4%	16.0%	5.8%	9.0%	100.0%
年齢	18～19歳	度数	1	2	4	1	9
		%	11.1%	22.2%	44.4%	11.1%	100.0%
	20～29歳	度数	8	18	14	3	43
		%	18.6%	41.9%	32.6%	7.0%	100.0%
	30～39歳	度数	10	15	18	3	46
		%	21.7%	32.6%	39.1%	6.5%	100.0%
	40～49歳	度数	23	31	16	6	77
		%	29.9%	40.3%	20.8%	7.8%	100.0%
	50～59歳	度数	23	47	14	8	94
		%	24.5%	50.0%	14.9%	8.5%	100.0%
	60～69歳	度数	50	69	23	12	165
		%	30.3%	41.8%	13.9%	7.3%	100.0%
	70歳以上	度数	101	75	21	8	248
		%	40.7%	30.2%	8.5%	3.2%	17.3%
							100.0%

#### G 義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の38.7%、次いで「そう思う」23.9%、「どちらかといえばそう思わない」19.6%だった。
- ・性別では、男性と選択しないに比べ女性は、「義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない」とする意見については6割弱と少なく、否定する意見も3割に達している。

- 年齢別の40歳代と50歳代では「義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない」とする意見が7割以上となったが、10歳代～30歳代では「仕方がないとは思わない」という意見がほぼ4割～5割半ばとなつた。

【表一年齢別集計】

		問7G. 義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない					
		そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらかといえども思わない	そう思わない	無回答	計
総数	度数	172	278	141	61	67	719
	%	23.9%	38.7%	19.6%	8.5%	9.3%	100.0%
年齢	18～19歳	度数	1	2	4	1	9
	%	11.1%	22.2%	44.4%	11.1%	11.1%	100.0%
	20～29歳	度数	10	16	15	2	43
	%	23.3%	37.2%	34.9%	4.7%	0.0%	100.0%
	30～39歳	度数	9	15	18	4	46
	%	19.6%	32.6%	39.1%	8.7%	0.0%	100.0%
	40～49歳	度数	20	38	10	7	77
	%	26.0%	49.4%	13.0%	9.1%	2.6%	100.0%
	50～59歳	度数	19	51	15	7	94
	%	20.2%	54.3%	16.0%	7.4%	2.1%	100.0%
	60～69歳	度数	33	65	36	18	165
	%	20.0%	39.4%	21.8%	10.9%	7.9%	100.0%
	70歳以上	度数	70	79	40	18	248
	%	28.2%	31.9%	16.1%	7.3%	16.5%	100.0%

- 職業別では、官公庁は100.0%、学校関係は80.0%の人が「仕方がない」とする意見だった。

【表一職業別集計】

		問7G. 義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない						
		そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらかといえども思わない	そう思わない	無回答	計	
総数	度数	172	278	141	61	67	719	
	%	23.9%	38.7%	19.6%	8.5%	9.3%	100.0%	
職業	自営業	度数	23	27	16	7	79	
	%	29.1%	34.2%	20.3%	8.9%	7.6%	100.0%	
	民間企業_24	度数	14	18	5	6	44	
	人以下	%	31.8%	40.9%	11.4%	13.6%	2.3%	100.0%
	民間企業_25	度数	24	49	23	9	109	
	人以上	%	22.0%	45.0%	21.1%	8.3%	3.7%	100.0%
	官公庁	度数	3	11	0	0	14	
	%	21.4%	78.6%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
	学校関係	度数	3	9	2	1	15	
	%	20.0%	60.0%	13.3%	6.7%	0.0%	100.0%	
	無職	度数	70	122	75	25	337	
	%	20.8%	36.2%	22.3%	7.4%	13.4%	100.0%	
	その他	度数	24	27	13	5	72	
	%	33.3%	37.5%	18.1%	6.9%	4.2%	100.0%	

#### H 人権問題を解決する責任は、まず行政にある

- ・「どちらかといえばそう思わない」が最多の 30.0%、次いで「どちらかといえばそう思う」 26.6%、「そう思う」 19.3%、「そう思わない」 15.6%となった。「どちらかといえばそう思う」 26.6%と「そう思う」 19.3%を合わせた「人権問題を解決する責任は、まず行政にある」とする意見は 45.9%であったのに対して、否定する意見は 45.6%でほぼ同率となっている。判断がかなり困難であったことがうかがえる。
- ・参考までに職業別の官公庁では 64.3%は否定する意見だった。責任の負い方はそれぞれの特性があるが、人権問題の解決は行政はもとより、地域社会、企業、教育、各種団体、さらに私たち一人ひとりにも課せられた問題であることを認識しなければならない。

#### I 介護や介助を受ける立場にある者は、あまりあれこれ自己主張しない方がよい

- ・「どちらかといえばそう思わない」が最多の 37.6%、次いで「そう思わない」 27.1%、「どちらかといえばそう思う」 20.3%となった。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の「介護や介助を受ける立場にある者は、あまりあれこれ自己主張しない方がよい」とする意見は 27.9%であったのに対して、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」の否定意見は 64.7%だった。
- ・性別集計の男性では肯定する意見が 35.5%、女性と選択しないは 24%と約 11 ポイントの開きがあった。逆に女性と選択しない人は否定する意見が男性の 60%より 8~9 ポイント高くなっている。
- ・年齢別では 70 歳以上の人には否定する意見が 5 割程度で、肯定する意見は 33.5%だった。否定する意見は年齢別で最少であり、肯定する意見は最多だった。

【表一年齢別集計】

問7I. 介護や介助を受ける立場にある者は、あまりあれこれ自己主張しない方がよい							
	度数	そう思う	どちらか といえ ば	どちらか といえ ば	そう思わ ない	無回答	計
		そう思う	そう思わ ない	そう思わ ない			
総数	度数	55	146	270	195	53	719
	%	7.6%	20.3%	37.6%	27.1%	7.4%	100.0%
年齢 18~19 歳	度数	0	3	4	2	0	9
	%	0.0%	33.3%	44.4%	22.2%	0.0%	100.0%
20~29 歳	度数	1	9	18	15	0	43
	%	2.3%	20.9%	41.9%	34.9%	0.0%	100.0%
30~39 歳	度数	3	7	20	16	0	46
	%	6.5%	15.2%	43.5%	34.8%	0.0%	100.0%
40~49 歳	度数	2	21	27	26	1	77
	%	2.6%	27.3%	35.1%	33.8%	1.3%	100.0%
50~59 歳	度数	3	18	52	19	2	94
	%	3.2%	19.1%	55.3%	20.2%	2.1%	100.0%
60~69 歳	度数	9	32	73	45	6	165
	%	5.5%	19.4%	44.2%	27.3%	3.6%	100.0%
70 歳以上	度数	33	50	64	64	37	248
	%	13.3%	20.2%	25.8%	25.8%	14.9%	100.0%

#### J 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 34.5%、次いで「どちらかといえばそう思わない」 29.8%、「そう思わない」 13.9%、「そう思う」 13.4%と、肯定する意見と否定する意見が拮抗しているが、「社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある」とする意見が 4 ポイントほど多くなった。
- ・性別の選択しない人は 52.0%の人が否定する意見を、男性は反対に 51.2%が肯定する意見を示した。
- ・年齢別では、50 歳代以下は否定意見が過半数を示したのに対して、60 歳以上は肯定意見が否定意見より上回った。特に 70 歳以上は肯定する意見が過半数を上回った。

【表一年齢別集計】

		問7J. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある					
		そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらかといえども思わない	そう思わない	無回答	計
総数	度数	96	248	214	100	61	719
	%	13.4%	34.5%	29.8%	13.9%	8.5%	100.0%
年齢	18~19歳	度数	1	3	4	1	0
		%	11.1%	33.3%	44.4%	11.1%	0.0%
20~29歳	度数	2	19	14	8	0	43
		%	4.7%	44.2%	32.6%	18.6%	0.0%
30~39歳	度数	4	10	23	9	0	46
		%	8.7%	21.7%	50.0%	19.6%	0.0%
40~49歳	度数	7	28	26	13	3	77
		%	9.1%	36.4%	33.8%	16.9%	3.9%
50~59歳	度数	7	33	46	6	2	94
		%	7.4%	35.1%	48.9%	6.4%	2.1%
60~69歳	度数	19	60	52	24	10	165
		%	11.5%	36.4%	31.5%	14.5%	6.1%
70歳以上	度数	51	87	42	31	37	248
		%	20.6%	35.1%	16.9%	12.5%	14.9%
							100.0%

## K 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある

- 「どちらかといえどもそう思う」が最多の 34.1%、次いで「どちらかといえども思わない」 21.6%、「そう思う」 20.7%となつた。「どちらかといえどもそう思う」と「そう思う」を合わせると 54.8%なり、過半数が「差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」とする意見を示している。
- 年齢別では 30 歳代以下では否定する意見が過半数であるのに対して、40 歳代以上においては肯定する意見が過半数を上回つてゐる。

【表一年齢別集計】

		問7K. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある					
		そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらかといえども思わない	そう思わない	無回答	計
総数	度数	149	245	155	104	66	719
	%	20.7%	34.1%	21.6%	14.5%	9.2%	100.0%
年齢	18~19歳	度数	1	0	3	5	0
		%	11.1%	0.0%	33.3%	55.6%	0.0%
20~29歳	度数	4	15	14	10	0	43
		%	9.3%	34.9%	32.6%	23.3%	0.0%
30~39歳	度数	6	13	15	12	0	46
		%	13.0%	28.3%	32.6%	26.1%	0.0%
40~49歳	度数	18	22	23	12	2	77
		%	23.4%	28.6%	29.9%	15.6%	2.6%
50~59歳	度数	15	42	20	13	4	94
		%	16.0%	44.7%	21.3%	13.8%	4.3%
60~69歳	度数	33	62	36	24	10	165
		%	20.0%	37.6%	21.8%	14.5%	6.1%
70歳以上	度数	62	79	39	27	41	248
		%	25.0%	31.9%	15.7%	10.9%	16.5%
							100.0%

## L 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない

- ・「そう思わない」が 51.2%を占め最多で、次いで「どちらかといえばそう思わない」 31.2%、「どちらかといえばそう思う」 6.1%、「そう思う」 3.6%となった。8割以上が「人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がないとは思わない」とする意見を示した。

## M 部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない

- ・「そう思わない」が最多の 32.7%、次いで「どちらかといえばそう思わない」 25.2%、「どちらかといえばそう思う」 21.0%となった。おおよそ全体を通じて「部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない」とは考えず、「そう思わない」と断定した回答が最多となっている。

### □クロス集計

#### 問 7M. 部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない

##### × 問 12 気に入った物件の近くに同和地区があると聞いたときの態度

問12あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件  
があつたとします。後に、そのあたりに同和地区があ  
ると聞いたとき、あなたはどう思いますか

	同じ小学校 区であること さえいやだ	同じ小学校 区でも、同 和地区と離 れていれば かまわない	同和地区と 隣接してい てもかまわ ない	同和地区の 中であっても かまわない	合計
問7M. 部落出身者に対 する差別は、もはや大し た問題ではない	12 14.6%	26 31.7%	24 29.3%	20 24.4%	82 100.0%
どちらかといえば そう思う	10 7.2%	55 39.6%	48 34.5%	26 18.7%	139 100.0%
どちらかといえば そう思わない	7 4.0%	48 27.6%	81 46.6%	38 21.8%	174 100.0%
そう思わない	9 4.1%	39 17.6%	88 39.6%	86 38.7%	222 100.0%
合計	38 6.2%	168 27.2%	241 39.1%	170 27.6%	617 100.0%

- ・「部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない」について、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人の多くは、「気に入った物件の近くに同和地区があると聞いたときの態度」として、「隣接していてもかまわない」と「同和地区の中であってもかまわない」への回答が多くを占めた。

問7M. 部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない

×問13 友人の同和地区に対する差別的な発言に対する行動について

問13 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどういった行動をとると思いますか

差別的な発言であること	表向きは話をあわせる	表向きは話をあわせ、自分も差別を指摘して、話しあう	ほかの話題をあわせ、何とかして差別はいけないことを伝える	なにもせず、に変えるよう自分も差別的言葉を口に出してしまう	にだまって努力する	その他	わからぬ	合計

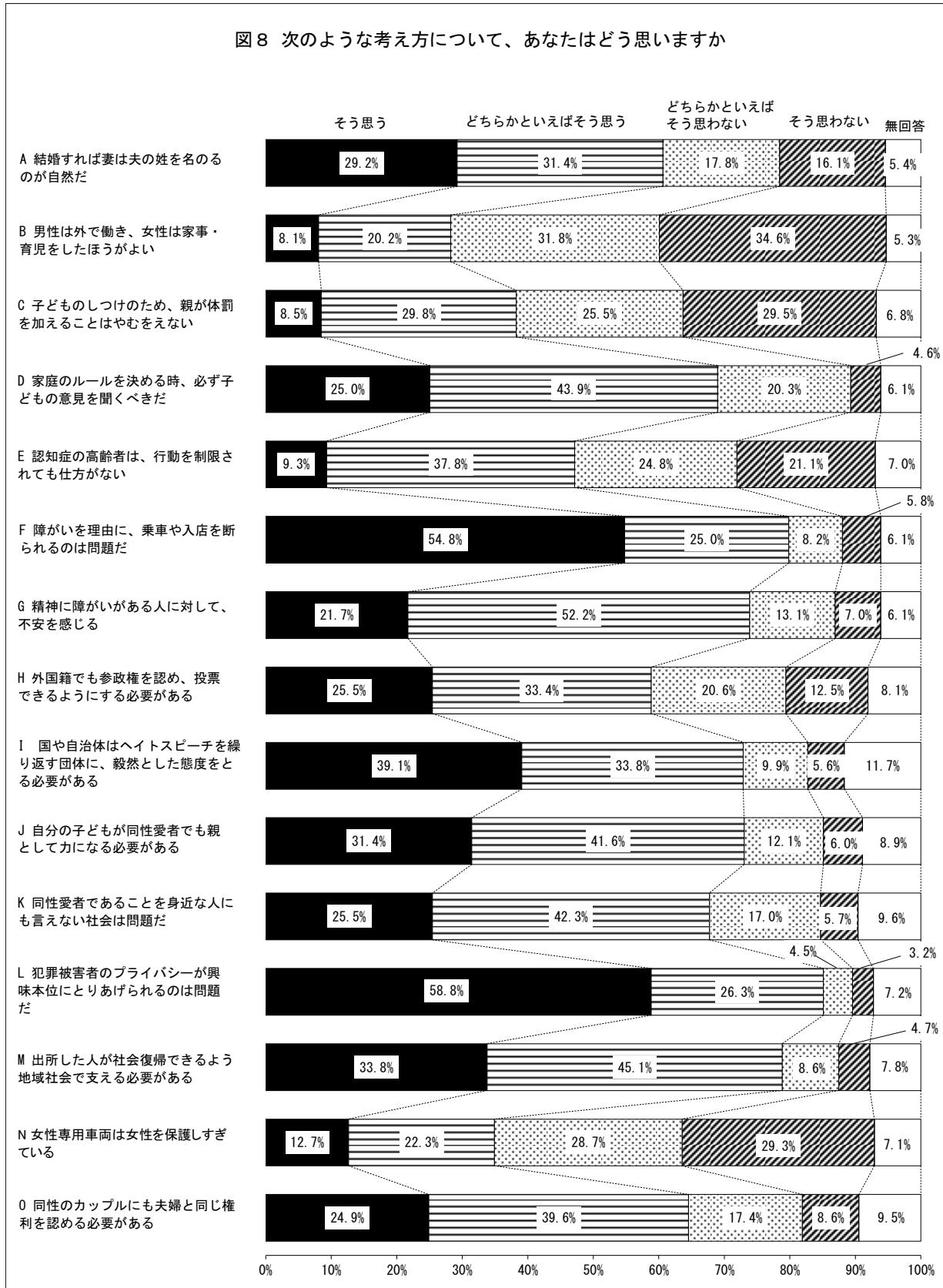
問7M. 部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない	そう思う	20	16	2	12	11	5	20	86
		23.3%	18.6%	2.3%	14.0%	12.8%	5.8%	23.3%	100.0%
	どちらかといえば	18	33	6	37	25	3	26	148
	そう思う	12.2%	22.3%	4.1%	25.0%	16.9%	2.0%	17.6%	100.0%
	どちらかといえば	17	66	10	37	20	7	21	178
	そう思わない	9.6%	37.1%	5.6%	20.8%	11.2%	3.9%	11.8%	100.0%
	そう思わない	55	70	3	38	23	7	30	226
		24.3%	31.0%	1.3%	16.8%	10.2%	3.1%	13.3%	100.0%
合計		110	185	21	124	79	22	97	638
		17.2%	29.0%	3.3%	19.4%	12.4%	3.4%	15.2%	100.0%

- ・「部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない」について、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答した人の方が、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人よりも「差別的な発言であることを指摘し、話しあう」と「表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないと伝える」について、多く回答した。

## (2) さまざまな人権に関する考え方について

問8 次のような考え方について、あなたはどう思いますか。A～Oのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図8 次のような考え方について、あなたはどう思いますか



#### A 結婚すれば妻は夫の姓を名のるのが自然だ

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 31.4%、次いで「そう思う」29.2%、「どちらかといえばそう思わない」17.8%、「そう思わない」16.1%となった。「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」の差は約2ポイントだった。
- ・しかし、性別の男性では逆に「そう思う」が約5ポイント上回った。また、選択しない人は「そう思わない」が 24.0%を占め、「どちらかといえばそう思わない」を加えた「結婚すれば妻は夫の姓を名ののが自然だとは思わない」とする意見が4割となっている。
- ・同じように否定意見が4割を上回ったのは年齢別の 40 歳代以下だったが、70 歳以上は全体を通じて唯一「そう思う」が4割を超えていた。

【表一年齢別集計】

問8A. 結婚すれば妻は夫の姓を名ののが自然だ							
		そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらかといえども思わない	そう思わない	無回答	計
総数	度数	210	226	128	116	39	719
	%	29.2%	31.4%	17.8%	16.1%	5.4%	100.0%
年齢	18~19歳	度数	2	1	3	3	9
		%	22.2%	11.1%	33.3%	33.3%	0.0%
	20~29歳	度数	8	11	16	8	43
		%	18.6%	25.6%	37.2%	18.6%	0.0%
	30~39歳	度数	12	15	7	12	46
		%	26.1%	32.6%	15.2%	26.1%	0.0%
	40~49歳	度数	12	31	15	16	77
		%	15.6%	40.3%	19.5%	20.8%	3.9%
	50~59歳	度数	17	41	18	17	94
		%	18.1%	43.6%	19.1%	18.1%	1.1%
	60~69歳	度数	44	53	31	33	165
		%	26.7%	32.1%	18.8%	20.0%	2.4%
	70歳以上	度数	105	63	31	22	248
		%	42.3%	25.4%	12.5%	8.9%	10.9%
							100.0%

#### B 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をした方がよい

- ・「そう思わない」が最多の 34.6%、次いで「どちらかといえばそう思わない」31.8%、「どちらかといえばそう思う」20.2%となった。「そう思う」は 8.1%で 10%未満に止まっている。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた「男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をした方がよいとは思わない」とする意見は 66.4%だった。

- ・性別の集計で見ると、男性は女性よりも「そう思う」が約4ポイント多く、逆に「そう思わない」は5ポイント少ない。男性と選択しない人との比較では、「そう思う」が男性より6ポイント少なく、「そう思わない」は約6ポイント多い。

【表一性別集計】

		問8B. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい					
		そう思う	どちらかといえればそう思う	どちらかといえればそう思わない	そう思わない	無回答	計
総数	度数	58	145	229	249	38	719
	%	8.1%	20.2%	31.8%	34.6%	5.3%	100.0%
性別	男性	度数	26	52	82	80	248
		%	10.5%	21.0%	33.1%	32.3%	3.2% 100.0%
女性	度数	23	72	118	139	17	369
		%	6.2%	19.5%	32.0%	37.7%	4.6% 100.0%
選択しない	度数	2	10	17	19	2	50
		%	4.0%	20.0%	34.0%	38.0%	4.0% 100.0%

#### C 子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることはやむを得ない

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の29.8%、次いで「そう思わない」29.5%でほぼ同率となり、「どちらかといえばそう思わない」25.5%となっている。全体としては「子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることはやむを得ないとは思わない」とする意見が多くなったが、「そう思う」について男性が10.5%、選択しない人は12.0%だった。

#### D 家庭のルールを決めるときは、必ず子どもの意見を聞かなければならない

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の43.9%、次いで「そう思う」25.0%、「どちらかといえばそう思わない」20.3%だった。
- ・「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「家庭のルールを決めるときは、必ず子どもの意見を聞かなければならない」とする意見について、性別の女性は73.5%であったのに対して、男性は65.3%、選択しない人は62.0%となった。
- ・この結果を全体的に見ると、年齢別の20歳代以下と60歳代では7割を超えており。反対に子育て世代の30歳代～50歳代はやや消極的といえる。

【表一性別集計】

		問8D. 家庭のルールを決めるときは必ず子どもの意見を聞かなければならない					
		そう思う	どちらかといえればそう思う	どちらかといえればそう思わない	そう思わない	無回答	計
総数	度数	180	316	146	33	44	719
	%	25.0%	43.9%	20.3%	4.6%	6.1%	100.0%
性別	男性	度数	58	104	63	11	12 248
		%	23.4%	41.9%	25.4%	4.4%	4.8% 100.0%
女性	度数	98	173	66	14	18	369
		%	26.6%	46.9%	17.9%	3.8%	4.9% 100.0%
選択しない	度数	11	20	11	6	2	50
		%	22.0%	40.0%	22.0%	12.0%	4.0% 100.0%

【表一年齢別集計】

		問8D. 家庭のルールを決めるときは必ず子どもの意見を聞かなければならない					
		そう思う といえば そう思う	どちらか といえば そう思わない	どちらか といえば そう思わない	そう思わ ない	無回答	計
総数	度数	180	316	146	33	44	719
	%	25.0%	43.9%	20.3%	4.6%	6.1%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	4	3	1	1	0	9
	%	44.4%	33.3%	11.1%	11.1%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	9	22	11	1	0	43
	%	20.9%	51.2%	25.6%	2.3%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	4	24	13	5	0	46
	%	8.7%	52.2%	28.3%	10.9%	0.0%	100.0%
40~49歳	度数	15	38	19	4	1	77
	%	19.5%	49.4%	24.7%	5.2%	1.3%	100.0%
50~59歳	度数	17	47	22	7	1	94
	%	18.1%	50.0%	23.4%	7.4%	1.1%	100.0%
60~69歳	度数	40	78	36	7	4	165
	%	24.2%	47.3%	21.8%	4.2%	2.4%	100.0%
70歳以上	度数	79	94	37	4	34	248
	%	31.9%	37.9%	14.9%	1.6%	13.7%	100.0%

## E 認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由は制限されても仕方がない

- 「どちらかといえばそう思う」が最多の37.8%、次いで「どちらかといえばそう思わない」24.8%、「そう思わない」21.1%となった。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由は制限されても仕方がない」とする意見は、47.1%、逆に「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた「仕方がないとは思わない」とする意見は、45.9%で両者の差はわずか1.2%で拮抗している。
- 性別集計では女性だけが否定する意見が肯定する意見を上回っている。
- 同様の傾向となったのは年齢別では60歳代、70歳以上だった。

【表一年齢別集計】

		問8E. 認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由は制限されても仕方がない					
		そう思う といえば そう思う	どちらか といえば そう思わない	どちらか といえば そう思わない	そう思わ ない	無回答	計
総数	度数	67	272	178	152	50	719
	%	9.3%	37.8%	24.8%	21.1%	7.0%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	0	5	2	2	0	9
	%	0.0%	55.6%	22.2%	22.2%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	2	20	13	8	0	43
	%	4.7%	46.5%	30.2%	18.6%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	6	17	13	9	1	46
	%	13.0%	37.0%	28.3%	19.6%	2.2%	100.0%
40~49歳	度数	8	34	20	13	2	77
	%	10.4%	44.2%	26.0%	16.9%	2.6%	100.0%
50~59歳	度数	9	46	24	12	3	94
	%	9.6%	48.9%	25.5%	12.8%	3.2%	100.0%
60~69歳	度数	11	67	44	39	4	165
	%	6.7%	40.6%	26.7%	23.6%	2.4%	100.0%
70歳以上	度数	27	71	54	61	35	248
	%	10.9%	28.6%	21.8%	24.6%	14.1%	100.0%

#### F 障がいがあることを理由に、乗り物への乗車や入店を断られるのは問題だ

- ・「そう思う」が最多の 54.8%、次いで「どちらかといえばそう思う」 25.0%、「どちらかといえばそう思わない」 8.2%、「そう思わない」 5.8%だった。約8割が「障がいがあることを理由に、乗り物への乗車や入店を断られるのは問題だ」とする意見を示した。
- ・年齢別の 10 歳代、20 歳代以外は全体的にも「そう思う」が 5 割以上を占めている。「障害者差別解消法」にも明記された内容であるが、その趣旨等について今後さらなる啓発が求められる。

#### G 精神に障がいのある人に対しては、なんとなく不安を感じる

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 52.2%、次いで「そう思う」 21.7%、「どちらかといえばそう思わない」 13.1%となった。「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」を合わせた「精神に障がいのある人に対しては、なんとなく不安を感じる」という意見は 73.9%で、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた否定意見は 20.1%だった。
- ・全体的にもそうした傾向は見られるが、否定意見が「0」だったのは年齢別の 10 歳代で、全員が不安を感じていることが分かり、かなり厳しい結果といえる。

#### H 外国籍であっても、自治体の住民であるからには地方参政権を認め、投票できるようにする必要がある

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 33.4%、次いで「そう思う」 25.5%、「どちらかといえばそう思わない」 20.6%となった。「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」を合わせた「外国语であっても、自治体の住民であるからには地方参政権を認め、投票できるようにする必要がある」とする意見について、性別では女性だけが 6 割を超え、否定する意見についても 3 割を下回った。
- ・年齢別の集計では、10 歳代～40 歳代までは肯定する意見が 6 割～7 割を超えた。

【表一年齢別集計】

問8H. 外国籍であっても、自治体の住民であるからには地方参政権を認め、投票できるようにする必要がある							
年齢	度数	そう思 う	どちらか といえば そ う 思 う	どちらか といえば そ う 思 う	そ う 思 わ な い	計	
		そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	そ う 思 わ な い		
		そ う 思 う	そ う 思 う	そ う 思 う	そ う 思 う		
総数	度数	183	240	148	90	58	719
	%	25.5%	33.4%	20.6%	12.5%	8.1%	100.0%
年齢 18～19歳	度数	2	4	3	0	0	9
	%	22.2%	44.4%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
20～29歳	度数	12	17	10	4	0	43
	%	27.9%	39.5%	23.3%	9.3%	0.0%	100.0%
30～39歳	度数	17	17	8	4	0	46
	%	37.0%	37.0%	17.4%	8.7%	0.0%	100.0%
40～49歳	度数	15	38	17	4	3	77
	%	19.5%	49.4%	22.1%	5.2%	3.9%	100.0%
50～59歳	度数	22	32	23	14	3	94
	%	23.4%	34.0%	24.5%	14.9%	3.2%	100.0%
60～69歳	度数	43	53	34	23	12	165
	%	26.1%	32.1%	20.6%	13.9%	7.3%	100.0%
70歳以上	度数	64	64	48	37	35	248
	%	25.8%	25.8%	19.4%	14.9%	14.1%	100.0%

I 国や自治体は、外国人に対するヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとる必要がある  
 ・「そう思う」が最多の 39.1%、次いで「どちらかといえばそう思う」33.8%、「どちらかといえばそう思わない」9.9%、「そう思わない」5.6%だった。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「国や自治体は、外国人に対するヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとる必要がある」とする意見は 72.9%だった。全体を通じてほぼ同様の集計結果となった。

#### J 自分の子どもが同性愛者であっても、親として子どもの側に立ち、力になる必要がある

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 41.6%、次いで「そう思う」31.4%、「どちらかといえばそう思わない」12.1%だった。
- ・性別では男性は「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「自分の子どもが同性愛者であっても、親として子どもの側に立ち、力になる必要がある」とする意見が 70.1%で、女性の 77.5%、選択しないの 80.0%を下回っている。

【表一性別集計】

		問8J. 自分の子どもが同性愛者であっても、親として子どもの側に立ち、力になる必要がある					
		そう思う	どちらか といえば そう思 う	どちらか といえば そう思 う	そう思 わ ない	無回答	計
総数	度数	226	299	87	43	64	719
	%	31.4%	41.6%	12.1%	6.0%	8.9%	100.0%
性別 男性	度数	70	104	39	22	13	248
	%	28.2%	41.9%	15.7%	8.9%	5.2%	100.0%
女性	度数	129	157	37	15	31	369
	%	35.0%	42.5%	10.0%	4.1%	8.4%	100.0%
選択しない	度数	15	25	4	2	4	50
	%	30.0%	50.0%	8.0%	4.0%	8.0%	100.0%

#### K 同性愛者であることを身近な人にも言えない社会は問題だ

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 42.3%、次いで「そう思う」25.5%、「どちらかといえばそう思わない」17.0%となった。
- ・性別の女性では「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた「同性愛者であることを身近な人にも言えない社会は問題だ」とする意見は 71.2%となり、男性より 3.4 ポイント、選択しないより 9 ポイント上回った。

- ・年齢別の70歳以上については肯定する意見は6割未満に止まった。また、「同性愛者であることを身近な人にも言えない社会は問題とは思わない」という意見について20歳代、小学校区別の葛小、職業別の官公庁では「0」だった。

【表一年齢別集計】

		問8K. 同性愛者であることを身近な人にも言えない社会は問題だ					
		そう思う といえ ば そう思 う	どちらか といえ ば そう思 う	どちらか といえ ば そう思 う	そう思 わ ない	無回答	計
総数	度数	183	304	122	41	69	719
	%	25.5%	42.3%	17.0%	5.7%	9.6%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	4	3	1	1	0	9
	%	44.4%	33.3%	11.1%	11.1%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	16	20	7	0	0	43
	%	37.2%	46.5%	16.3%	0.0%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	15	21	8	2	0	46
	%	32.6%	45.7%	17.4%	4.3%	0.0%	100.0%
40~49歳	度数	22	44	4	5	2	77
	%	28.6%	57.1%	5.2%	6.5%	2.6%	100.0%
50~59歳	度数	20	49	15	7	3	94
	%	21.3%	52.1%	16.0%	7.4%	3.2%	100.0%
60~69歳	度数	36	71	38	9	11	165
	%	21.8%	43.0%	23.0%	5.5%	6.7%	100.0%
70歳以上	度数	64	82	43	15	44	248
	%	25.8%	33.1%	17.3%	6.0%	17.7%	100.0%

#### L 犯罪被害者のプライバシーが興味本位にとりあげられることは問題だ

- ・「そう思う」が最多の58.8%、次いで「どちらかといえばそう思う」26.3%で両者を合わせた「犯罪被害者のプライバシーが興味本位にとりあげられることは問題だ」とする意見は85.1%となり、反対に「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」を合わせた否定意見は10%未満だった。全体を通じた傾向としてもほぼ同様と考えて差し障りない。

#### M 刑を終えて出所した人を、社会復帰できるよう地域社会で支える必要がある

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の45.1%、次いで「そう思う」33.8%、「どちらかといえばそう思わない」8.6%、「そう思わない」4.7%だった。「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」を合わせた「刑を終えて出所した人を、社会復帰できるよう地域社会で支える必要がある」とする意見は、78.9%となった。逆に否定する意見は13.3%となった。
- ・「そう思う」が高い数値を示しているのは、年齢別の60歳代、70歳以上、小学校区別の掖上小だった。

## N 女性専用車両は女性を保護しすぎている

- ・「そう思わない」が最多の 29.3%、次いで「どちらかといえばそう思わない」 28.7%、「どちらかといえばそう思う」 22.3%だった。
- ・性別集計から男性は「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた「女性専用車両は女性を保護しすぎているとは思わない」とする意見が 5割であったが、女性は 64.2%、選択しない人は 62.0% なった。女性の方が男性より 14 ポイント多く、この問題に関して敏感に反応していると思われる。
- ・年齢別では 30 歳代～60 歳代については、否定する意見が 6割以上で他よりも高い数値を示した。

【表一性別集計】

問8N. 女性専用車両は女性を保護しすぎている							
		そう思う いえばそ う思 う	どちらかと いえばそ う思 う	どちらかと いえばそ う思 ない	そう思わ ない	無回答	計
総数	度数	91	160	206	211	51	719
	%	12.7%	22.3%	28.7%	29.3%	7.1%	100.0%
性別 男性	度数	45	68	64	61	10	248
	%	18.1%	27.4%	25.8%	24.6%	4.0%	100.0%
女性	度数	30	76	116	121	26	369
	%	8.1%	20.6%	31.4%	32.8%	7.0%	100.0%
選択しない	度数	8	9	16	15	2	50
	%	16.0%	18.0%	32.0%	30.0%	4.0%	100.0%

## O 同性のカップルにも夫婦と同じ権利を認める必要がある

- ・「どちらかといえばそう思う」が最多の 39.6%、次いで「そう思う」 24.9%、「どちらかといえばそう思わない」 17.4% なった。「どちらかといえばそう思う」と「そう思う」を合わせた「同性のカップルにも夫婦と同じ権利を認める必要がある」とする意見について、性別では選択しないが最多で 74.0% だった。
- ・年齢別では 10 歳代が全員肯定する意見に回答している。反対に 60 歳代、70 歳以上は 6 割未満となつた。
- ・職業別では官公庁の肯定する意見が 9 割を超えている。

【表一年齢別集計】

問80. 同性のカップルにも夫婦と同じ権利を認める必要がある							
		そう思う いえばそ う思 う	どちらかと いえばそ う思 う	どちらかと いえばそ う思 ない	そう思わ ない	無回答	計
総数	度数	179	285	125	62	68	719
	%	24.9%	39.6%	17.4%	8.6%	9.5%	100.0%
年齢 18～19歳	度数	6	3	0	0	0	9
	%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
20～29歳	度数	15	22	5	1	0	43
	%	34.9%	51.2%	11.6%	2.3%	0.0%	100.0%
30～39歳	度数	18	18	6	4	0	46
	%	39.1%	39.1%	13.0%	8.7%	0.0%	100.0%
40～49歳	度数	29	32	8	5	3	77
	%	37.7%	41.6%	10.4%	6.5%	3.9%	100.0%
50～59歳	度数	24	44	19	5	2	94
	%	25.5%	46.8%	20.2%	5.3%	2.1%	100.0%
60～69歳	度数	32	64	40	14	15	165
	%	19.4%	38.8%	24.2%	8.5%	9.1%	100.0%
70歳以上	度数	47	87	44	30	40	248
	%	19.0%	35.1%	17.7%	12.1%	16.1%	100.0%

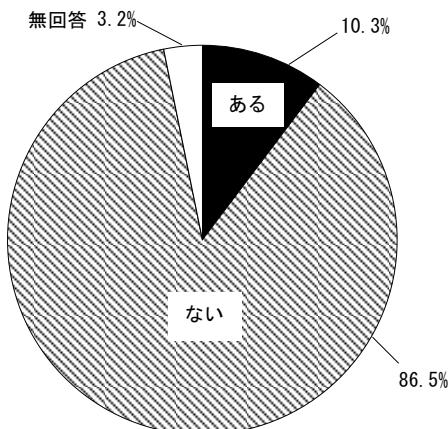
## 5. 人権侵害について（問10より）

### （1）人権侵害の有無について

問10 最近5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

1. ある ➡ (問10-1へ)  
2. ない ➡ (問11へ)

図10 最近5年間で人権が侵害されたと思ったことがありますか



- 「ある」が10.3%、「ない」は86.5%となった。
- 「前回調査」では、「ある」は24.4%、「ない」は72.2%で「ある」「ない」それぞれの差は14ポイントとなつた。前回は期間を限定せずに尋ねたのに対して、今回は過去5年間と限定して尋ねたことが回答に反映されたと推測することもできる。「前回調査」結果の性別集計との比較では、女性の方が男性より人権侵害を受けたと感じている人が多かつたが、今回も男女の比較では女性の方が高くなつており、傾向としては類似している。
- また、「橿原市調査」では、「ある」が12.0%、「ない」は85.2%、「奈良県調査」では「ある」は9.4%、「ない」が81.9%となった。「ある」について見ると「橿原市調査」より約2ポイント少なく、「奈良県調査」よりも1ポイント上回つた。反対に「ない」では、「橿原市調査」より約1ポイント多く、「奈良県調査」より約5ポイント多くなつた。
- 「ある」と答えた人の率を属性で見ていくと、性別では選択しない、年齢別では50歳代、小学校区別では掖上小、職業では自営業がそれぞれの属性で最多となつてゐる。

【表一性別集計】

		問10 最近5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか			
		ある	ない	無回答	計
総数	度数	74	622	23	719
	%	10.3%	86.5%	3.2%	100.0%
性別 男性	度数	22	224	2	248
	%	8.9%	90.3%	0.8%	100.0%
女性	度数	37	315	17	369
	%	10.0%	85.4%	4.6%	100.0%
選択しない	度数	8	42	0	50
	%	16.0%	84.0%	0.0%	100.0%

【表一年齢別集計】

問10 最近5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか					
		ある	ない	無回答	計
総数	度数	74	622	23	719
	%	10.3%	86.5%	3.2%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	1	8	0	9
	%	11.1%	88.9%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	6	36	1	43
	%	14.0%	83.7%	2.3%	100.0%
30~39歳	度数	6	39	1	46
	%	13.0%	84.8%	2.2%	100.0%
40~49歳	度数	10	65	2	77
	%	13.0%	84.4%	2.6%	100.0%
50~59歳	度数	16	77	1	94
	%	17.0%	81.9%	1.1%	100.0%
60~69歳	度数	6	155	4	165
	%	3.6%	93.9%	2.4%	100.0%
70歳以上	度数	24	213	11	248
	%	9.7%	85.9%	4.4%	100.0%

【表一小学校区別集計】

問10 最近5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか					
		ある	ない	無回答	計
総数	度数	74	622	23	719
	%	10.3%	86.5%	3.2%	100.0%
小学校区 御所小学校区	度数	20	190	5	215
	%	9.3%	88.4%	2.3%	100.0%
葛小学校区	度数	4	54	3	61
	%	6.6%	88.5%	4.9%	100.0%
秋津小学校区	度数	3	42	0	45
	%	6.7%	93.3%	0.0%	100.0%
掖上小学校区	度数	12	66	1	79
	%	15.2%	83.5%	1.3%	100.0%
葛城小学校区	度数	5	49	2	56
	%	8.9%	87.5%	3.6%	100.0%
名柄小学校区	度数	4	39	2	45
	%	8.9%	86.7%	4.4%	100.0%
大正小学校区	度数	14	127	6	147
	%	9.5%	86.4%	4.1%	100.0%

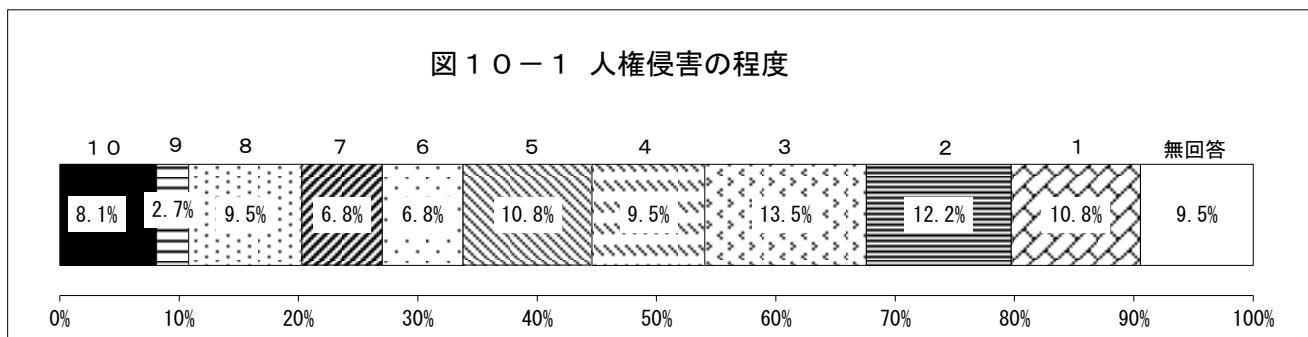
【表一職業別集計】

問10 最近5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか					
		ある	ない	無回答	計
総数	度数	74	622	23	719
	%	10.3%	86.5%	3.2%	100.0%
職業 自営業	度数	12	65	2	79
	%	15.2%	82.3%	2.5%	100.0%
民間企業_24	度数	2	39	3	44
人以下	%	4.5%	88.6%	6.8%	100.0%
民間企業_25	度数	12	94	3	109
人以上	%	11.0%	86.2%	2.8%	100.0%
官公庁	度数	2	12	0	14
	%	14.3%	85.7%	0.0%	100.0%
学校関係	度数	1	14	0	15
	%	6.7%	93.3%	0.0%	100.0%
無職	度数	28	298	11	337
	%	8.3%	88.4%	3.3%	100.0%
その他	度数	11	60	1	72
	%	15.3%	83.3%	1.4%	100.0%

## (2) 人権侵害の程度について

問10-1 〈問10で「1. ある」と答えた人におたずねします〉そのうち、あなたにとって最も印象に残っている経験一つについておたずねします。その人権侵害はあなたにとってどの程度のものだったでしょうか。何らかの形で公的に処罰する必要があると感じるほどである場合を「10」、不快に感じた程度の場合を「1」として、あてはまると思われる数字に○をつけてください。

←重大な人権侵害 軽度の人権侵害→  
10 — 9 — 8 — 7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1



- ・最多の回答は侵害の程度「3」の 13.5%、次いで「2」 12.2%、「1」「5」 10.8%となった。軽度な人権侵害「1」～「3」の合計は 36.5%、重度な人権侵害「8～10」の合計は 20.3%で、軽度な方に偏りが見られる。
- ・下記の表のとおり平均値を算出した結果、4.82 となり、また、性別の男女の比較では男性の平均値は 5.05 で平均値を上回り、人権侵害を受けた人の中では、男性の方が女性より重大な侵害を受けたと感じていることが分かった。「樞原市調査」との比較では樞原市の平均値 5.49 を下回っている。また、「奈良県調査」との比較では男性の平均値 6.00、女性 5.28 で、男性で約 1 ポイント、女性で 0.8 ポイント下回った。男性の方が女性よりも重大な人権侵害を受けたとする回答結果については、樞原市、奈良県の両方と共にしている。

### 【平均値】

性別	平均値	度数	標準偏差
男性	5.05	22	3.000
女性	4.47	32	2.639
選択しない	6.00	8	3.117
無回答	4.20	5	2.864
合計	4.82	67	2.817

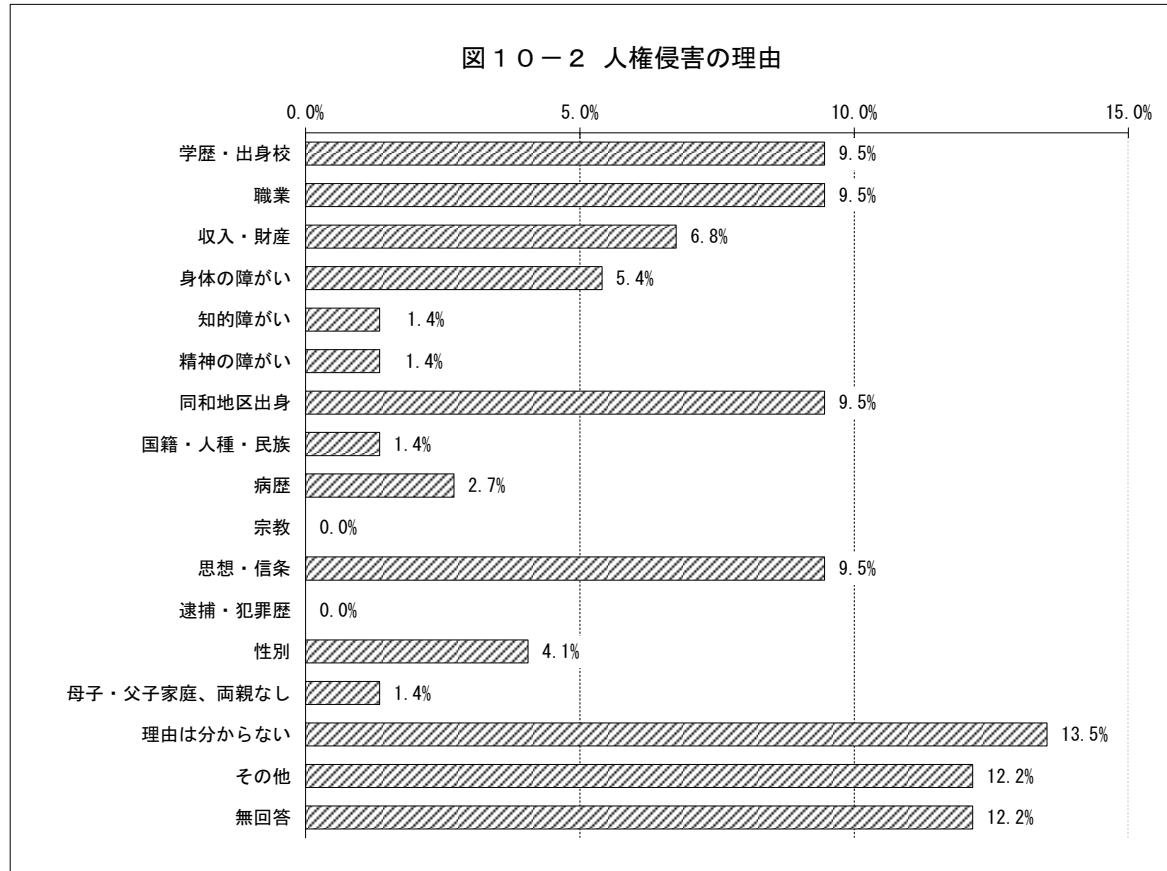
※標準偏差：平均値からのデータのばらつきを表す指標。この値が大きいとデータのばらつきの度合いが大きい。

### (3) 人権侵害の理由について

問 10-2 その人権侵害は、どのようなことを理由にしたものでしたか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

- |              |            |             |                  |          |
|--------------|------------|-------------|------------------|----------|
| 1. 学歴・出身校    | 2. 職業      | 3. 収入・財産    | 4. 身体の障がい        | 5. 知的障がい |
| 6. 精神の障がい    | 7. 同和地区出身  | 8. 国籍・人種・民族 | 9. 病歴            | 10. 宗教   |
| 11. 思想・信条    | 12. 逮捕・犯罪歴 | 13. 性別      | 14. 母子・父子家庭、両親なし |          |
| 15. 理由はわからない | 16. その他    |             |                  |          |

図 10-2 人権侵害の理由



- 「宗教」「逮捕・犯罪歴」を除くすべての項目に回答があり、侵害の理由が多岐にわたっていることが分かった。「理由は分からない」が最多の 13.5%、次いで「学歴・出身校」「職業」「同和地区出身」「思想・信条」が 9.5%であり、「その他」にも 12.2%の回答が寄せられた。「その他」の内容の多くは侵害の具体的な内容であったが、理由としては「地区外出身」や「認知」という回答があった。
- 性別では男性の最多の回答は「同和地区出身」18.2%、「職業」「思想・信条」「その他」が 13.6%とつづいた。女性は「理由は分からない」が最多の 16.2%、「学歴・出身校」の 10.8%とつづいた。
- 年齢別では「同和地区出身」が 40 歳代～70 歳以上までの年代にすべて回答があった。また、「身体の障がい」については唯一 70 歳以上に回答があった。

【表一年齢別集計】

問10-2 その人権侵害は、どのようなことを理由にしたものでしたか										
	学歴・出 身校	職業	収入・財 産	身体の障 がい	知的障が い	精神の障 がい	同和地区	国籍・人 種・民族	病歴	
総数	度数	7	7	5	4	1	1	7	1	2
	%	9.5%	9.5%	6.8%	5.4%	1.4%	1.4%	9.5%	1.4%	2.7%
年齢	18~19歳 度数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	20~29歳 度数	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
	30~39歳 度数	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	40~49歳 度数	2	0	0	0	0	0	2	1	0
	%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	10.0%	0.0%
	50~59歳 度数	1	1	1	0	1	1	3	0	0
	%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	18.8%	0.0%	0.0%
	60~69歳 度数	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
	70歳以上 度数	3	4	1	4	0	0	1	0	0
	%	12.5%	16.7%	4.2%	16.7%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%

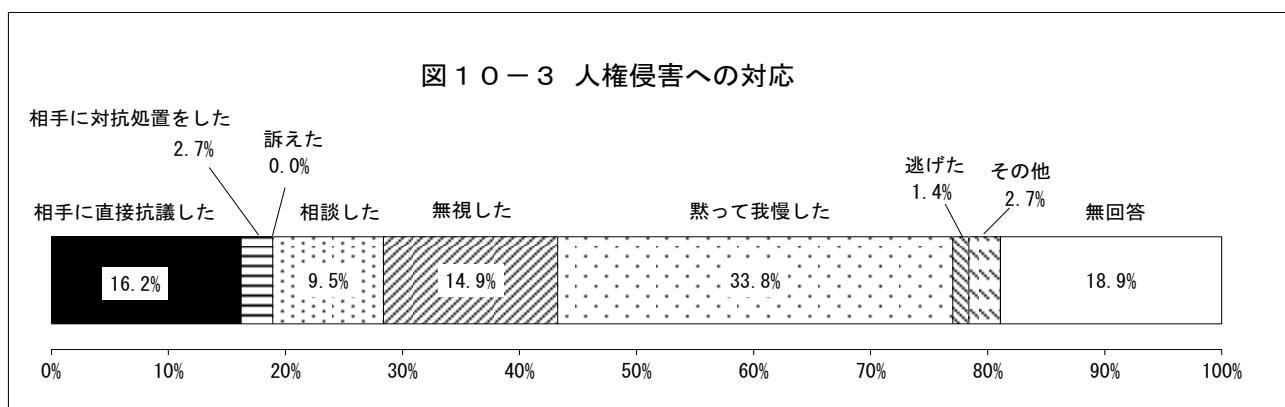
問10-2 その人権侵害は、どのようなことを理由にしたものでしたか										
	宗教	思想・信 条	逮捕・犯 罪歴	性別	母子・父 子家庭、 両親なし	理由は分 からない	その他	無回答	計	
総数	度数	0	7	0	3	1	10	9	9	74
	%	0.0%	9.5%	0.0%	4.1%	1.4%	13.5%	12.2%	12.2%	100.0%
年齢	18~19歳 度数	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	20~29歳 度数	0	0	0	0	0	0	1	1	6
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	100.0%
	30~39歳 度数	0	2	0	1	0	1	1	0	6
	%	0.0%	33.3%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	100.0%
	40~49歳 度数	0	1	0	1	0	0	2	1	10
	%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	20.0%	10.0%	100.0%
	50~59歳 度数	0	0	0	0	0	2	1	5	16
	%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	6.3%	31.3%	100.0%
	60~69歳 度数	0	1	0	1	0	0	2	0	6
	%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	100.0%
	70歳以上 度数	0	3	0	0	1	4	2	1	24
	%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	4.2%	16.7%	8.3%	4.2%	100.0%

- ・職業別では自営業において「職業」が 25.0%で最多となった。
- ・「橿原市調査」では「思想・信条」、「職業」が具体的な内容として多く、その点では共通している。また、「奈良県調査」では「理由はわからない」 12.3%、「職業」 8.8%が多く、これらも共通している。
- ・御所市の特徴としては「学歴・出身校」と「同和地区出身」にも回答が多く寄せられた点である。

#### (4) 人権侵害への対応について

問 10-3 そのとき、あなたはどのように対応しましたか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 相手に直接抗議した
2. 相手に対抗措置をした（やりかえした、孤立させるよう働きかけた）
3. 訴えた（新聞などマスコミ、行政機関、裁判、警察）
4. 相談した
5. 無視した
6. 黙って我慢した
7. 逃げた
8. その他



- 「黙って我慢した」が最多の 33.8%、次いで「相手に直接抗議した」16.2%、「無視した」14.9%となった。「相手に直接抗議した」「相手に対抗措置をした」「訴えた」を人権侵害に対する直接的な対抗行動と考えると、合計で 18.9% となる。一方、「無視した」「黙って我慢した」「逃げた」を対抗行動をとらなかった人と考え、合計で 50.1% となり、対抗の行動をとった人より 31 ポイント多い。同じ質問を実施した「橿原市調査」では、前者が 16.5%、後者が 61.6%、「奈良県調査」結果では前者が 15.8%、後者は 65.7% だった。「橿原市調査」と「奈良県調査」よりも行動をとった人の割合は多かった。
- また、性別集計から男性は「相手に直接抗議した」が 22.7%、選択しないは 25.0%、女性は 10.8% になった。さらに、男性は「相手に対抗措置をした」が 9.1% で、「相手に直接抗議した」人と合わせると 31.8% が対抗行動をとったことになる。男性は女性よりも人権侵害を重大に受けとめていることが結果に影響したものと推測することもできる。

**【表一性別集計】**

		問10-3 そのとき、あなたはどのように対応しましたか								計
		相手に直接抗議した	相手に対抗措置をし	訴えた	相談した	無視した	黙って我慢した	逃げた	その他	
総数	度数	12	2	0	7	11	25	1	2	14 74
性別 男性	%	16.2%	2.7%	0.0%	9.5%	14.9%	33.8%	1.4%	2.7%	18.9% 100.0%
	度数	5	2	0	1	4	8	0	0	2 22
女性	%	22.7%	9.1%	0.0%	4.5%	18.2%	36.4%	0.0%	0.0%	9.1% 100.0%
	度数	4	0	0	5	5	13	1	1	8 37
選択しない	%	10.8%	0.0%	0.0%	13.5%	13.5%	35.1%	2.7%	2.7%	21.6% 100.0%
	度数	2	0	0	1	1	3	0	1	0 8
	%	25.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	37.5%	0.0%	12.5%	0.0% 100.0%

## □クロス集計

### 問10-3 人権侵害への対応 × 問13 友人の同和地区に対する差別的な発言に対する行動について

問13 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどういった行動をとると思いますか

差別的な発言であることを指摘して、話しあう	表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える	表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える	ほかの話題で変えるよ	なにもせずそのまま	自分も差別的に努力する	にだまつている	その他	わからない	合計
て、話しあう	いて差別はいけないことを伝える	いて差別はいけないことを伝える	る	しまう					

問10-3 そのと き、あなたは どのように対応 しましたか	相手に直接 抗議した	5 41.7%	3 25.0%	0 0.0%	3 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	12 100.0%
	相手に対抗 処置をした	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	相談した	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
	無視した	2 20.0%	3 30.0%	0 0.0%	2 20.0%	1 10.0%	1 10.0%	1 10.0%	10 100.0%
	黙って我慢 した	7 29.2%	8 33.3%	0 0.0%	5 20.8%	2 8.3%	1 4.2%	1 4.2%	24 100.0%
	逃げた	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%
	その他	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	2 100.0%
合計		15 26.3%	17 29.8%	1 1.8%	12 21.1%	5 8.8%	3 5.3%	4 7.0%	57 100.0%

- ・自分の人権侵害に対して「相手に直接抗議した」という人は、友人の同和地区に対する差別的発言に対して、「差別的な発言であることを指摘して、話しあう」が41.7%、「表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える」が25.0%の回答があり、相手の差別的発言に対して指摘する行動をとった率は僅かだが最多となった。

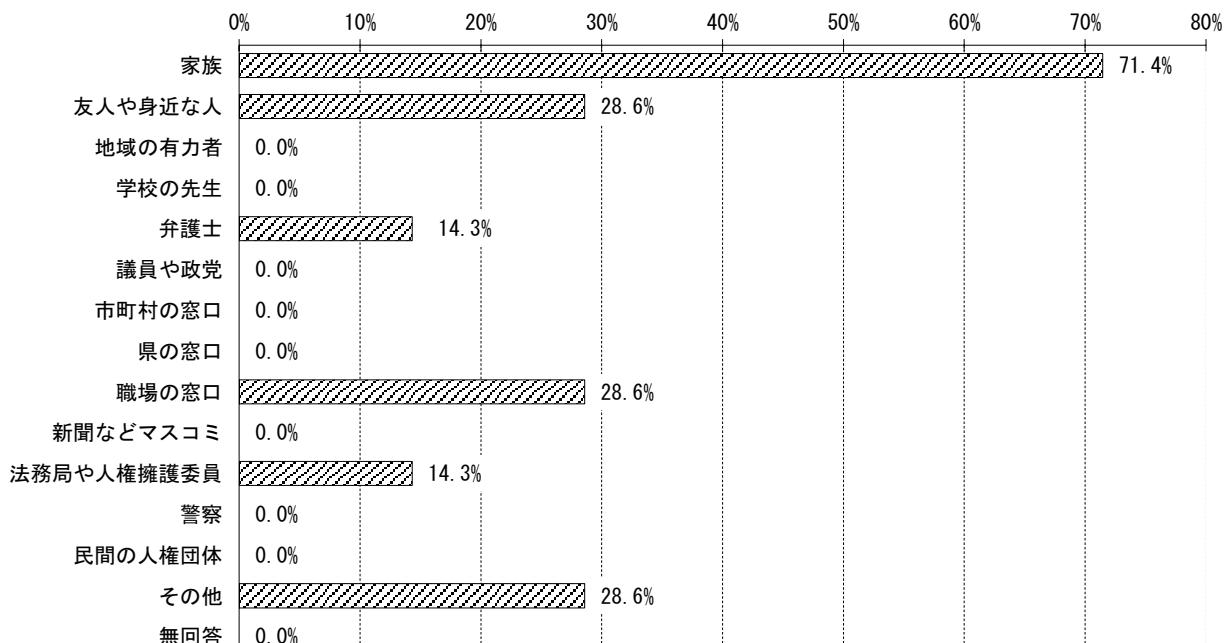
## (5) 人権侵害の相談相手について

問10-4 〈問10-3で「4. 相談した」と答えた人におたずねします〉そのとき、誰に相談されましたか。相談された人や組織のあてはまる番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

- |             |              |                |          |
|-------------|--------------|----------------|----------|
| 1. 家族       | 2. 友人や身近な人   | 3. 地域の有力者      | 4. 学校の先生 |
| 5. 弁護士      | 6. 議員や政党     | 7. 市町村の窓口      | 8. 県の窓口  |
| 9. 職場の窓口    | 10. 新聞などマスコミ | 11. 法務局や人権擁護委員 | 12. 警察   |
| 13. 民間の人権団体 | 14. その他      |                |          |

図10-4 人権侵害されたときの相談相手

（複数回答）



・「家族」が最多の71.4%、「友人や身近な人」「職場の窓口」「その他」が28.6%とつづき、「弁護士」「法務局や人権擁護委員」14.3%となった。「その他」に記載されたのは唯一「医師」という回答だった。

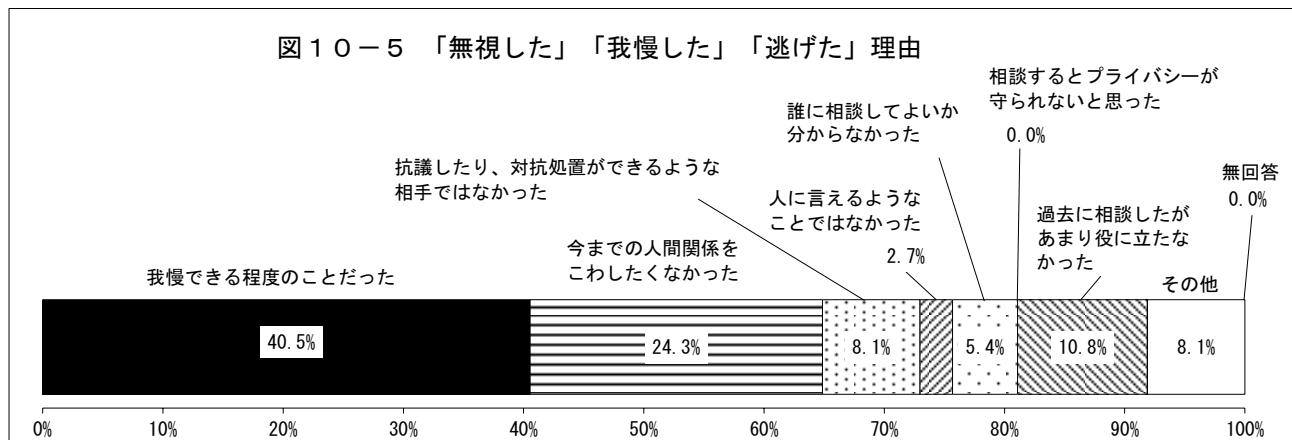
「奈良県調査」と「橿原市調査」でも「家族」「友人や身近な人」が最多で、傾向としては相談しやすい気心の知れた人で、共通している。市町村や県の窓口、つまり行政が「0」だった背景については検討すべきである。

・性別集計では、女性の相談相手は「家族」が80.0%、「友人や身近な人」が40.0%となっている。男性は両方とも「0」だった。

## (6) 無視した、黙って我慢した、逃げた理由について

問10-5 〈問10-3で「5. 無視した」、「6. 黙って我慢した」、「7. 逃げた」と答えた人におたずねします〉  
そのようにされた理由は何でしょうか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 我慢できる程度のことだったので
2. 今までの人間関係をこわしたくなかったので
3. 抗議したり、対抗措置ができるような相手ではなかったので
4. 人に言えるようなことではなかったので
5. 相談したかったが、誰に（どこに）相談してよいか分からなかったので
6. 相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思ったので
7. 過去に相談したり訴えたりしたことがあるが、あまり役に立たなかつたので
8. その他



- ・「我慢できる程度のことだったので」が最多の40.5%、次いで「今までの人間関係をこわしたくなかったの」で24.3%、「過去に相談したり訴えたりしたことがあるが、あまり役に立たなかつたので」10.8%となった。「相談したかったが、誰に（どこに）相談してよいか分からなかったので」も5.4%と僅かだが回答があった。今後の啓発の課題である。また、「過去に相談したり訴えたりしたことがあるが、あまり役に立たなかつたので」については、相談のあり方等について検証が求められる。「相談機関に相談すると、プライバシーが守れないと思ったので」は「0」だった。

- ・性別では女性の場合、「今までの人間関係をこわしたくない」が 31.6%で最多の回答となり、また、過去の相談経験による問題も 15.8%と多い。

【表一性別集計】

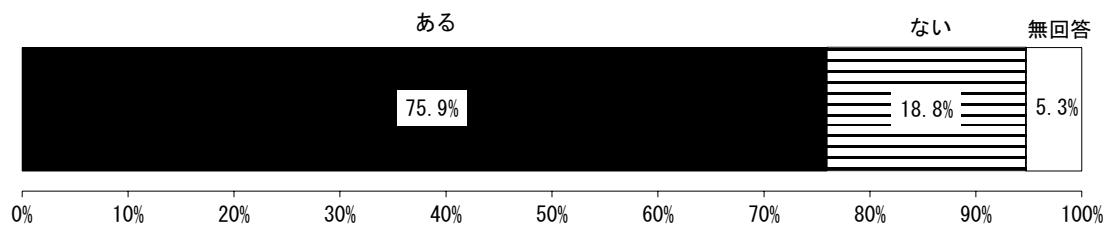
問10-5 無視した、黙って我慢した、逃げた理由は何でしょうか												
我慢でき る程度の ことだっ たので	今までの 人間関係 をこわし たくな かったの で	抗議した り、対抗 处置がで きるよう な相手で はなかっ たので	人に言え るような ことでは ので	相談した が、誰に ので	相談機関 に相談す してよい か分から なかつた ので	かった が、誰に ので	に)相談 か分から なかつた ので	相談す られない と思った ので	に相談 られない か分から なかつた ので	が、あま り役に立 たなかつ たので	たこと が守 られる り立た たので	がある が、あま り役に立 たので
総数	度数	15	9	3	1	2	0	4	3	0	0	37
	%	40.5%	24.3%	8.1%	2.7%	5.4%	0.0%	10.8%	8.1%	0.0%	0.0%	100.0%
性別	男性	度数	7	3	0	0	1	0	1	0	0	12
		%	58.3%	25.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	女性	度数	5	6	1	1	0	0	3	3	0	19
		%	26.3%	31.6%	5.3%	5.3%	0.0%	0.0%	15.8%	15.8%	0.0%	100.0%
選択しない		度数	2	0	1	0	1	0	0	0	0	4
		%	50.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

## 6. L G B T Qに関する言葉の認知について（問11より）

問11 あなたはL G B T Q（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング）あるいは性的マイノリティ（性的指向、性自認など）の言葉を聞いたことがありますか。あてはまるものを一つ選び、○をつけてください。

1. ある      2. ない

図11 性的マイノリティ等の言葉を聞いたことがありますか



- 聞いたことが「ある」は75.9%、「ない」は18.8%だった。
- 性別では選択しないが「ある」の回答で92.0%と最多だった。

【表一性別集計】

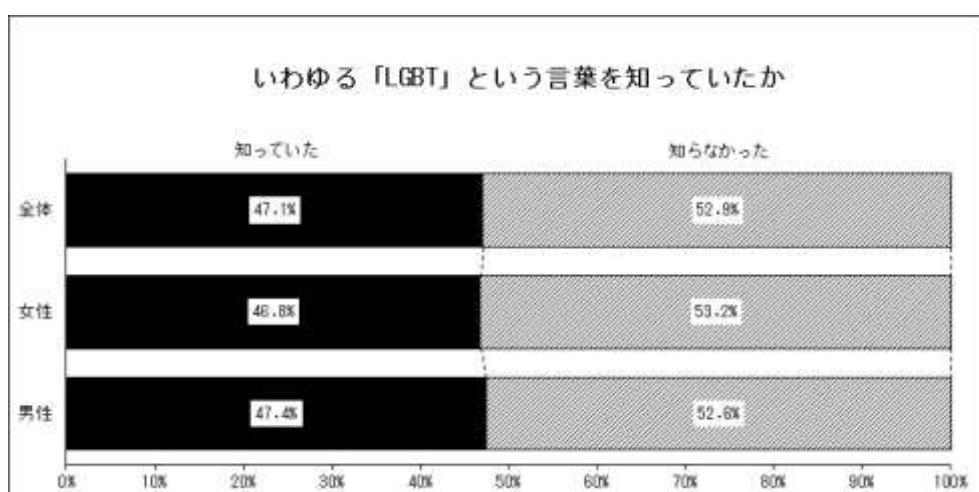
問11 あなたはLGBTQあるいは性的マイノリティの言葉を聞いたことがありますか					
		ある	ない	答	計
総数	度数	546	135	38	719
性別	男性	度数	195	48	5
	女性	度数	279	73	17
	選択しな	度数	46	4	0
		%	75.9%	18.8%	5.3%
					100.0%

【表一年齢別集計】

問11 あなたはLGBTQあるいは性的マイノリティの言葉を聞いたことがありますか					
		ある	ない	無回答	計
総数	度数	546	135	38	719
	%	75.9%	18.8%	5.3%	100.0%
年齢	18~19歳	度数	9	0	9
	%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	20~29歳	度数	39	3	1
	%	90.7%	7.0%	2.3%	100.0%
	30~39歳	度数	46	0	0
	%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	40~49歳	度数	72	5	0
	%	93.5%	6.5%	0.0%	100.0%
	50~59歳	度数	80	11	3
	%	85.1%	11.7%	3.2%	100.0%
	60~69歳	度数	133	30	2
	%	80.6%	18.2%	1.2%	100.0%
	70歳以上	度数	141	81	26
	%	56.9%	32.7%	10.5%	100.0%

- 年齢別に関しては、50歳代以降からは年齢が上がるにつれ認知度は低下していき、70歳以上では6割未満となっている。なお、10歳代、30歳代は全員が「ある」を示した。
- 日本労働組合総連合会が2016年に実施した「LGBTに関する職場の意識調査」結果では、全回答者(1,000名)に、「LGBT」という言葉を知っていたか聞いたところ、「知っていた」47.1%、「知らなかった」52.9%となり、知らなかったという人の方が多い結果となっている。

#### —2016年に実施した「LGBTに関する職場の意識調査」結果—



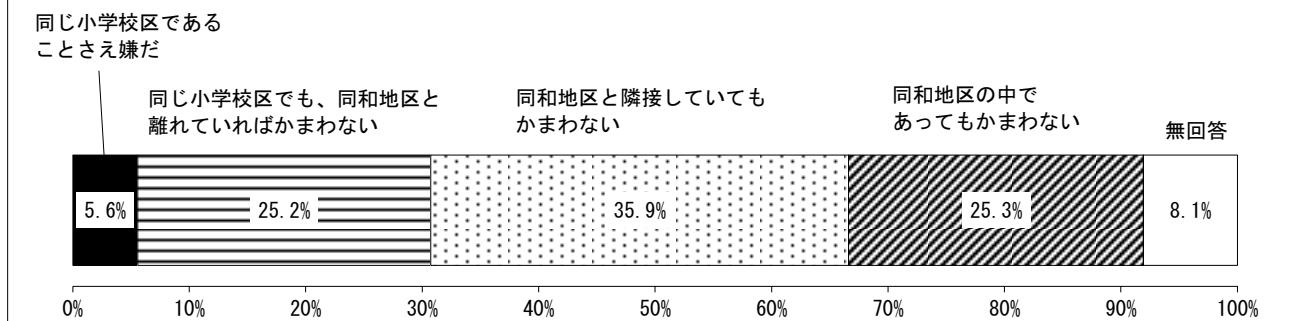
## 7. 同和地区に対する差別意識にかかわって（問12・13より）

### （1）気に入った物件の近くに同和地区があったときの態度について

問12 あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどう思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 同じ小学校区であることさえいやだ
2. 同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない
3. 同和地区と隣接していてもかまわない
4. 同和地区の中であってもかまわない

図12 気に入った物件の近くに同和地区があったら



- ・「同和地区と隣接していてもかまわない」が最多の35.9%、次いで「同和地区の中であってもかまわない」25.3%と「同じ小学校区でも同和地区と離れていればかまわない」25.2%がほぼ同率となった。「同じ小学校区であることさえいやだ」5.6%と「同じ小学校区でも同和地区と離れていればかまわない」の合計は30.8%で、3割が同和地区との接触に難色を示していることが分かった。反対に接触について抵抗がないと思われる人は、61.2%となった。「樫原市調査」では、ほぼ半数が接触に難色を示す回答を寄せている。
- ・性別では女性は「同じ小学校区でも同和地区と離れていればかまわない」が男性よりも6ポイント多く、「同和地区と隣接していてもかまわない」と「同和地区の中であってもかまわない」の合計が9ポイント下回っている。女性は男性よりも接触に対する難色度が高い。また、選択しないでは「同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない」が性別の最少で、「同和地区の中であってもかまわない」は34.0%で性別の最多となった。
- ・年齢別では20歳代、30歳代では「同じ小学校区であることさえいやだ」が10%を超え、20歳では18.6%だった。
- ・小学校区別では掖上小が「同じ小学校区であることさえいやだ」が唯一「0」で、「同和地区の中であってもかまわない」は39.2%で小学校区の最多となった。

【表一性別集計】

問12 あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどう思いますか								
	同じ小学校であることさえいやだ	同じ小学校でも離れていればかまわない	同和地区と隣接していることさえいやだ	同和地区の中であってもかまわない	無回答	計		
総数	度数	40	181	258	182	58	719	
	%	5.6%	25.2%	35.9%	25.3%	8.1%	100.0%	
性別	男性	度数	16	55	101	66	10	248
		%	6.5%	22.2%	40.7%	26.6%	4.0%	100.0%
	女性	度数	19	106	127	88	29	369
		%	5.1%	28.7%	34.4%	23.8%	7.9%	100.0%
	選択しない	度数	3	9	16	17	5	50
		%	6.0%	18.0%	32.0%	34.0%	10.0%	100.0%

## □クロス集計

## 問12 気に入った物件の近くに同和地区があると聞いたときの態度

## × 問13 友人の同和地区に対する差別的な発言に対する行動について

問13 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどういった行動をとると思いますか								
	差別的な発言であることを指摘して話しあう	表向きは話をあわせるが、何とか差別はいけないことを伝える	表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう	ほかの話題に変えよう	なにもせずに黙っている	努力する	その他	わからぬ
問12 あなたが 同じ小学校区であることさえいやだ	4 10.3%	5 12.8%	3 7.7%	7 17.9%	9 23.1%	3 7.7%	8 20.5%	39 100.0%
て、気に入った物件があつたとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどう思いますか	同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない 13 7.3%	53 29.6%	9 5.0%	45 25.1%	28 15.6%	4 2.2%	27 15.1%	179 100.0%
	同和地区と隣接していることさえいやだ 42 16.8%	72 28.8%	9 3.6%	50 20.0%	35 14.0%	7 2.8%	35 14.0%	250 100.0%
	かまわない 54 30.0%	54 30.0%	0 0.0%	25 13.9%	12 6.7%	5 2.8%	30 16.7%	180 100.0%
合計	113 17.4%	184 28.4%	21 3.2%	127 19.6%	84 13.0%	19 2.9%	100 15.4%	648 100.0%

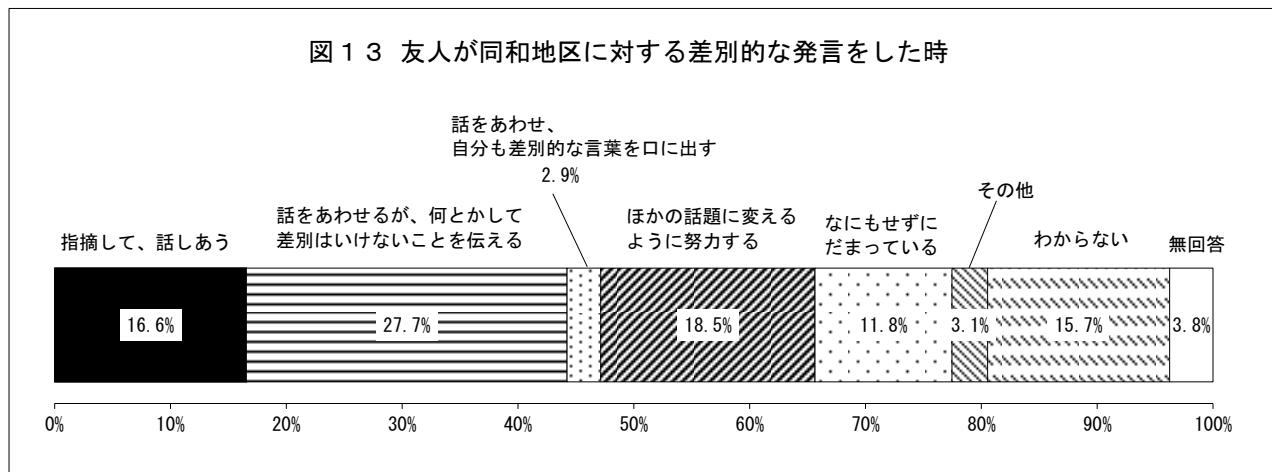
- 「気に入った物件の近くに同和地区があると聞いたときの態度」について、「同和地区と隣接していてもかまわない」「同和地区の中であってもかまわない」と回答した人は、「友人の同和地区に対する差別的な発言に対する行動」として「差別的な発言であることを指摘して話しあう」と「表向きは話をあわせるが、何とか差別はいけないことを伝える」に多くの回答が寄せられた。反対に「同じ小学校区であることさえいやだ」と「同じ小学校区でも離れていればかまわない」という人は、「表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう」「ほかの話題に変えるように努力する」「なにもせずに黙っている」の回答が前者よりも多かった。

## (2) 友人の同和地区に対する差別的な発言への対応について

問 13 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどういった行動をとると思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 差別的な発言であることを指摘して、話しあう
2. 表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える
3. 表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう
4. ほかの話題に変えるように努力する
5. なにもせずにだまっている
6. その他
7. わからない

図 13 友人が同和地区に対する差別的な発言をした時



・「表向きは話をあわせるが、なんとかして差別はいけないことを伝える」が最多の 27.7%、次いで「ほかの話題に変えるように努力する」18.5%、「差別的な発言であることを指摘して、話しあう」「表向きは話をあわせるが、なんとかして差別はいけないことを伝える」を合わせた「相手の差別発言に対して何らかの形で間違いを伝える」という意思是 44.3%、「表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう」「ほかの話題に変えるように努力する」「なにもせずにだまっている」を合わせた「何ら行動しない」方は 33.2%で、「行動する」方が「行動しない」方を 11 ポイント上回った。「権原市調査」では両者は 1 %の差でかなり拮抗していた。

- ・性別では男性の2割が「差別的な発言であることを指摘して、話しあう」という意思を表し、3割は「表向きは話をあわせるが、なんとかして差別はいけないことを伝える」と回答し、半数以上の人人が「行動する」としたが、女性は4割弱に止まり、「ほかの話題に変えるように努力する」は22.0%で男性よりも5ポイント上回った。

【表一性別集計】

問13 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどういった行動をとると思いますか										
		差別的な 発言であ ることを 指摘し て、話し あう	表向きは 話をあわ せるが、 何とかし て差別は いけない ことを伝 える	表向きは 話をあわ せ、自分 も差別的 な言葉を 口に出し てしまふ	ほかの話 題に変え るようすにだ せ、自分 も差別的 な言葉を 口に出し てしまふ	なにもせ ずにだ るようすにだ せ、自分 も差別的 な言葉を 口に出し てしまふ	その他	わからな い	無回 答	計
総数	度数	119	199	21	133	85	22	113	27	719
性別	度数	16.6%	27.7%	2.9%	18.5%	11.8%	3.1%	15.7%	3.8%	100.0%
	%	21.0%	31.0%	4.0%	16.9%	9.3%	2.0%	15.3%	0.4%	100.0%
女性	度数	52	77	10	42	23	5	38	1	248
	%	47	97	9	81	51	15	55	14	369
選択しない	度数	12.7%	26.3%	2.4%	22.0%	13.8%	4.1%	14.9%	3.8%	100.0%
	%	8	13	2	5	7	2	11	2	50
		16.0%	26.0%	4.0%	10.0%	14.0%	4.0%	22.0%	4.0%	100.0%

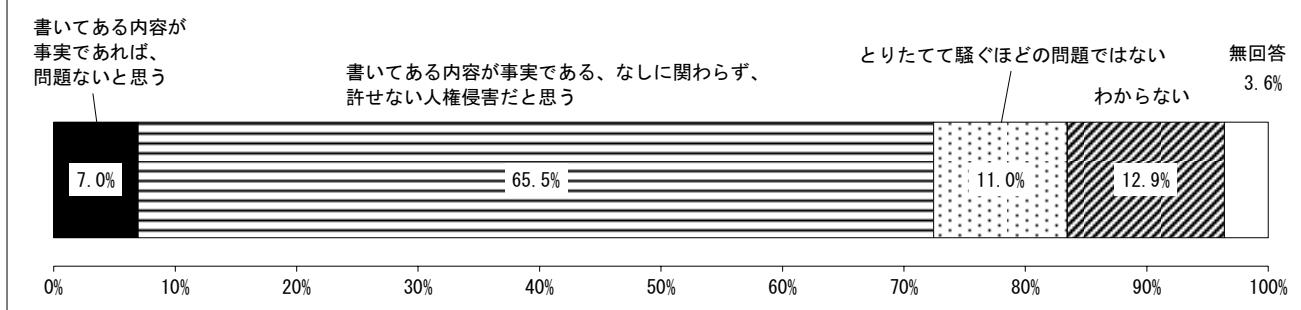
## 8. インターネット上の差別的な書き込みについて（問14・15より）

### （1）インターネット上の差別的な書き込みに対する考え方について

問14 インターネット上では、個人名などを取り上げた、差別的な書き込みや、悪口などを暴露する書き込みがあります。あなたは、このような書き込みについて、どう思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 書いてある内容が事実であれば、問題ないと思う
2. 書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う
3. とりたてて騒ぐほどの問題ではない
4. わからない

図14 インターネット上の差別的な書き込みについて



- ・「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」が最多の 65.5%、次いで「わからない」 12.9%、「とりたてて騒ぐほどの問題ではない」 11.0%となつた。「権原市調査」では「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」は 78.5%に及び「とりたてて騒ぐほどの問題ではない」については僅か 4.2%だった。
- ・性別では女性の「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」は性別の中で最多の 69.1%、「とりたてて騒ぐほどの問題ではない」については 8.1%で他より 5~6 ポイント下回っている。女性は性別の中で、差別的な書き込みに対して最も過敏に反応していると考えられる。

問14 インターネット上では、個人名などを取り上げた、差別的な書き込みや、悪口などを暴露する書き込みがあります。あなたは、このような書き込みについて、どう思いますか						
	書いてある 内容が事実 であれば、 問題ないと 思う	書いてある 内容が事実 である、な しに関わら ず、許せな い人権侵害 だと思う	とりたてて 騒ぐほどの 問題ではない	わからない	無回答	計
総数	度数	50	471	79	93	26
	%	7.0%	65.5%	11.0%	12.9%	3.6%
性別 男性	度数	22	159	34	31	2
	%	8.9%	64.1%	13.7%	12.5%	0.8%
女性	度数	20	255	30	49	15
	%	5.4%	69.1%	8.1%	13.3%	4.1%
選択しない	度数	2	30	7	8	3
	%	4.0%	60.0%	14.0%	16.0%	6.0%

【表一 性別集計】

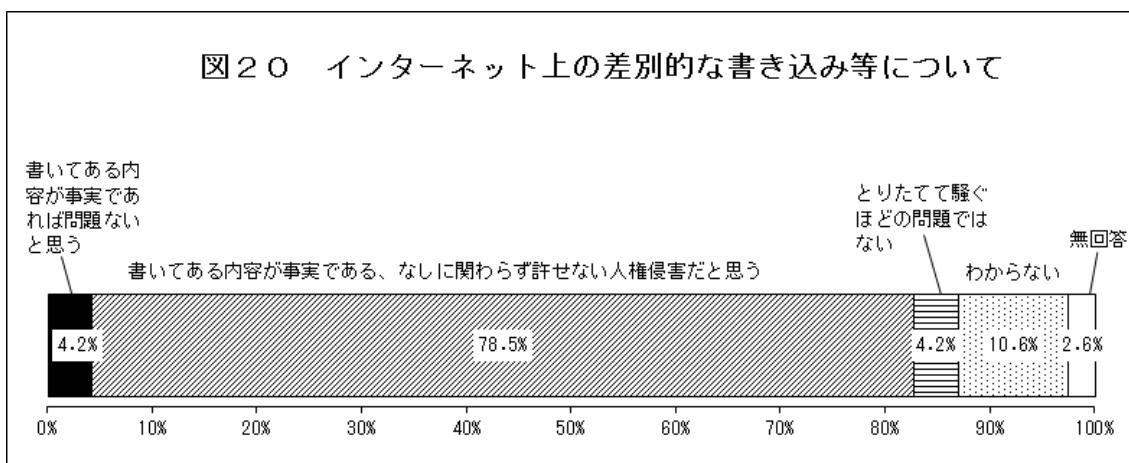
性別	男性	女性	選択しない	計
度数	22	20	2	44
%	8.9%	5.4%	4.0%	100.0%
度数	159	255	30	444
%	64.1%	69.1%	14.0%	100.0%
度数	34	30	7	71
%	13.7%	8.1%	14.0%	100.0%
度数	31	49	8	88
%	12.5%	13.3%	16.0%	100.0%
度数	2	15	3	20
%	0.8%	4.1%	6.0%	100.0%

- ・また、年齢別の40歳代～60歳代では「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」に7割以上の回答があったが、70歳以上は58.1%で、最も少なかった。

【表一年齢別集計】

		問14 インターネット上では、個人名などを取り上げた、差別的な書き込みや、悪口などを暴露する書き込みがあります。あなたは、このような書き込みについて、どう思いますか							
		書いてある	書いてある	とりたてて	わからない	無回答	計		
年齢	18～19歳	度数	50	471	79	93	26	719	
		%	7.0%	65.5%	11.0%	12.9%	3.6%	100.0%	
年齢	20～29歳	度数	0	6	2	1	0	9	
		%	0.0%	66.7%	22.2%	11.1%	0.0%	100.0%	
年齢	30～39歳	度数	2	30	5	5	1	43	
		%	4.7%	69.8%	11.6%	11.6%	2.3%	100.0%	
年齢	40～49歳	度数	2	29	6	9	0	46	
		%	4.3%	63.0%	13.0%	19.6%	0.0%	100.0%	
年齢	50～59歳	度数	3	55	13	5	1	77	
		%	3.9%	71.4%	16.9%	6.5%	1.3%	100.0%	
年齢	60～69歳	度数	8	70	4	9	3	94	
		%	8.5%	74.5%	4.3%	9.6%	3.2%	100.0%	
年齢	70歳以上	度数	9	118	16	19	3	165	
		%	5.5%	71.5%	9.7%	11.5%	1.8%	100.0%	
総数		度数	22	144	29	41	12	248	
		%	8.9%	58.1%	11.7%	16.5%	4.8%	100.0%	

参考：2016年実施「権原市調査」結果



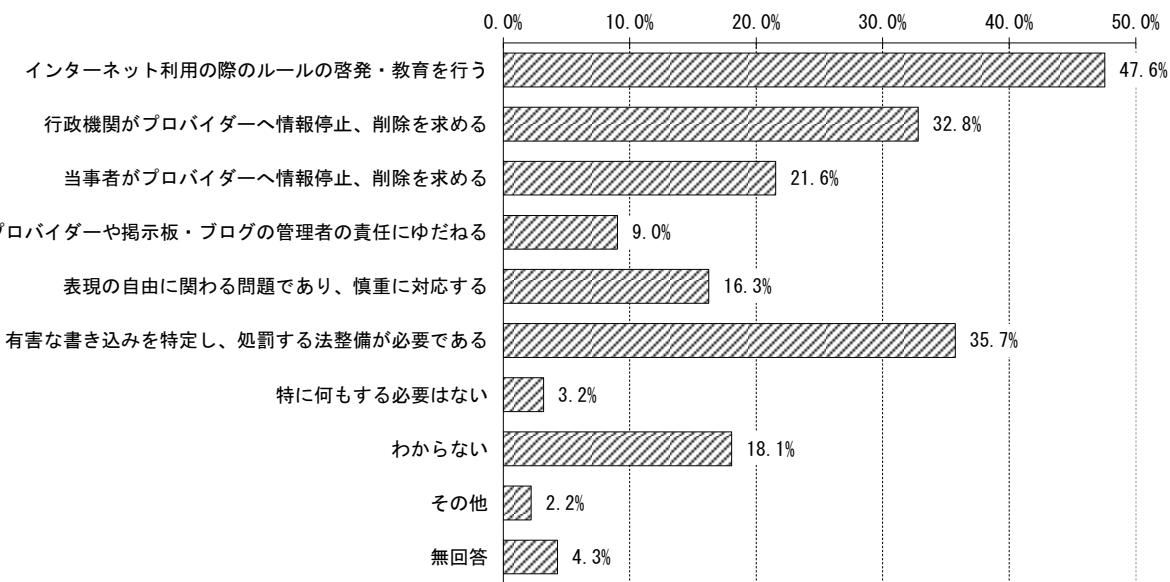
## (2) インターネット上の差別的な書き込みへの改善策について

問 15 インターネット上の差別的な書き込みや個人情報の流布などの問題を改善するために、どうすればよいと思いますか。次の中からあてはまるものの番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う
2. 行政機関がモニタリングを行い、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
3. 被害を受けた当事者が、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
4. プロバイダーや掲示板・ブログの管理者の責任にゆだねる
5. 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応すべき問題である
6. 差別を扇動したり、助長・誘発するような「有害な書き込み」を特定し、処罰する法整備が必要である
7. 特に何もする必要はない
8. わからない
9. その他

図 15 インターネット上の差別的な書き込み等の問題の改善

（複数回答）



- ・「インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う」が最多の 47.6%、「差別を扇動したり、助長・誘発するような『有害な書き込み』を特定し、処罰する法整備が必要である」35.7%、「行政機関がモニタリングを行い、プロバイダーへ情報停止、削除を求める」32.8%となった。「奈良県調査」でも同様の順位となっている。
- ・性別の選択しないでは「インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う」が 62.0%で性別の中で最多だった。
- ・また、年齢別の 10 歳代～50 歳代までは「インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う」が 5 割を超える、30 歳代は 6 割以上となった。60 歳代、70 歳代は「わからない」とする回答が 2 割を超えた。

【表一年齢別集計】

問15 インターネット上の差別的な書き込みや個人情報の流布などの問題を改善するために、どうすればよいと思いますか														
		インターネット利用		行政機関が被害を受けた当事者		表現の自由		差別を扇動		特に何もす わからない		その他	無回答	計
総数	度数	342	236	155	65	117	257	23	130	16	31	719		
	%	47.6%	32.8%	21.6%	9.0%	16.3%	35.7%	3.2%	18.1%	2.2%	4.3%	100.0%		
年齢	18~19歳	度数	5	1	1	1	2	3	0	2	1	0	9	
	%	55.6%	11.1%	11.1%	11.1%	22.2%	33.3%	0.0%	22.2%	11.1%	0.0%	100.0%		
20~29歳	度数	25	15	5	3	12	17	1	4	1	0	43		
	%	58.1%	34.9%	11.6%	7.0%	27.9%	39.5%	2.3%	9.3%	2.3%	0.0%	100.0%		
30~39歳	度数	29	13	17	9	7	18	1	3	2	0	46		
	%	63.0%	28.3%	37.0%	19.6%	15.2%	39.1%	2.2%	6.5%	4.3%	0.0%	100.0%		
40~49歳	度数	45	36	26	8	7	36	3	8	2	1	77		
	%	58.4%	46.8%	33.8%	10.4%	9.1%	46.8%	3.9%	10.4%	2.6%	1.3%	100.0%		
50~59歳	度数	50	47	23	13	16	39	1	11	5	1	94		
	%	53.2%	50.0%	24.5%	13.8%	17.0%	41.5%	1.1%	11.7%	5.3%	1.1%	100.0%		
60~69歳	度数	77	55	37	11	29	62	2	38	1	6	165		
	%	46.7%	33.3%	22.4%	6.7%	17.6%	37.6%	1.2%	23.0%	0.6%	3.6%	100.0%		
70歳以上	度数	97	57	43	14	38	70	14	61	3	18	248		
	%	39.1%	23.0%	17.3%	5.6%	15.3%	28.2%	5.6%	24.6%	1.2%	7.3%	100.0%		

【表一職業別集計】

問15 インターネット上の差別的な書き込みや個人情報の流布などの問題を改善するために、どうすればよいと思いますか														
		インターネット利用		行政機関が被害を受けた当事者		表現の自由		差別を扇動		特に何もす わからない		その他	無回答	計
総数	度数	342	236	155	65	117	257	23	130	16	31	719		
	%	47.6%	32.8%	21.6%	9.0%	16.3%	35.7%	3.2%	18.1%	2.2%	4.3%	100.0%		
職業	自営業	度数	33	24	12	7	11	29	4	11	4	4	79	
	%	41.8%	30.4%	15.2%	8.9%	13.9%	36.7%	5.1%	13.9%	5.1%	5.1%	100.0%		
民間企業	度数	23	14	9	1	7	21	2	5	0	1	44		
	%	52.3%	31.8%	20.5%	2.3%	15.9%	47.7%	4.5%	11.4%	0.0%	2.3%	100.0%		
官公庁	度数	6	4	3	2	0	5	0	2	0	0	14		
	%	42.9%	28.6%	21.4%	14.3%	0.0%	35.7%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%		
学校関係	度数	12	9	4	3	3	4	0	0	1	0	15		
	%	80.0%	60.0%	26.7%	20.0%	20.0%	26.7%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	100.0%		
無職	度数	157	96	69	24	55	112	11	76	3	16	337		
	%	46.6%	28.5%	20.5%	7.1%	16.3%	33.2%	3.3%	22.6%	0.9%	4.7%	100.0%		
その他	度数	30	26	16	5	11	21	2	19	2	3	72		
	%	41.7%	36.1%	22.2%	6.9%	15.3%	29.2%	2.8%	26.4%	2.8%	4.2%	100.0%		

・「表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応すべき問題である」については、全体では16.3%だったが、職業別の官公庁が唯一「0」の回答だった。

## 9. 子どもの結婚相手に関して (問16より)

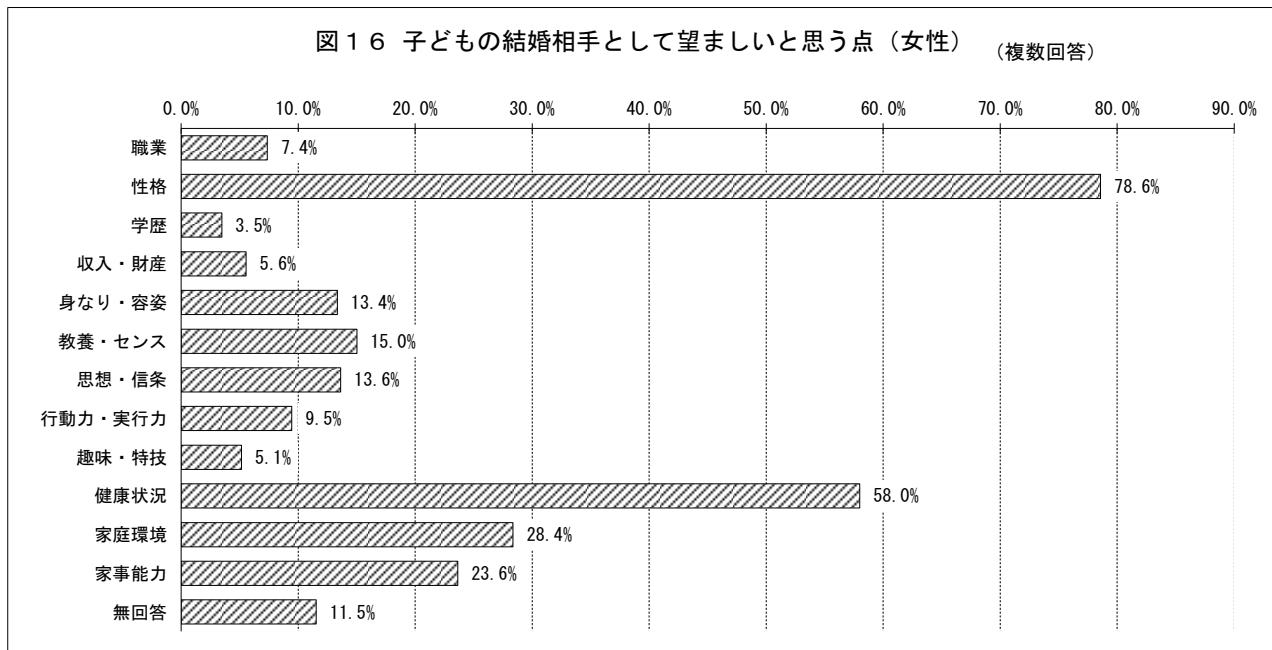
### (1) 子どもの結婚相手として望ましいと思われる点について

問16 あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか。相手が女性の場合と男性の場合の両方について、あなたが重視される項目をそれぞれ三つ選び、かつこ内にその番号を記入してください。

- |           |          |            |          |           |
|-----------|----------|------------|----------|-----------|
| 1. 職業     | 2. 性格    | 3. 学歴      | 4. 収入・財産 | 5. 身なり・容姿 |
| 6. 教養・センス | 7. 思想・信条 | 8. 行動力・実行力 | 9. 趣味・特技 | 10. 健康状況  |
| 11. 家庭環境  | 12. 家事能力 |            |          |           |

〈相手が女性の場合〉

図16 子どもの結婚相手として望ましいと思う点（女性）（複数回答）



- 「性格」が最多の 78.6%、次いで「健康状況」58.0%、「家庭環境」28.4%、「家事能力」23.6%となった。この順位は「奈良県調査」とも共通している。
- 性別集計の中では、「性格」については男性が 77.4%であったのに対して、女性は 81.6%で女性の方が「性格」については望ましいと考える割合が高く、「教養・センス」については、男性が 21.4%であったのに対して女性では 11.7%に止まった。また、「身なり・容姿」については、選択しないにおいて 20.0%を示し、男性より 3 ポイント、女性より 10 ポイント多くなっている。さらに「思想信条」についても 18.0%となり「家庭環境」よりも多くなった。
- 職業別では学校関係において「家事能力」は「0」となった。「家事能力」が「0」だったのはこの回答だけだった。

【表一性別集計】

問16 お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか								
		職業	性格	学歴	収入・財産	身なり・容姿	教養・センス	思想・信条
総数	度数	53	565	25	40	96	108	98
	%	7.4%	78.6%	3.5%	5.6%	13.4%	15.0%	13.6%
性別 男性	度数	14	192	5	12	42	53	33
	%	5.6%	77.4%	2.0%	4.8%	16.9%	21.4%	13.3%
女性	度数	30	301	12	23	37	43	51
	%	8.1%	81.6%	3.3%	6.2%	10.0%	11.7%	13.8%
選択しない	度数	4	36	1	4	10	7	9
	%	8.0%	72.0%	2.0%	8.0%	20.0%	14.0%	18.0%

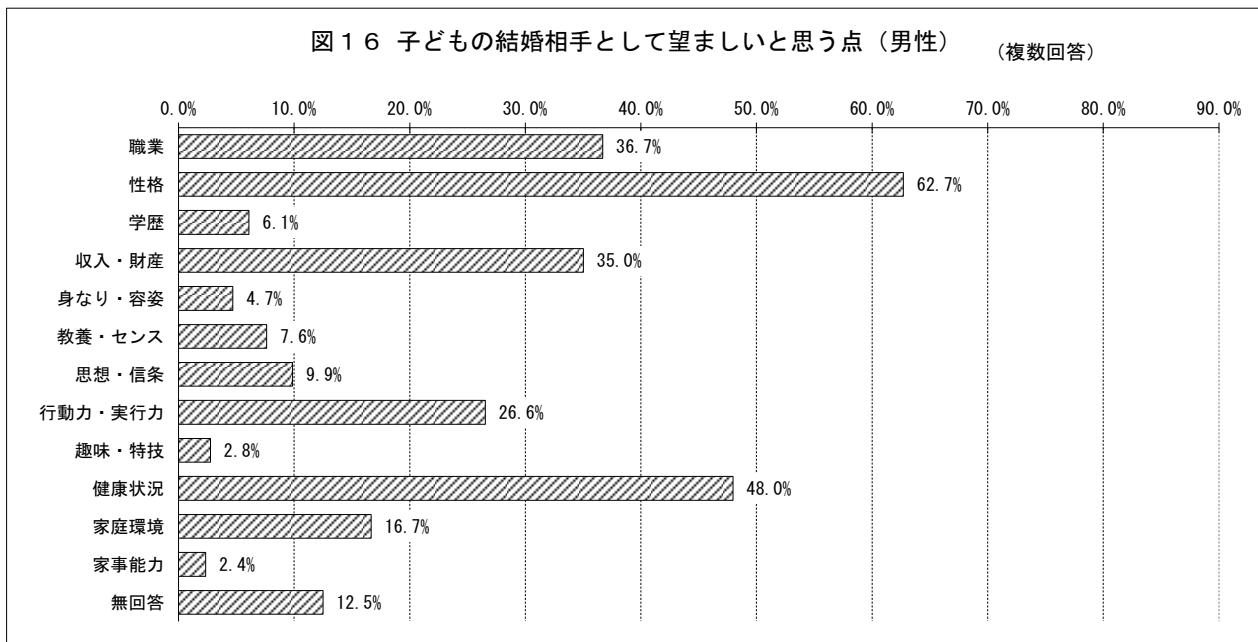
問16 お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか								
		行動力・実行力	趣味・特技	健康状況	家庭環境	家事能力	無回答	
総数	度数	68	37	417	204	170	83	719
	%	9.5%	5.1%	58.0%	28.4%	23.6%	11.5%	100.0%
性別 男性	度数	19	14	149	72	57	25	248
	%	7.7%	5.6%	60.1%	29.0%	23.0%	10.1%	100.0%
女性	度数	41	19	216	111	89	40	369
	%	11.1%	5.1%	58.5%	30.1%	24.1%	10.8%	100.0%
選択しない	度数	6	3	26	8	12	7	50
	%	12.0%	6.0%	52.0%	16.0%	24.0%	14.0%	100.0%

【表一職業別集計】

問16 お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか								
		職業	性格	学歴	収入・財産	身なり・容姿	教養・センス	思想・信条
総数	度数	53	565	25	40	96	108	98
	%	7.4%	78.6%	3.5%	5.6%	13.4%	15.0%	13.6%
職業 自営業	度数	6	63	4	5	13	12	9
	%	7.6%	79.7%	5.1%	6.3%	16.5%	15.2%	11.4%
民間企業_24人以下	度数	6	38	0	2	5	7	8
	%	13.6%	86.4%	0.0%	4.5%	11.4%	15.9%	18.2%
民間企業_25人以上	度数	11	89	2	9	23	24	15
	%	10.1%	81.7%	1.8%	8.3%	21.1%	22.0%	13.8%
官公庁	度数	1	11	0	1	0	2	4
	%	7.1%	78.6%	0.0%	7.1%	0.0%	14.3%	28.6%
学校関係	度数	4	14	1	0	3	4	3
	%	26.7%	93.3%	6.7%	0.0%	20.0%	26.7%	20.0%
無職	度数	19	261	13	18	40	50	39
	%	5.6%	77.4%	3.9%	5.3%	11.9%	14.8%	11.6%
その他	度数	4	55	2	1	7	6	13
	%	5.6%	76.4%	2.8%	1.4%	9.7%	8.3%	18.1%

		問16 お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか							
		行動力・趣味・特技 実行力	健康状況	家庭環境	家事能力	無回答	計		
総数	度数	68	37	417	204	170	83	719	
	%	9.5%	5.1%	58.0%	28.4%	23.6%	11.5%	100.0%	
職業	自営業	度数	3	5	45	24	14	10	79
	%	3.8%	6.3%	57.0%	30.4%	17.7%	12.7%	100.0%	
民間企業	24	度数	5	2	25	8	16	2	44
人以下	%	11.4%	4.5%	56.8%	18.2%	36.4%	4.5%	100.0%	
民間企業	25	度数	18	7	62	29	31	2	109
人以上	%	16.5%	6.4%	56.9%	26.6%	28.4%	1.8%	100.0%	
官公庁	度数	0	1	10	3	3	2	14	
	%	0.0%	7.1%	71.4%	21.4%	21.4%	14.3%	100.0%	
学校関係	度数	3	2	8	3	0	0	15	
	%	20.0%	13.3%	53.3%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%	
無職	度数	30	15	201	101	83	43	337	
	%	8.9%	4.5%	59.6%	30.0%	24.6%	12.8%	100.0%	
その他	度数	7	3	43	22	15	11	72	
	%	9.7%	4.2%	59.7%	30.6%	20.8%	15.3%	100.0%	

〈相手が男性の場合〉



- 「性格」が最多の 62.7%、次いで「健康状況」48.0%、「職業」36.7%、「収入・財産」35.0%となっている。「行動力・実行力」を重視する傾向も強く、26.6%を示した。「奈良県調査」においても同様の順位だった。「性格」と「健康状況」に関しては、相手が女性の場合と同じく最多と次点となり多くを占めたが、相手が男性の場合、経済的安定や行動力・実行力といった点を重んじる回答が特徴となっている。また、「家事能力」が「相手が女性」の場合は 23.6%であったのに対して、「相手が男性」の場合は 2.4%であったのは、家事や子育て、介護などと仕事を両立させ、自分らしく生きるために社会づくりに向けた今後の課題である。
- 性別集計では、選択しないは「身なり・容姿」が男性や女性よりも約9ポイント上回り、「行動力・実行力」については逆に11ポイント少くなっている。また、「家事能力」に関しては「0」だった。「家事能力」が「0」だったのは他に年齢別の50歳代と職業別の「官公庁」だった。

【表一性別集計】

問16 お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか							
		職業	性格	学歴	収入・財産	身なり・容姿	教養・センス
総数	度数	264	451	44	252	34	55
	%	36.7%	62.7%	6.1%	35.0%	4.7%	7.6%
性別 男性	度数	85	148	13	85	12	26
	%	34.3%	59.7%	5.2%	34.3%	4.8%	10.5%
女性	度数	143	244	17	129	15	19
	%	38.8%	66.1%	4.6%	35.0%	4.1%	5.1%
選択しない	度数	13	34	1	22	7	5
	%	26.0%	68.0%	2.0%	44.0%	14.0%	10.0%
							10.0%

問16 お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか							
		行動力・実行力	趣味・特技	健康状況	家庭環境	家事能力	無回答
総数	度数	191	20	345	120	17	90
	%	26.6%	2.8%	48.0%	16.7%	2.4%	12.5%
性別 男性	度数	68	8	124	37	7	33
	%	27.4%	3.2%	50.0%	14.9%	2.8%	13.3%
女性	度数	102	10	177	69	10	40
	%	27.6%	2.7%	48.0%	18.7%	2.7%	10.8%
選択しない	度数	8	2	24	7	0	7
	%	16.0%	4.0%	48.0%	14.0%	0.0%	14.0%
							100.0%

【表一職業別集計】

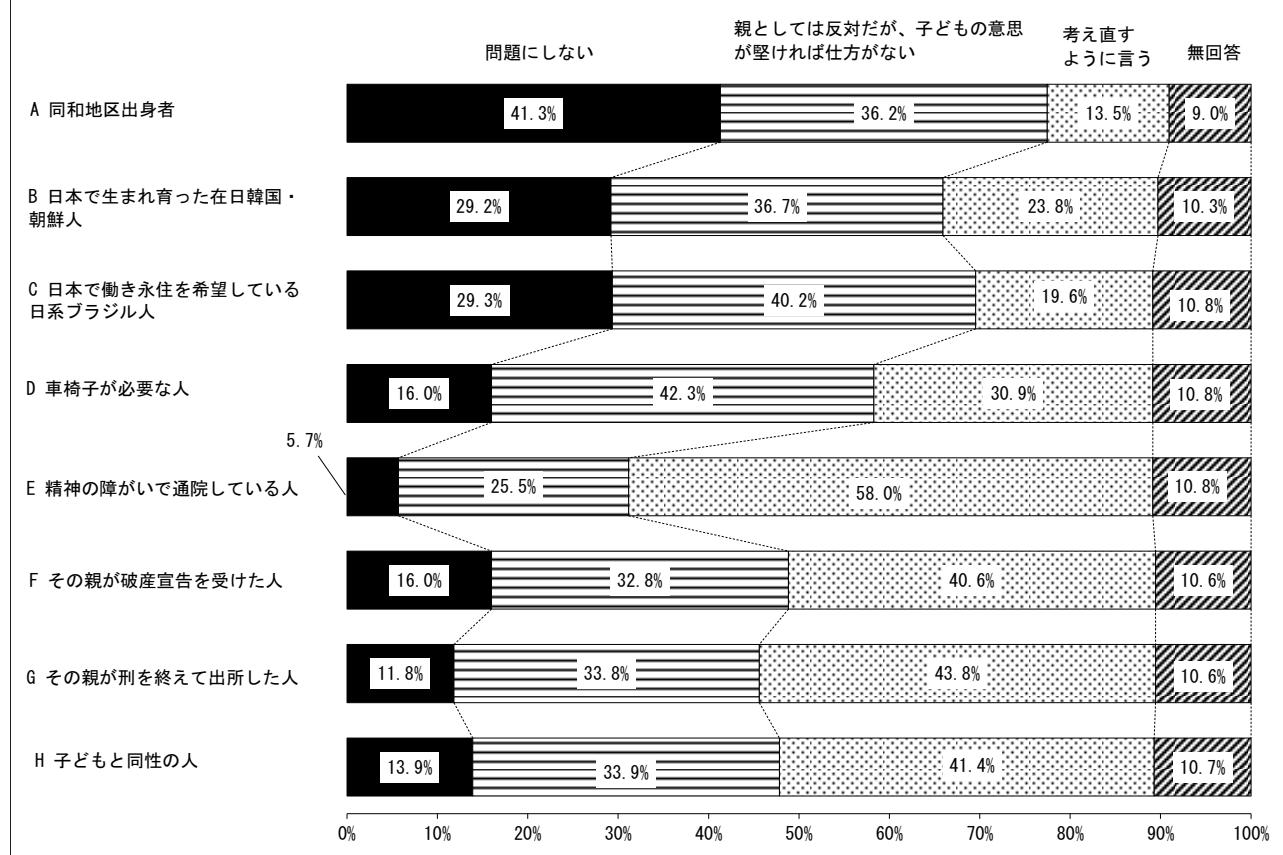
問16 お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか							
		職業	性格	学歴	収入・財産	身なり・容姿	教養・センス
総数	度数	264	451	44	252	34	55
	%	36.7%	62.7%	6.1%	35.0%	4.7%	7.6%
職業 自営業	度数	22	48	9	32	2	6
	%	27.8%	60.8%	11.4%	40.5%	2.5%	7.6%
民間企業_24	度数	9	28	3	20	4	8
人以下	%	20.5%	63.6%	6.8%	45.5%	9.1%	18.2%
民間企業_25	度数	38	76	2	52	9	13
人以上	%	34.9%	69.7%	1.8%	47.7%	8.3%	11.9%
官公庁	度数	5	12	0	3	0	1
	%	35.7%	85.7%	0.0%	21.4%	0.0%	7.1%
学校関係	度数	7	13	0	5	1	1
	%	46.7%	86.7%	0.0%	33.3%	6.7%	6.7%
無職	度数	140	209	22	102	13	20
	%	41.5%	62.0%	6.5%	30.3%	3.9%	5.9%
その他	度数	28	41	4	23	1	3
	%	38.9%	56.9%	5.6%	31.9%	1.4%	4.2%
							12.5%

問16 お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか								
		行動力・ 実行力	趣味・特技	健康状況	家庭環境	家事能力	無回答	計
総数	度数	191	20	345	120	17	90	719
	%	26.6%	2.8%	48.0%	16.7%	2.4%	12.5%	100.0%
職業	自営業	度数	18	2	40	14	1	10
	%	22.8%	2.5%	50.6%	17.7%	1.3%	12.7%	100.0%
民間企業_24	度数	17	1	16	5	3	3	44
人以下	%	38.6%	2.3%	36.4%	11.4%	6.8%	6.8%	100.0%
民間企業_25	度数	31	2	55	19	2	5	109
人以上	%	28.4%	1.8%	50.5%	17.4%	1.8%	4.6%	100.0%
官公庁	度数	1	0	10	3	0	1	14
	%	7.1%	0.0%	71.4%	21.4%	0.0%	7.1%	100.0%
学校関係	度数	3	3	6	2	2	0	15
	%	20.0%	20.0%	40.0%	13.3%	13.3%	0.0%	100.0%
無職	度数	91	10	168	60	8	44	337
	%	27.0%	3.0%	49.9%	17.8%	2.4%	13.1%	100.0%
その他	度数	22	1	39	12	1	10	72
	%	30.6%	1.4%	54.2%	16.7%	1.4%	13.9%	100.0%

## (2) 子どもの結婚相手による態度について

問 17 問 16 で選んだ望ましいと思われる条件を備えているお子さんの結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。A～Hのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図 17 子どもの結婚相手が次のような人であった場合



### A 子どもの結婚相手が同和地区出身者であった場合の態度について

- 「問題にしない」が最多の 41.3%、次いで「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」が 36.2%、「考え方直すように言う」 13.5% となった。「奈良県調査」では「親としては反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」が最多の 45.0%で、「問題にしない」より約 11 ポイント上回った。
- 性別集計でも全体の傾向と類似しているが、女性は「問題にしない」と「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」がほぼ同じ率となり、「問題にしない」は男性よりも約 5 ポイント下回り、「考え方直すように言う」についても 2 ポイント上回った。また、選択しないは「問題にしない」が半数を占めている。
- 年齢別では、40 歳代以下においては「問題にしない」が 5～6 割を占めているのに対して、50 歳代以上は 3 割～4 割と 40 歳代以下より少なくなっている。
- 小学校区別では、抜上小と大正小だけが「問題にしない」が「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」を上回り、それぞれ 5 割以上を占めている。

【表一性別集計】

問17A. 同和地区出身者						
		問題にし ない	親として は反対だ が、子ど もの意思 が堅けれ ば仕方が ない	考え直すよ うに言う	無回答	計
総数	度数	297	260	97	65	719
	%	41.3%	36.2%	13.5%	9.0%	100.0%
性別 男性	度数	110	95	30	13	248
	%	44.4%	38.3%	12.1%	5.2%	100.0%
女性	度数	144	141	53	31	369
	%	39.0%	38.2%	14.4%	8.4%	100.0%
選択しない	度数	25	12	8	5	50
	%	50.0%	24.0%	16.0%	10.0%	100.0%

## B 子どもの結婚相手が日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人であった場合の態度について

- 「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」が最多の 36.7%、次いで「問題にしない」29.2%、「考え直すように言う」23.8%となった。「奈良県調査」では「問題にしない」は 27.8%で、「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」については 42.1%だった。
- 年齢別においては、40 歳代以下は「問題にしない」が「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」を上回っているが、50 歳代以上は反対の結果となった。

【表一年齢別集計】

問17B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人						
		問題にし ない	親として は反対だ が、子ど もの意思 が堅けれ ば仕方が ない	考え直すよ うに言う	無回答	計
総数	度数	210	264	171	74	719
	%	29.2%	36.7%	23.8%	10.3%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	7	1	1	0	9
	%	77.8%	11.1%	11.1%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	28	6	9	0	43
	%	65.1%	14.0%	20.9%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	24	9	13	0	46
	%	52.2%	19.6%	28.3%	0.0%	100.0%
40~49歳	度数	33	29	13	2	77
	%	42.9%	37.7%	16.9%	2.6%	100.0%
50~59歳	度数	23	42	26	3	94
	%	24.5%	44.7%	27.7%	3.2%	100.0%
60~69歳	度数	46	71	41	7	165
	%	27.9%	43.0%	24.8%	4.2%	100.0%
70歳以上	度数	43	95	60	50	248
	%	17.3%	38.3%	24.2%	20.2%	100.0%

### C 日本で働き、永住を希望している日系ブラジル人であった場合の態度について

- ・「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」が最多の 40.2%、「問題にしない」 29.3%、「考え直すように言う」 19.6%となつた。「奈良県調査」では「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」が 45.5%、「問題にしない」 28.5%、「考え直すように言う」は 21.2%だった。
- ・年齢別では 30 歳代以下では「問題にしない」が、「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」よりも上回つたが、40 歳代以上では「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」の方が多くなつた。
- ・職業別では、25 人以上の民間企業、官公庁、学校関係が「問題にしない」が「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」を上回つてゐる。

【表一 職業別集計】

問17C. 日本で働き、永住を希望している日系ブラジル人						
		問題にし ない	親として は反対だ が、子ど もの意思 が堅けれ ば仕方が ない	考え直すよ うに言う	無回答	計
総数	度数	211	289	141	78	719
	%	29.3%	40.2%	19.6%	10.8%	100.0%
職業	自営業	度数	16	34	20	9
		%	20.3%	43.0%	25.3%	11.4%
	民間企業_24人	度数	15	20	7	2
	以下	%	34.1%	45.5%	15.9%	4.5%
	民間企業_25人	度数	45	42	21	1
	以上	%	41.3%	38.5%	19.3%	0.9%
	官公庁	度数	7	4	3	0
		%	50.0%	28.6%	21.4%	0.0%
	学校関係	度数	7	5	3	0
		%	46.7%	33.3%	20.0%	0.0%
	無職	度数	88	135	70	44
		%	26.1%	40.1%	20.8%	13.1%
	その他	度数	18	33	13	8
		%	25.0%	45.8%	18.1%	11.1%
						100.0%

#### D 車椅子が必要な人が結婚相手であった場合の態度について

- 「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」が最多の 42.3%、次いで「考え直すように言う」30.9%、「問題にしない」16.0%となった。「奈良県調査」においても類似した傾向であった。
- 年齢別では 50 歳代以上は「考え直すように言う」が他の年齢層と比較して高く、34.0%~35.8%であった。また、70 歳以上は「問題にしない」が 7.3%で、年齢別では最も少なかった。

【表一年齢別集計】

問17D. 車椅子が必要な人						
	問題にし ない	親として は反対だ が、子ど もの意思 が堅けれ ば仕方が ない	考え直すよ うに言う	無回答	計	
総数	度数	115	304	222	78	719
	%	16.0%	42.3%	30.9%	10.8%	100.0%
年齢	18~19歳	度数	7	2	0	9
		%	77.8%	22.2%	0.0%	100.0%
	20~29歳	度数	16	20	7	43
		%	37.2%	46.5%	16.3%	100.0%
	30~39歳	度数	19	17	10	46
		%	41.3%	37.0%	21.7%	100.0%
	40~49歳	度数	18	42	16	77
		%	23.4%	54.5%	20.8%	100.0%
	50~59歳	度数	11	47	32	94
		%	11.7%	50.0%	34.0%	100.0%
	60~69歳	度数	25	74	59	165
		%	15.2%	44.8%	35.8%	100.0%
	70歳以上	度数	18	89	88	248
		%	7.3%	35.9%	35.5%	100.0%

#### E 精神の障がいで通院している人が結婚相手であった場合の態度について

- 「考え直すように言う」が最多の 58.0%、「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」25.5%、「問題にしない」5.7%となり、厳しい結果だった。「奈良県調査」においても類似した傾向だった。性別では選択しないが「考え直すように言う」について、66.0%で最多だった。
- 年齢別で 50 歳代は「考え直すように言う」が 7 割を超える、年齢別ではその回答の最多を示した。

【表一性別集計】

問17E. 精神の障害で通院している人						
	問題にし ない	親として は反対だ が、子ど もの意思 が堅けれ ば仕方が ない	考え直すよ うに言う	無回答	計	
総数	度数	41	183	417	78	719
	%	5.7%	25.5%	58.0%	10.8%	100.0%
性別	男性	度数	14	66	150	18
		%	5.6%	26.6%	60.5%	7.3%
	女性	度数	22	102	212	33
		%	6.0%	27.6%	57.5%	8.9%
	選択しない	度数	2	10	33	5
		%	4.0%	20.0%	66.0%	10.0%
						100.0%

#### F その親が破産宣告を受けた人であった場合の態度について

- ・「考え直すように言う」が最多の 40.6%、次いで「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」32.8%、「問題にしない」16.0%だった。「奈良県調査」では「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」が最多の 40.0%、「考え直すように言う」は 39.8% となった。
- ・性別の中では、男性の「問題にしない」が最多の 21.0% を示し、女性よりも約 8 ポイント多くなった。

【表一性別集計】

問17F. その親が破産宣告を受けた人						
		問題にし ない	親として 反対だ が、子ど もの意思 が堅けれ ば仕方が ない	考え直すよ うに言う	無回答	計
総数	度数	115	236	292	76	719
	%	16.0%	32.8%	40.6%	10.6%	100.0%
性別 男性	度数	52	80	97	19	248
	%	21.0%	32.3%	39.1%	7.7%	100.0%
女性	度数	49	133	158	29	369
	%	13.3%	36.0%	42.8%	7.9%	100.0%
選択しない	度数	10	11	23	6	50
	%	20.0%	22.0%	46.0%	12.0%	100.0%

#### G その親が刑を終えて出所した人であった場合の態度について

- ・「考え直すように言う」が最多の 43.8%、次いで「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」33.8%、「問題にしない」11.8% だった。
- ・性別で「考え直すように言う」を見ていくと女性は 48.8%、選択しない 50.0%、男性は 37.9% で、女性は男性を 11 ポイント上回った。
- ・年齢別では 50 歳代以上では「問題にしない」が 10% 未満だった。

#### H 子どもと同性であった場合の態度について

- ・「考え直すように言う」が最多の 41.4%、次いで「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」33.9%、「問題にしない」13.9%だった。「奈良県調査」では「考え直すように言う」が 54.9%、「親として反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」は 29.9%、「問題にしない」は 10.3%だった。
- ・性別では女性が「考え直すように言う」について 4割を下回り、「問題にしない」についても性別の中で最多となった。
- ・年齢別では 50 歳代、60 歳代については「考え直すように言う」が 5 割弱となっている。

【表一性別集計】

問17H. 子どもと同性の人						
		問題にし ない	親として は反対だ が、子ど もの意思 が堅けれ ば仕方が ない	考え直す よう言う	無回答	計
総数	度数	100	244	298	77	719
	%	13.9%	33.9%	41.4%	10.7%	100.0%
性別 男性	度数	31	80	118	19	248
	%	12.5%	32.3%	47.6%	7.7%	100.0%
女性	度数	58	138	141	32	369
	%	15.7%	37.4%	38.2%	8.7%	100.0%
選択しない	度数	5	18	22	5	50
	%	10.0%	36.0%	44.0%	10.0%	100.0%

【表一年齢別集計】

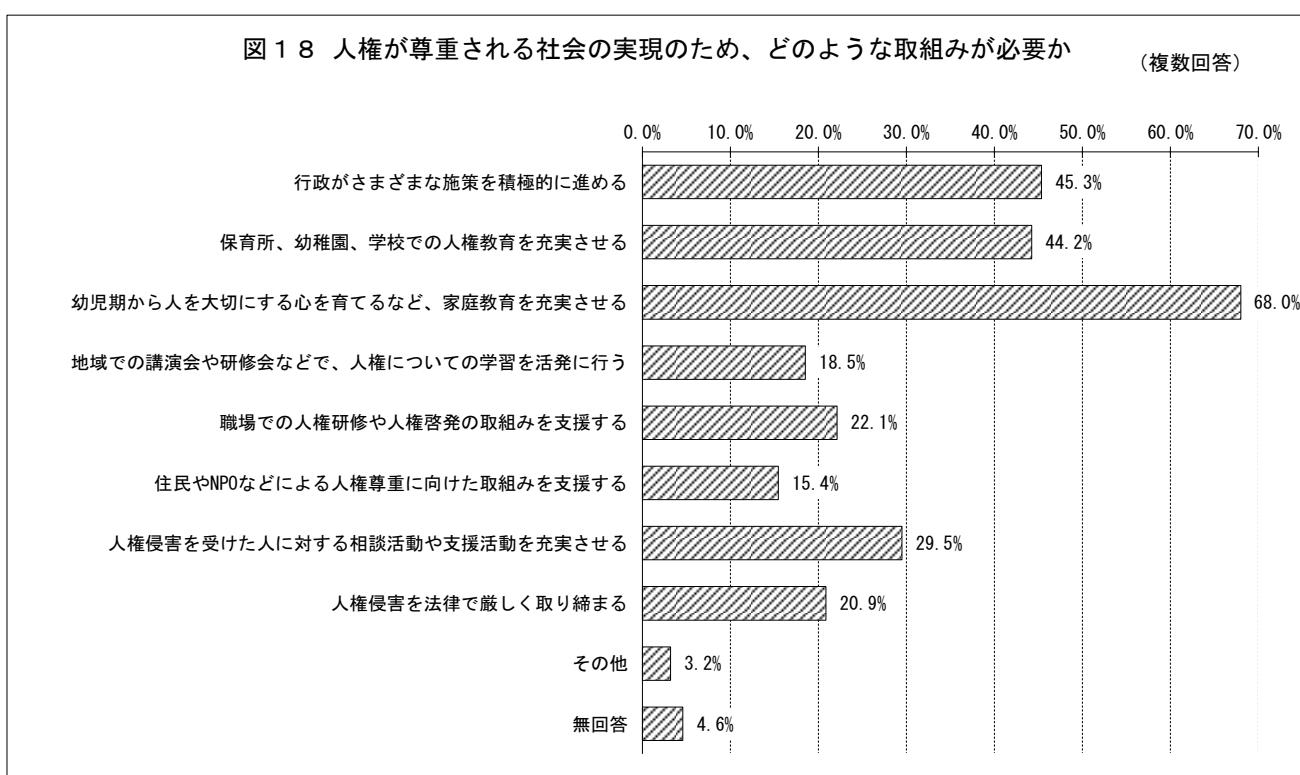
問17H. 子どもと同性の人						
		問題にし ない	親として は反対だ が、子ど もの意思 が堅けれ ば仕方が ない	考え直す よう言う	無回答	計
総数	度数	100	244	298	77	719
	%	13.9%	33.9%	41.4%	10.7%	100.0%
年齢 18～19歳	度数	5	2	2	0	9
	%	55.6%	22.2%	22.2%	0.0%	100.0%
20～29歳	度数	18	16	9	0	43
	%	41.9%	37.2%	20.9%	0.0%	100.0%
30～39歳	度数	18	18	10	0	46
	%	39.1%	39.1%	21.7%	0.0%	100.0%
40～49歳	度数	13	42	21	1	77
	%	16.9%	54.5%	27.3%	1.3%	100.0%
50～59歳	度数	10	35	46	3	94
	%	10.6%	37.2%	48.9%	3.2%	100.0%
60～69歳	度数	16	61	82	6	165
	%	9.7%	37.0%	49.7%	3.6%	100.0%
70歳以上	度数	16	63	115	54	248
	%	6.5%	25.4%	46.4%	21.8%	100.0%

## 10. 人権が尊重される社会の実現のために必要な取組みについて（問18より）

問18 人権が尊重される社会を実現するために、あなたは、今後どのような取組みが必要だと思いますか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 行政がさまざまな施策を積極的に進める
2. 保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる
3. 幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる
4. 地域での講演会や研修会などで、人権についての学習を活発に行う
5. 職場での人権研修や人権啓発の取組みを支援する
6. 住民やNPOなどによる人権尊重に向けた取組みを支援する
7. 人権侵害を受けた人に対する相談活動や支援活動を充実させる
8. 人権侵害を法律で厳しく取り締まる
9. その他

図18 人権が尊重される社会の実現のため、どのような取組みが必要か  
(複数回答)



- ・「幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる」が最多の68.0%、次いで「行政がさまざまな施策を積極的に推進する」45.3%、「保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる」44.2%となった。「前回調査」とほぼ同様の結果となったが、「保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる」については、約5ポイント増加し、「幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる」については、約7ポイント増加している。学校や家庭における人権教育が重視されていると思われる。一方、「人権侵害を受けた人に対する相談活動や支援活動を充実させる」については29.5%で、「前回調査」よりも6ポイント減少した。

- ・性別回答では、女性は「幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる」が 74.5%を示し、性別の中で最多となった。また、男性は「行政がさまざまな施策を積極的に推進する」に 52.0%の人が回答を寄せ、性別の最多となった。
  - ・年齢別集計では、50 歳代以上については「幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる」が 7 割を超えていている。
  - ・職業別では官公庁において、「職場での人権研修や人権啓発の取組みを充実させる」が 42.9%で、「幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる」「保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる」と同率だった。

【表一性別集計】

問18 人権が尊重される社会を実現するために、あなたは今後どのような取組みが必要だと思いますか												
行政がさまざまな施策を積極的に進める	保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる	幼児期から大人を大切にする心を育てる	地域での講演会や研修会などを充実させることで、家庭の学習を活発化させる	職場での人権研修会などを充実させることで、人権啓発を行なう	住民やNPOなどによる人権啓発の取組みを支援する	人権侵害による人に対する相談活動を充実させる	人権侵害を受けた人の対応に厳しく取り締まる	その他の活動や支援活動を充実させる	無回答	計		
総数	度数	326	318	489	133	159	111	212	150	23	33	719
	%	45.3%	44.2%	68.0%	18.5%	22.1%	15.4%	29.5%	20.9%	3.2%	4.6%	100.0%
性別 男性	度数	129	104	153	47	49	41	63	58	11	5	248
	%	52.0%	41.9%	61.7%	19.0%	19.8%	16.5%	25.4%	23.4%	4.4%	2.0%	100.0%
女性	度数	156	172	275	70	88	57	119	70	7	16	369
	%	42.3%	46.6%	74.5%	19.0%	23.8%	15.4%	32.2%	19.0%	1.9%	4.3%	100.0%
選択しない	度数	22	25	33	9	9	6	15	13	3	3	50
	%	44.0%	50.0%	66.0%	18.0%	18.0%	12.0%	30.0%	26.0%	6.0%	6.0%	100.0%

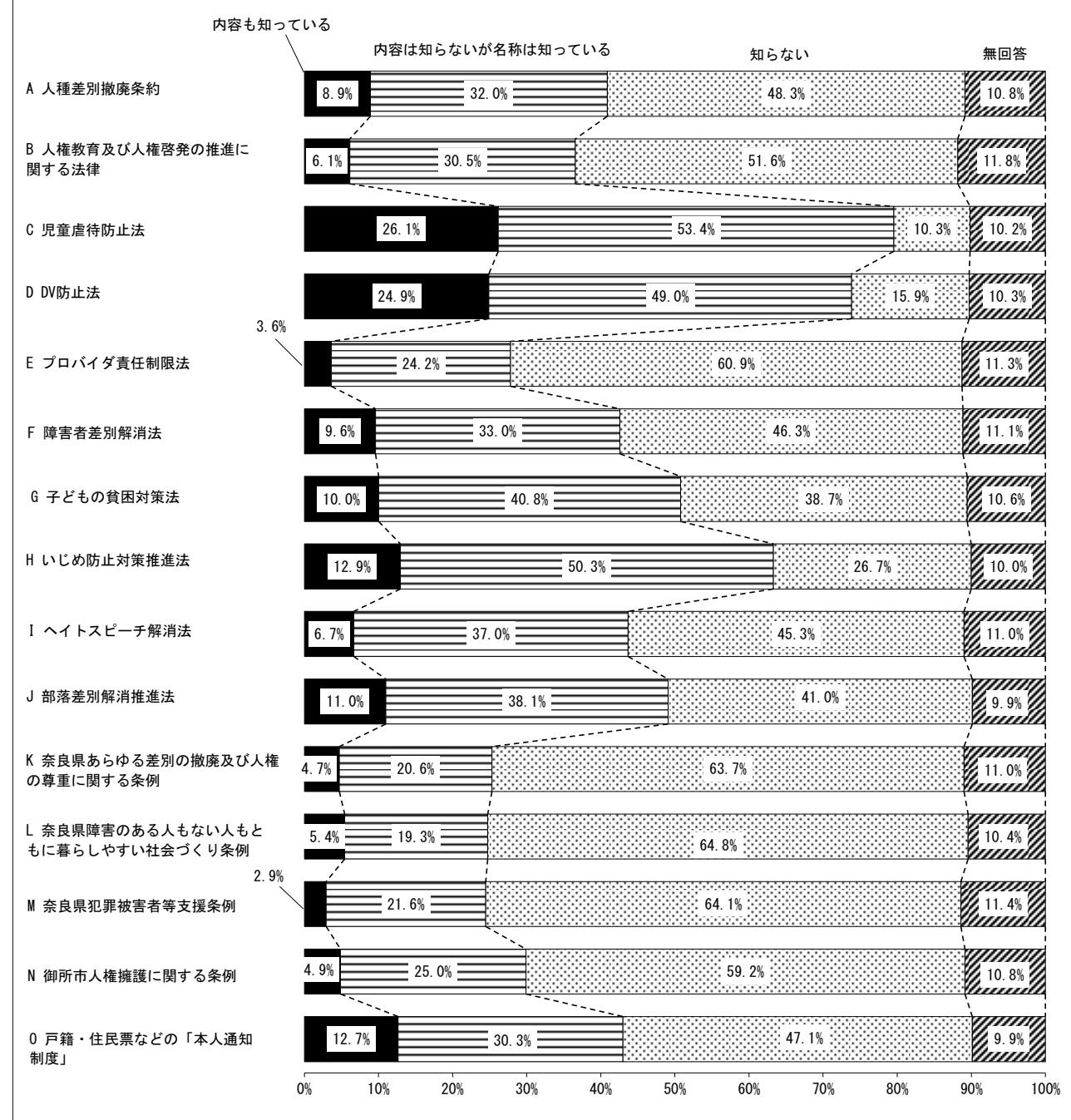
### 【表一職業別集計】

問18 人権が尊重される社会を実現するために、あなたは今後どのような取組みが必要だと思いますか												
		行政がさまざまな施策を積極的に進める	保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる	幼児期から大人を大切にする心を育てるなど、家庭を充実させる	地域での講演会や研修会を充実させる	職場での人権研修会の開催を行う	住民やNPOによる人の取組みを支援する	人権侵害による相談活動を実行する	人権侵害を受けた人のに対する取り扱い	その他の活動	無回答	計
総数	度数	326	318	489	133	159	111	212	150	23	33	719
	%	45.3%	44.2%	68.0%	18.5%	22.1%	15.4%	29.5%	20.9%	3.2%	4.6%	100.0%
職業	自営業	度数	36	25	48	12	12	13	20	14	6	2
	%	45.6%	31.6%	60.8%	15.2%	15.2%	16.5%	25.3%	17.7%	7.6%	2.5%	100.0%
民間企業	24人以下	度数	19	25	31	9	6	7	7	8	0	2
	%	43.2%	56.8%	70.5%	20.5%	13.6%	15.9%	15.9%	18.2%	0.0%	4.5%	100.0%
民間企業	25人以上	度数	59	54	74	20	27	15	46	28	5	1
	%	54.1%	49.5%	67.9%	18.3%	24.8%	13.8%	42.2%	25.7%	4.6%	0.9%	100.0%
官公庁	度数	5	6	6	2	6	2	4	4	0	0	14
	%	35.7%	42.9%	42.9%	14.3%	42.9%	14.3%	28.6%	28.6%	0.0%	0.0%	100.0%
学校関係	度数	7	11	14	5	6	2	6	3	0	0	15
	%	46.7%	73.3%	93.3%	33.3%	40.0%	13.3%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
無職	度数	150	146	238	63	75	58	100	65	8	19	337
	%	44.5%	43.3%	70.6%	18.7%	22.3%	17.2%	29.7%	19.3%	2.4%	5.6%	100.0%
その他	度数	31	31	50	12	22	11	19	18	4	1	72
	%	43.1%	43.1%	69.4%	16.7%	30.6%	15.3%	26.4%	25.0%	5.6%	1.4%	100.0%

## 11. 人権に関する法律や条例等の認知状況について（問19より）

問19 あなたは、人権問題にかかわる次のような法律や条例などを知っていますか。A～Oのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

図19 人権問題にかかわる法律や条例を知っているか



- 「内容も知っている」について、最多の回答は「児童虐待防止法」の26.1%、次いで「DV防止法」24.9%、「いじめ防止対策推進法」12.9%、「戸籍・住民票などの『本人通知制度』」12.7%となった。逆に最少だつ

たのは「奈良県犯罪被害者等支援条例」2.9%、「プロバイダ責任制限法」3.6%、「奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例」4.7%、「御所市人権擁護に関する条例」4.9%だった。

- ・「内容は知らないが名称は知っている」について、最多の回答は「児童虐待防止法」53.4%、次いで「いじめ防止対策推進法」50.3%、「DV防止法」49.0%だった。
- ・「知らない」について、最多の回答は「奈良県障害のある人もともに暮らしやすい社会づくり条例」の64.8%、次いで「奈良県犯罪被害者等支援条例」64.1%、「奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例」63.7%、「プロバイダ責任制限法」の60.9%、「御所市人権擁護に関する条例」59.2%が目立った。逆に最少だったのは「児童虐待防止法」の10.3%、次いで「DV防止法」15.9%だった。

#### A 人種差別撤廃条約

- ・「知らない」が最多の48.3%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」32.0%、「知っている」8.9%だった。
- ・年齢別の10歳代～30歳代については「内容も知っている」が18.6～22.2%で40歳代以上と比較して高くなっている。

【表一年齢別集計】

問19A 人種差別撤廃条約						
	内容も 知ってい る	内容は知 らないが 名称は 知ってい る	知らない	無回答	計	
総数	度数	64	230	347	78	719
	%	8.9%	32.0%	48.3%	10.8%	100.0%
年齢	度数	2	3	4	0	9
18～19歳	%	22.2%	33.3%	44.4%	0.0%	100.0%
20～29歳	度数	8	18	17	0	43
	%	18.6%	41.9%	39.5%	0.0%	100.0%
30～39歳	度数	10	9	26	1	46
	%	21.7%	19.6%	56.5%	2.2%	100.0%
40～49歳	度数	4	26	45	2	77
	%	5.2%	33.8%	58.4%	2.6%	100.0%
50～59歳	度数	4	30	57	3	94
	%	4.3%	31.9%	60.6%	3.2%	100.0%
60～69歳	度数	7	60	90	8	165
	%	4.2%	36.4%	54.5%	4.8%	100.0%
70歳以上	度数	27	72	96	53	248
	%	10.9%	29.0%	38.7%	21.4%	100.0%

#### B 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

- ・「知らない」が最多の51.6%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」30.5%、「知っている」6.1%だった。

#### C 児童虐待防止法

- ・「内容は知らないが名称は知っている」が最多の53.4%、次いで「内容も知っている」26.1%、「知らない」10.3%だった。
- ・性別の選択しないでは、「内容も知っている」について男性より11ポイント、女性より5ポイント上回り34.0%を示した。

- ・また、年齢別の30歳代・40歳代については「内容も知っている」が30.4%、35.1%を示し、10歳代を除く他の年代よりも多かった。反対に「知らない」は2.2%、3.9%で、同じく他よりも少なくなっている。

問19C. 児童虐待防止法						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが る	知らない る	無回答	計
総数	度数	188	384	74	73	719
	%	26.1%	53.4%	10.3%	10.2%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	5	4	0	0	9
	%	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	11	26	6	0	43
	%	25.6%	60.5%	14.0%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	14	30	1	1	46
	%	30.4%	65.2%	2.2%	2.2%	100.0%
40~49歳	度数	27	46	3	1	77
	%	35.1%	59.7%	3.9%	1.3%	100.0%
50~59歳	度数	27	56	9	2	94
	%	28.7%	59.6%	9.6%	2.1%	100.0%
60~69歳	度数	41	96	20	8	165
	%	24.8%	58.2%	12.1%	4.8%	100.0%
70歳以上	度数	59	104	33	52	248
	%	23.8%	41.9%	13.3%	21.0%	100.0%

【表一年齢別集計】

#### D DV防止法

- ・「内容は知らないが名称は知っている」が最多の49.0%、「内容も知っている」24.9%、「知らない」15.9%だった。
- ・年齢別では70歳以上は「内容も知っている」が年齢別の最少で19.8%、「知らない」は21.8%で最多だった。

【表一年齢別集計】

問19D. DV防止法						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが る	知らない る	無回答	計
総数	度数	179	352	114	74	719
	%	24.9%	49.0%	15.9%	10.3%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	3	5	1	0	9
	%	33.3%	55.6%	11.1%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	11	23	8	1	43
	%	25.6%	53.5%	18.6%	2.3%	100.0%
30~39歳	度数	13	26	6	1	46
	%	28.3%	56.5%	13.0%	2.2%	100.0%
40~49歳	度数	28	43	5	1	77
	%	36.4%	55.8%	6.5%	1.3%	100.0%
50~59歳	度数	29	52	11	2	94
	%	30.9%	55.3%	11.7%	2.1%	100.0%
60~69歳	度数	44	89	25	7	165
	%	26.7%	53.9%	15.2%	4.2%	100.0%
70歳以上	度数	49	93	54	52	248
	%	19.8%	37.5%	21.8%	21.0%	100.0%

## E プロバイダ責任制限法

- ・「知らない」が最多の 60.9%、「内容は知らないが名称は知っている」 24.2%、「内容も知っている」 3.6%だった。
- ・「内容も知っている」で「0」の回答の中には職業別の学校関係が含まれている。

		問19E. プロバイダ責任制限法				
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが 名称は 知ってい る	知らない	無回答	計
総数	度数	26	174	438	81	719
	%	3.6%	24.2%	60.9%	11.3%	100.0%
職業 自営業	度数	1	13	59	6	79
	%	1.3%	16.5%	74.7%	7.6%	100.0%
民間企業_24	度数	1	12	29	2	44
人以下	%	2.3%	27.3%	65.9%	4.5%	100.0%
民間企業_25	度数	6	35	67	1	109
人以上	%	5.5%	32.1%	61.5%	0.9%	100.0%
官公庁	度数	1	4	8	1	14
	%	7.1%	28.6%	57.1%	7.1%	100.0%
学校関係	度数	0	5	9	1	15
	%	0.0%	33.3%	60.0%	6.7%	100.0%
無職	度数	13	78	196	50	337
	%	3.9%	23.1%	58.2%	14.8%	100.0%
その他	度数	3	16	45	8	72
	%	4.2%	22.2%	62.5%	11.1%	100.0%

【表一職業別集計】

## F 障害者差別解消法

- ・「知らない」が最多の 46.3%、「内容は知らないが名称は知っている」 33.0%、「内容も知っている」 9.6%だった。
- ・小学校区別の大正小では「内容も知っている」が小学校区別では最多の 15.0%を示し、「知らない」についても最少で 43.5%となった。
- ・職業別の官公庁においては「内容も知っている」が「0」だった。

## G 子どもの貧困対策法

- ・「内容は知らないが名称は知っている」が最多の 40.8%、次いで「知らない」 38.7%、「内容も知っている」 10.0%だった。

		問19G. 子どもの貧困対策法				
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが 名称は 知ってい る	知らない	無回答	計
総数	度数	72	293	278	76	719
	%	10.0%	40.8%	38.7%	10.6%	100.0%
性別 男性	度数	15	100	121	12	248
	%	6.0%	40.3%	48.8%	4.8%	100.0%
女性	度数	46	165	124	34	369
	%	12.5%	44.7%	33.6%	9.2%	100.0%
選択しない	度数	5	20	22	3	50
	%	10.0%	40.0%	44.0%	6.0%	100.0%

【表一性別集計】

- ・性別では「内容も知っている」について女性は12.5%、男性は6.0%で女性は男性よりも6.5ポイント上回った。

#### H いじめ防止対策推進法

- ・「内容は知らないが名称は知っている」が最多の50.3%、次いで「知らない」26.7%、「内容も知っている」12.9%だった。

問19H. いじめ防止対策推進法						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが 名称は 知ってい る	知らない	無回答	計
総数	度数	93	362	192	72	719
	%	12.9%	50.3%	26.7%	10.0%	100.0%
性別 男性	度数	22	139	76	11	248
	%	8.9%	56.0%	30.6%	4.4%	100.0%
女性	度数	56	199	84	30	369
	%	15.2%	53.9%	22.8%	8.1%	100.0%
選択しない	度数	8	17	22	3	50
	%	16.0%	34.0%	44.0%	6.0%	100.0%

【表一性別集計】

- ・性別では「内容も知っている」について、女性は15.2%、男性は8.9%、「知らない」は女性22.8%、男性30.6%となった。

#### I ヘイトスピーチ解消法

- ・「知らない」が最多の45.3%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」37.0%、「内容も知っている」6.7%だった。
- ・年齢別では「内容も知っている」について10歳代では「0」、「知らない」は66.7%となった。また20歳代・30歳代でも「知らない」が5割を超えていた。

問19I. ヘイトスピーチ解消法						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが 名称は 知ってい る	知らない	無回答	計
総数	度数	48	266	326	79	719
	%	6.7%	37.0%	45.3%	11.0%	100.0%
年齢 18～19歳	度数	0	3	6	0	9
	%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
20～29歳	度数	4	16	23	0	43
	%	9.3%	37.2%	53.5%	0.0%	100.0%
30～39歳	度数	2	19	24	1	46
	%	4.3%	41.3%	52.2%	2.2%	100.0%
40～49歳	度数	6	33	37	1	77
	%	7.8%	42.9%	48.1%	1.3%	100.0%
50～59歳	度数	4	45	43	2	94
	%	4.3%	47.9%	45.7%	2.1%	100.0%
60～69歳	度数	13	66	78	8	165
	%	7.9%	40.0%	47.3%	4.8%	100.0%
70歳以上	度数	18	75	99	56	248
	%	7.3%	30.2%	39.9%	22.6%	100.0%

【表一年齢別集計】

## J 部落差別解消推進法

- ・「知らない」が最多の 41.0%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」38.1%、「内容も知っている」11.0%だった。
- ・職業別の官公庁においては「内容も知っている」は「0」で、「知らない」は64.3%だった。

【表一職業別集計】

問19J. 部落差別解消推進法						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが 名称は 知ってい る	知らない	無回答	計
総数	度数	79	274	295	71	719
	%	11.0%	38.1%	41.0%	9.9%	100.0%
職業 自営業	度数	6	38	30	5	79
	%	7.6%	48.1%	38.0%	6.3%	100.0%
民間企業_24	度数	3	15	24	2	44
人以下	%	6.8%	34.1%	54.5%	4.5%	100.0%
民間企業_25	度数	15	29	63	2	109
人以上	%	13.8%	26.6%	57.8%	1.8%	100.0%
官公庁	度数	0	4	9	1	14
	%	0.0%	28.6%	64.3%	7.1%	100.0%
学校関係	度数	3	8	3	1	15
	%	20.0%	53.3%	20.0%	6.7%	100.0%
無職	度数	38	141	118	40	337
	%	11.3%	41.8%	35.0%	11.9%	100.0%
その他	度数	11	21	31	9	72
	%	15.3%	29.2%	43.1%	12.5%	100.0%

## K 奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例

- ・「知らない」が最多の 63.7%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」20.6%、「内容も知っている」4.7%だった。
- ・年齢別では 10 歳代、30 歳代は「内容も知っている」について「0」だった。40 歳代においても 1.3%となっている。また、10 歳代から 40 歳代までは「知らない」がすべて 8 割を超えていた。

## L 奈良県障害のある人もともに暮らしやすい社会づくり条例

- ・「知らない」が最多の 64.8%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」 19.3%、「内容も知っている」 5.4%だった。
- ・年齢別の 10 歳代～40 歳代までは「知らない」がすべて 8 割を超えていた。
- ・職業別の民間企業においては「知らない」が 85% 前後となっていた。

【表一年齢別集計】

問19L. 奈良県障害のある人もともに暮らしやすい社会づくり条例						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが る	知らない	無回答	計
総数	度数	39	139	466	75	719
	%	5.4%	19.3%	64.8%	10.4%	100.0%
年齢 18～19歳	度数	0	1	8	0	9
	%	0.0%	11.1%	88.9%	0.0%	100.0%
20～29歳	度数	2	4	37	0	43
	%	4.7%	9.3%	86.0%	0.0%	100.0%
30～39歳	度数	1	6	38	1	46
	%	2.2%	13.0%	82.6%	2.2%	100.0%
40～49歳	度数	2	11	63	1	77
	%	2.6%	14.3%	81.8%	1.3%	100.0%
50～59歳	度数	2	17	73	2	94
	%	2.1%	18.1%	77.7%	2.1%	100.0%
60～69歳	度数	9	32	116	8	165
	%	5.5%	19.4%	70.3%	4.8%	100.0%
70歳以上	度数	22	58	115	53	248
	%	8.9%	23.4%	46.4%	21.4%	100.0%

【表一職業別集計】

問19L. 奈良県障害のある人もともに暮らしやすい社会づくり条例						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが る	知らない	無回答	計
総数	度数	39	139	466	75	719
	%	5.4%	19.3%	64.8%	10.4%	100.0%
職業 自営業	度数	2	16	56	5	79
	%	2.5%	20.3%	70.9%	6.3%	100.0%
民間企業_24 人以下	度数	1	4	37	2	44
	%	2.3%	9.1%	84.1%	4.5%	100.0%
民間企業_25 人以上	度数	3	11	94	1	109
	%	2.8%	10.1%	86.2%	0.9%	100.0%
官公庁	度数	1	5	7	1	14
	%	7.1%	35.7%	50.0%	7.1%	100.0%
学校関係	度数	1	6	7	1	15
	%	6.7%	40.0%	46.7%	6.7%	100.0%
無職	度数	23	73	196	45	337
	%	6.8%	21.7%	58.2%	13.4%	100.0%
その他	度数	5	11	47	9	72
	%	6.9%	15.3%	65.3%	12.5%	100.0%

## M 奈良県犯罪被害者等支援条例

- ・「知らない」が最多の 64.1%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」21.6%、「内容も知っている」2.9%だった。
- ・「内容も知っている」について年齢別の 10 歳代と 30 歳代は「0」だった。また、「知らない」については、10 歳代から 30 歳代まですべてが 8 割を超えていた。

【表一年齢別集計】

問19M. 奈良県犯罪被害者等支援条例						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが 名称は 知ってい る	無回答	計	
総数	度数	21	155	461	82	719
	%	2.9%	21.6%	64.1%	11.4%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	0	1	8	0	9
	%	0.0%	11.1%	88.9%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	4	3	36	0	43
	%	9.3%	7.0%	83.7%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	0	8	37	1	46
	%	0.0%	17.4%	80.4%	2.2%	100.0%
40~49歳	度数	1	17	58	1	77
	%	1.3%	22.1%	75.3%	1.3%	100.0%
50~59歳	度数	4	24	64	2	94
	%	4.3%	25.5%	68.1%	2.1%	100.0%
60~69歳	度数	5	39	112	9	165
	%	3.0%	23.6%	67.9%	5.5%	100.0%
70歳以上	度数	7	56	128	57	248
	%	2.8%	22.6%	51.6%	23.0%	100.0%

## N 御所市人権擁護に関する条例

- ・「知らない」が最多の 59.2%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」25.0%、「内容も知っている」4.9%だった。
- ・年齢別の 10 歳代、30 歳代では「内容についても知っている」は「0」で、「知らない」は 9 割前後となつた。

【表一年齢別集計】

問19N. 御所市人権擁護に関する条例						
		内容も 知ってい る	内容は知 らないが 名称は 知ってい る	無回答	計	
総数	度数	35	180	426	78	719
	%	4.9%	25.0%	59.2%	10.8%	100.0%
年齢 18~19歳	度数	0	1	8	0	9
	%	0.0%	11.1%	88.9%	0.0%	100.0%
20~29歳	度数	2	7	34	0	43
	%	4.7%	16.3%	79.1%	0.0%	100.0%
30~39歳	度数	0	2	43	1	46
	%	0.0%	4.3%	93.5%	2.2%	100.0%
40~49歳	度数	1	12	63	1	77
	%	1.3%	15.6%	81.8%	1.3%	100.0%
50~59歳	度数	3	24	65	2	94
	%	3.2%	25.5%	69.1%	2.1%	100.0%
60~69歳	度数	9	45	101	10	165
	%	5.5%	27.3%	61.2%	6.1%	100.0%
70歳以上	度数	20	80	94	54	248
	%	8.1%	32.3%	37.9%	21.8%	100.0%

## ○ 戸籍・住民票などの「本人通知制度」

- ・「知らない」が最多の 47.1%、次いで「内容は知らないが名称は知っている」30.3%、「内容も知っている」12.7%だった。
- ・年齢別の 10 歳代から 30 歳代は「知らない」が 7 割を超えていた。反対に「知らない」が最少だったのは 70 歳以上の 33.1%、次いで 60 歳代の 42.4%となり、「内容も知っている」を見ると、70 歳以上は 17.7%、60 歳代は 17.0% となった。
- ・職業別の官公庁と学校関係では「知らない」が 65% 前後で、職業別では他よりも多かった。

【表一年齢別集計】

		問190. 戸籍・住民票などの「本人通知制度」				
		内容も 知 つ る	内容は知 つ る	知らない が な い	無回答	計
年齢	度数					
		%	12.7%	30.3%	47.1%	9.9% 100.0%
18～19歳	度数	1	1	7	0	9
	%	11.1%	11.1%	77.8%	0.0%	100.0%
20～29歳	度数	3	8	32	0	43
	%	7.0%	18.6%	74.4%	0.0%	100.0%
30～39歳	度数	2	9	34	1	46
	%	4.3%	19.6%	73.9%	2.2%	100.0%
40～49歳	度数	6	22	48	1	77
	%	7.8%	28.6%	62.3%	1.3%	100.0%
50～59歳	度数	6	33	53	2	94
	%	6.4%	35.1%	56.4%	2.1%	100.0%
60～69歳	度数	28	59	70	8	165
	%	17.0%	35.8%	42.4%	4.8%	100.0%
70歳以上	度数	44	71	82	51	248
	%	17.7%	28.6%	33.1%	20.6%	100.0%

- ・A～Oまでの全体を通じて「内容も知っている」が「知らない」を上回っているのは、Cの「児童虐待防止法」、Dの「DV防止法」の 2 つだった。
- ・また、「内容も知っている」と「内容は知らないが名称は知っている」を合わせた「知っている」とする回答が「知らない」を上回ったのは、15 の法律や条例等のうち、Cの「児童虐待防止法」、Dの「DV防止法」、Gの「子どもの貧困対策法」、Hの「いじめ防止対策推進法」、Jの「部落差別解消推進法」の 5 つで、Bの「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、Eの「プロバイダ責任制限法」、Kの「奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する条例」、Lの「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」、Mの「奈良県犯罪被害者等支援条例」、Nの「御所市人権擁護に関する条例」については、過半数が「知らない」という結果だった。
- ・「奈良県調査」では、「知っている」とする回答が「知らない」を上回ったのは、御所市の 5 つに「人種差別撤廃条約」、「ヘイトスピーチ解消法」の 2 つを加えた 7 つだった。御所市ではこれら 2 つについては「知っている」が「知らない」を上回らなかった。

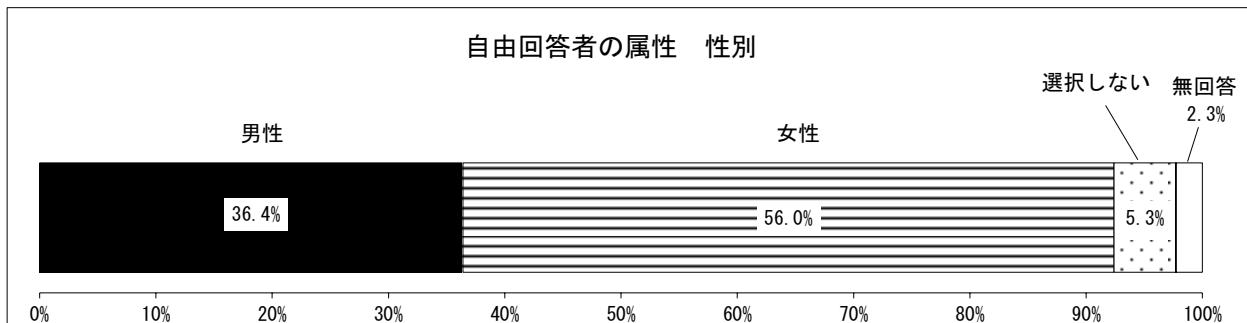


## 自由回答・「その他」の回答について

## 12. 自由回答・「その他」の回答について

### (1) 自由回答について

この自由回答に何らかの意見等を記入した人は 132 人。本調査の有効回答者数の 18.4% にあたる。以下にその主な内容を示す。



### —要望・提言に関するもの—

#### ①教育

- ・将来的に、差別に関する学習や差別という概念を認知することを必要としない社会になればいい。
- ・人権は家族間の中にも大いに必要だと思う。
- ・個々の考え方や感じ方がもっと尊重される社会になってほしい。
- ・人権が尊重されるために、まずは「人権」について普段から考える時間を設けることが必要。
- ・差別をなくすためには、一人一人の内面を充実させて判断できる状態にすることが大切。
- ・幼ない時から学ぶ環境づくりが重要だと思う。家庭で、学校で、社会で一人一人が学び知識を得て、その知識を行動につなげていくようにすべきだ。
- ・日本人は思いやりのある人が美德とされるので本音を言えず、そのうつぶんがインターネットなどの人を傷つける書き込みになっているように思う。
- ・幼い時から、一人一人の個性を大切にすると、他の人を受け入れられるのではないかと思う。
- ・学校での人権教育を基盤とし、人権侵害を法律で取り締まれば、ある程度は人権が守れるのではないかだろうか。
- ・学校教育で同和問題を教えるのはどうかと思う。学習するから差別が生じるのだと思う。
- ・本人同士が安心してつき合えるのならば、全てにおいて平等に人間関係を育てていけると思う。
- ・人権問題は自分とかかわる問題だと思えるような話し合いができる場が必要。
- ・人間形成においては特に教育の充実が不可欠である。

#### ②行政

- ・議会制民主主義における議員とは国民の代表であって、外国籍の人に参政権を付与するのは民主主義の主旨に反するため反対であるが、それは「差別」ではない。
- ・御所市では生きるためにサポートが全くない。若い人たちに住んでほしいならしっかりサポートすべき。
- ・行政が市民の意見を尊重して長期的な見通しの施策を実行していく必要がある。
- ・しっかり働いて生活している人の人権も尊重するべきだ。
- ・ネット関係の問題にしっかりと取り組み、早期に改善するべき。
- ・人権に関する様々な問題を行政が管理・規制するのではなく、支援を手厚くすることが重要。

- ・御所市の家賃は収入で決まるので、収入が多くなるようにがんばって働いても、支払いが多く生活が苦しい。改善してほしい。
- ・御所市の問題は、同和対策への過剰な費用支出による財政逼迫。にもかかわらず、産業なし、魅力なし、交通不便では、正に限界の町。
- ・人権問題、同和問題をメディア、SNSなどで発信しつづけていくことが大事だと思う。
- ・差別やいじめに関して真正面から向き合い、真剣に取り組んでほしい。
- ・人権尊重はモラルの問題だと思う。
- ・この意識調査で、自分の思いや考えを確認させられ、自分の意識に矛盾があることもわかった。答えるのに迷ったり難しかったが、集計をしっかりしてほしい。
- ・だれもが参加しやすい学習・講習を実施してほしい。
- ・市民が気持ちよく納税できるよう、生活保護の制度修正を。
- ・「部落史の見直し」などから多様な考えを聞けるようなシンポジウムなどを行ってほしい。
- ・人権問題よりも御所市全体のことを考えていただきたい。
- ・まず隣り近所、自治会内から考え、意識改革して全員参加できるような取組みを望む。

### ③市民

- ・生きづらい社会の中で、いろんな地区の人たちとかかわることや、いろんな国の人たちを雇っていることは良いことだと思うし、お互いに知っていくこともよい経験だと思う。
- ・地域社会の古い考え方やしきたりなどによって御所に住みたいと思う気持ちがなくなる。
- ・当事者の立場や心情に立って個々の、その人自身と関わることが大切。そこに対等性があれば差別という概念自体がなくなっていくと思う。
- ・部落差別については主に家庭で受け継がれて教えられているため、いくら学校などで学習してもなかなか解決しないと思う。
- ・相手に対して、その背景などに思いをめぐらすことのできる社会が必要だと思う。
- ・口先だけで「差別はダメ」とか「人権を尊重しよう」と言っても、心からその事を実感しないと差別はなくならないと思う。
- ・常に心がけていることは、相手の立場に立った言動をするということ。
- ・子どもの意見を第一に聞いてやるべきだと思う。
- ・自分を正していくこと、自分を変える努力が大切。
- ・一部の役員だけが勉強するのではなく多くの市民が勉強する必要がある。人権に対する問題は、これからも末長く活動して市民全体が解決に向けて努力することが大切。

### 一批判・不満一

- ・御所市は特に同和問題を取りあげすぎるので、変なイメージがついて、来る人も少ないし、御所市出身というだけで、引いて見られる気がする。
- ・権利は義務を果たした人しか主張できないもの。行政は声の小さな人にしか対応しない。市民が変わるために御所市役所が変わるべき。
- ・部落問題よりもっと大きな人権に関する問題が山積している。
- ・行政が同和地区の方々を差別して特別扱いしているようにしか思えない。
- ・現代社会においては偏差値が教育の主眼になっていて、「人格の完成」などということは眼中になく、現状ではどのようにして人権に関する問題はなくならないと思う。

## —自分のことに関するもの—

- ・差別がなくなって、誰もが住みやすい世の中になるよう自分が出来ることをしたい。
- ・豊かな人権感覚を身に付けている人間が素敵だという価値観を、自分の信条にしていきたい。
- ・みんなが産まれた土地や場所を気にしなくてもいい時代がくればいい。
- ・自分自身を認め、自尊感情が高まるような子育てができると、自分も大事、相手も大事という、お互いの人権が大切にされるかもしれない。
- ・自分が差別や人権侵害を絶対しないのかと問われると、断言できるのか自信がない。
- ・ふつうに年令を重ねただけの人間でも、差別されることは起こり得る。いじめもそう。「人権とは、何」とあらためて思う。
- ・心から本音で意見交換の出来る日が来ることを待ち望む。
- ・自分が行った過去の部落差別発言を思い出す度に悔やまれる。
- ・人権が尊重される社会実現のための施策は、時代が変っても強く願っている。

## (2) 各設問の「その他」の主な内容について

### 問1 日常生活の感じ方について

- ・交通の便が悪く通勤・通学しにくい
- ・遊べるスポットがない
- ・通院等、高齢者が住みにくい町
- ・車が必要で一人暮しは困る
- ・店が少ないと車でいかないと買えない
- ・閉鎖的な印象
- ・商店に華やかさがない
- ・権利意識が強くなり、反対に義務感、所属意識が薄くなっている
- ・住所表示が数字だけの所があり、大変不便、残念
- ・子どもたちが自由にスポーツできる場所がない
- ・税等公的支出が他市に比して高く感じる
- ・家の付近の道には歩道がなく、危ない
- ・弁護士に相談しても全く相手にされていない
- ・ものすごく大きな音が鳴っていてもみんなは知らん顔をしている
- ・周りの目が気になる
- ・空き屋が増えて、歩道に草が伸びて歩くのが危ない
- ・個性的な人が多く、びっくりする事が多い
- ・御所図書館には古い書物が多い
- ・レストラン、カフェなどが少ない
- ・公共施設が少ない
- ・他市町村からの入札参加
- ・安全にジョギングできる場がない
- ・過去から現在に至るまでの行政の取組みは問題で、将来の希望がもてない
- ・行事が多い
- ・不妊治療への支援が不十分
- ・財政の健全化も人権問題を解決に向けて推進するための重要な課題のひとつである
- ・蚊が多い、重機の音などの騒音が気になる。ゴミを燃やす煙などの環境にも問題がある。村役員の村の私物化等々の問題
- ・自治会に入ってないという理由で、資源ゴミ&古紙の収集のサービスが受けれない
- ・自治会行事への参加強制、寄付の強要
- ・利用者が少ないせいか電車代が高い
- ・整備に地域格差がある
- ・町の掃除も高齢になると出て来ない、出て来ても掃除しない
- ・子どもの行事に参加した時の保護者の態度などが悪い
- ・社会に対し感謝の心がない
- ・高齢のため他の人とふれあう事がない
- ・病院が少ない
- ・自治会館のない所が多い。いこいの場がない
- ・施設（図書館や病院）は少ないし、あったとしても規模が小さい
- ・図書館で勉強（自習）出来るところがない

- ・税金が高い
- ・生きて行くのに精一杯
- ・駅の使いかってが不便
- ・ポイ捨てが多い
- ・少子高齢化の進展

#### 問6 人権問題に関する学習媒体

- ・学習した事がないので分からない
- ・人権問題に興味なし
- ・利用しない
- ・学習しない
- ・周囲の人間
- ・友人
- ・家族
- ・P.T.A
- ・お年寄り達との会話

#### 問10-2 人権侵害の理由

- ・年齢により賃金を下げられた
- ・地区外出身
- ・認知症

(人権侵害の内容)

- ・夫からのモラルハラスメント
- ・役立たずと言われた
- ・生活権の侵害
- ・職場でのパワハラ

#### 問10-3 人権侵害への対応

- ・上司なので何も言えない
- ・話を聞いてもらい、相手の言い分も受けとめ、その相手と円滑にコミュニケーションが図れるよう努力した

#### 問10-4 人権侵害への対応

- ・聞きながすが不快に思っている
- ・自分より下の人間として見るようにする
- ・仕事が覚えられないことが悪いから、責められても仕方がないと思う

#### 問10-5 人権侵害の相談相手

- ・医師

#### 問13 友人の同和地区に対する差別的な発言への対応

- ・最近は逆差別が問題である

- ・真意を聞く
- ・相手の意見も聞き、自分も主張もする
- ・表向きは話をあわせ、他の話題に変える
- ・少しだけ感じたままに、その事について話をする
- ・話の内容による
- ・同和地区に対する差別的な発言に興味がないのでどうでもいい
- ・そのような言葉は後で忠告する
- ・話の内容によって話し合う
- ・自分は同和地区の人間だが、あなたに迷惑をかけたことはない、と言って以降連絡は取らない
- ・なぜそんな事を言うのか理由を聞き詰める
- ・その時は何も言えないと思う。よく考えて言える友人なら言う

#### 問 15 インターネット上の差別的な書き込みへの改善策

- ・15歳以下はインターネットを禁止すべき
- ・各自が情報に踊らされることのないよう、慎重に対応すべき。インターネットをすべて正しいと思い込まず、逆に疑うくらいの目線をもつことが大切
- ・極端な行動に出そうなら行政に、被害を受けた人が自分で気付いたなら、自分で動く
- ・管理者や責任者等の管理、沢山の人が気を付けて見守ればいいと思う
- ・差別的発言の裏返しは自身の弱さ
- ・書き込んでいる人が誰かを分かるようにする
- ・ケースバイケースで対応する
- ・何もできない
- ・個人情報なんて全て漏れてるから何やってもムダ
- ・現行法で当事者を処罰する
- ・ネットの書き込みが自由にできる以上抑制するのは難しい。ムシするのが一番いい
- ・小学校から、「こんな事をすると、こうなるという事例」を分かりやすく教え込む(NHKでやった「フェイクニュース」のような事例)

#### 問 18 人権が尊重される社会の実現のために必要な取組み

- ・祖先を敬い手を合わせる習慣をつける、親孝行する。人が人をつくり、心を育てる地域をつくる
- ・なにもしないことが大切
- ・個人情報が邪魔でどこまで介入してよいか難しい
- ・個々が自覚しなくてはいけない
- ・何も出来ない
- ・宗教の話を聞く
- ・地区・地区外（は、ほとんど関係ない）ではなく、個人の人間性にかかわってくると思う
- ・人と人とのつきあい
- ・どんな人でも平等に仕事につければ差別なしの社会と言える
- ・特定の職場に従事する人の人権を守るため、社会的地位を向上させる
- ・人権の取組みを支援する専門職員の育成。人権問題を楽しく語れる専門職員の育成  
家庭教育と地域での講演会や研修会をつなぐ
- ・個人個人がいろんな書籍・文化に触れて見識を広げる

# **御所市人権問題に関する市民意識調査から 見えてきた特徴と今後の課題**

## 御所市人権問題に関する市民意識調査から見えてきた特徴と今後の課題

---

「御所市人権問題に関する市民意識調査」の実施にあたっては、多くのみなさまのご協力をいただき、ここに完了することができました。

本報告書は、1. 日常生活の感じ方、今の社会や自分自身に対する考え方について、2. 人権問題に関する学習会等への参加状況、ボランティア経験の有無について、3. 同和問題や人権問題に関する学校での授業経験、人権問題に関する学習媒体について、4. 人権や差別についての考え方、さまざまな人権に関する考え方について、5. 人権侵害について、6. L G B T Qに関する言葉の認知について、7. 同和地区に対する差別意識にかかわって、8. インターネット上の差別的な書き込みについて、9. 子どもの結婚相手に関して、10. 人権が尊重される社会の実現のために必要な取組みについて、11. 人権に関する法律や条例等の認知状況について、12. 自由回答・「その他」の主な内容についての12章構成になっています。

それぞれの中から見えてきた特徴から、今後の指針を作成するにあたって参考となる主な点について、とりまとめました。

### 1. 日常生活の感じ方、今の社会や自分自身に対する考え方について

#### (1) 日常生活の感じ方について

「暮らしにくさ」を考えるという観点から設問を作成しました。具体的な内容として多くの回答を寄せたのは、「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」、「家計にまったく余裕がない」です。「家計にまったく余裕がない」は、「前回調査」にはなかった質問ですが、4～5人に1人の割合で回答が寄せられました。格差が進行する社会の様相が御所市においても見えてきました。また、「結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある」については、「前回調査」では他の質問との優位性は見られませんでしたが、今回は23%を占め、「特にない」を除き最多でした。社会情勢が変化し、多様なライフスタイルが拡大する一方で、慣習やしきたりに直面し、「暮らしにくい」と感じる要因になっていることが明らかになりました。こうした問題を受けて、科学的で人間的に豊かなものの見方、考え方を育てていく人権教育・啓発の重要性を再認識しなければなりません。そして、すべての人を包摂する地域社会づくりに向けた課題として捉えたいと考えています。

「いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない」「絵や音楽などの文化（活動）やスポーツなどにふれあう機会が少ない」にも多くの回答がありましたが、同じ調査を実施した他市との比較から、御所市の特徴と考えられます。多くの人と趣味などを通じた交流や自己実現を図る上での課題となります。

さらに、「その他」では「交通の便の悪さ」を指摘する意見が目立ちました。日常生活を営む上で大きな障壁をきたす問題です。

属性別集計から特筆すべき点は、60～70歳以上に回答が多かった「いざというときに助け合える人間関係がない」という問題です。「その他」に記されていた「交通の便の悪さ」や「近くに店がない」等とも関連して、高齢者層の孤立化現象を視野に入れた施策が求められます。

#### (2) 今の社会に対する考え方について

Bの「努力しない人を社会が面倒を見るのはおかしい」という意見に対して、7割近くの人が肯定する意見を示しました。私たちが目指す社会は、誰もが将来に希望を持って豊かに生きようと日々励むことができる社会です。それ故に、努力することや励むことが、当たり前に保障される社会づくりが求められています。

すべての人が安心して、希望を抱きながら日々努力を重ねていける社会であるか否かを考えていくことが重要であり、「自立支援」につないでいけるよう取組みを推進します。

Cの「貧困はその人の責任だから救う必要はない」について、8割に近い人が否定していることが分かりました。今日の社会問題となっている「子どもの貧困」、とりわけ「ひとり親家庭」の深刻さに関心が寄せられていることも回答に大きな影響を与えていると推測できます。関心が寄せられていることを裏付ける結果として、問19の人権に関する法律や条例等の認知状況において、「子ども貧困対策法」については、「内容も知っている」と「内容は知らないが名称は知っている」を合わせた「知っている」は、「知らない」を上回った一つとなっています。今後は、貧困問題をさらに検証しつつ、必要な措置について検討していきます。

Fの「個人が多少の犠牲をはらっても、みんなが支え合う社会を作ることが大切だ」については、62.5%の肯定意見がありました。反対に、否定意見については肯定意見よりも30%下回りました。「みんなが支え合う社会づくり」は喫緊の課題ですが、「個人の犠牲」があるとするならば、それは持続不可能といわなければなりません。これから「まちづくり」において留意すべき重要な課題です。

### (3) 自分自身に対する考え方について

A～Eの質問によって、「自尊感情」について調査しました。「自分はかけがえのない大事な存在だ」と思える気持ちのことを「自尊感情」（セルフエスティーム）といいます。欠点や短所もまるごと受けとめ、自分らしさを好きになり、身近な人間関係のなかで自分を価値ある存在として思えるようになります。だから「自分はここにいるべきであり、周りの人たちも自分の存在を喜んでいる。そんな自分であることがうれしい」という感覚がもてるわけです。存在することへの大きな自信といえます。それは他者の存在をも認めることにつながり、人権尊重の精神を培う上で基礎となる感情です。

結果についてはP11の「自尊感情スコア」のように、本調査では、まず、自尊感情に年齢ごとにばらつきがあることが分かりました。年齢の平均スコアは14.0887で、10歳代は11.4444、20歳代では12.6047となり、他の年代に比べて低くなっています。また、自尊感情と問7「人権や差別についての考え方」や問9「子どもの結婚相手による態度について」をそれぞれクロス集計しました。しかし、調査結果では、「自尊感情」との関連性は確認できませんでした。今後も引き続き分析・検証に取り組みます。

## 2. 人権問題に関する学習会等への参加状況、ボランティア経験の有無について

### (1) 人権問題に関する学習会等への参加状況について

「差別をなくす市民集会」では71.9%の人が、「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」は72.1%の人がそれぞれ「まったく参加したことがない」「開かれていることを知らない」といった「まったく参加したことがない」人でした。一方で、3年間に1回以上参加した人は「差別をなくす市民集会」では26.5%、「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」では26.7%でした。「差別をなくす市民集会」「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」は、ともに類似した参加状況であり、「開かれていることを知らない」についてもほぼ同じ数値になっています。この結果を受けて、多くの市民の参加を促すため、周知方法や趣旨の啓発等について見直し、改善に努めます。改善が求められる背景には、学習会等への参加が人権問題に関する認識度を高めるという、重要な役割を担っていることが推測できる調査結果があります。P14「差別をなくす市民集会への参加状況」×「インターネット上の差別的な書き込みについて」（クロス集計）によれば、市民集会に「毎回参加している」「1～2回ぐらいは参加している」人は、「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」の数値は7割以上で他よりも多く、「わからない」とする回答は他よりも少なくなっていることから、参加状況と認識度には関連性があることが分かります。P15の「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」についても同様の結果となっています。こうした関連性に着目して、学習会の内容づくりや参加への周知方法等を検討することが必要です。

## （2）ボランティア経験の有無について

この1年間での障がい者や高齢者の自立支援、子どもの見守り、防災活動や救援活動などのボランティア経験は、「ある」は20.6%、「ない」は78.0%でした。「ある」と「ない」人が今の社会に対してどのような意見や考え方を持っているのかを見るために、P17のように「ボランティア経験の有無」×今の社会に対する考え方（クロス集計）を行った結果、「職場の仲間どうし助け合うことは大切だ」では、経験のある人は8割が「助け合うことは大切だ」と断定し、「ない」という人を上回っています。「みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変えることができる」についても同様の結果となりました。ボランティア経験のある人は、「協力すること」や「助け合うこと」が実感として重要であると認識しているものと推察できます。こうした観点から、ボランティア活動の広がりや充実等に取り組むとともに、「人権尊重」の精神と行動力を培うことが大切です。

## 3. 同和問題や人権問題に関する学校での授業経験、人権問題に関する学習媒体について

### （1）同和問題や人権問題に関する学校での授業経験について

「中学校で学んだ」が47.6%で最も多く、「小学校で学んだ」についても45.8%でした。高校や高等専修学校では小・中学校の半数以下に落ち込みますが、「奈良県調査」においてもほぼ同様の結果となりました。この結果から、小学校、中学校、高校等における人権学習が重要な役割を担っていると考えられます。それぞれの学校で「差別の現実に学ぶ」ことを基本的な姿勢として、発達段階に応じた学習が各校の「人権教育推進計画」にそって充実して行われるよう取り組むことが大切です。2016年成立の「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」等の具体化を図っていく上でも、人権学習の進展は大きな課題であることから、人権学習の手法や今日の人権に関わる資料収集、調査研究、教材開発等について充実するよう取り組みます。

### （2）人権問題に関する学習媒体について

「県や市町村が発行する広報誌等」が最多で、「テレビ・ラジオ」「新聞」が他よりも多く、「奈良県調査」においても、この3つが多くを占めていました。「県や市町村が発行する広報誌等」が多くなったことは、行政としての取組みの成果といえます。また、その半数程度の回答状況でしたが、「地域や職場等の学習会、講演会、イベント」の利用もありました。年齢別では60歳以上が他よりも多く、小学校区別では問4の「差別をなくす市民集会」や「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」への参加率が高かった名柄小学校区と葛小学校区では、「地域や職場等の学習会、講演会、イベント」の利用率が35%以上となりました。本調査では学習会等への参加状況の低さが課題となりましたが、人権問題の学習媒体として「差別をなくす市民集会」や「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」が機能していることは、その開催意義を確認できるものです。こうした点からも参加促進が可能であると考え、取り組んでいきます。

## 4. 人権や差別についての考え方、さまざまな人権に関する考え方について

### （1）人権や差別についての考え方について

まず、Cの「差別されている人の声をきちんと聞く必要がある」とLの「人権問題は差別を受けている人の問題であり、自分とは関係がない」については、差別や人権問題に関する捉え方や取り組む際の基本原則を多くの人たちが認識しているなど、これまでの取組みの成果が確認できる回答結果でした。

Eの「個人の権利よりみんなの利益が優先される必要がある」について、4割弱の肯定意見と約5割の否定意見にわかれましたが、個人の権利が全体のために脅かされるあるいは否定されることがあつてはなりません。それと関連してFの「子どもには権利よりさきに義務を果たすことを教える必要がある」について、

7割弱の肯定意見が寄せられました。この質問に関連して社会には「権利について学習すると、わがままな人が増えるのでほどほどにすべきだ」といった考え方がありますが、「権利」と「わがまま」を判断できる力を養うことが権利学習の主要な柱でもあり、私たち大人も権利に関する学習を深めていくことが肝要です。

Hの「人権問題を解決する責任は、まず行政にある」については、肯定意見 45.9%、否定意見は 45.6%となり両者は拮抗していますが、人権問題の解決は国民的課題であることを踏まえる必要があります。それぞれの立場や活動などによって責任の果たし方があり、今後の啓発の大きな課題となります。

Kの「差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」については、54.8%の人が肯定意見を示しました。本来、人間の心は「他人を差別する心と、他人のために役立ちたい」という、矛盾する二つの面を合わせ持っています。差別は何らかの理由で生じた自分の劣等感を癒やすために、相手を低く見ることによって自分の「優位性」を回復しようとして行われることが多いと言われています。だからこそ厄介なものであり、ある差別においては「差別をされる側」であっても、異なる人権問題では「差別をする側」に転化することがあります。つまり、差別は「差別をする側」に問題があることを認識しておかなければなりません。

Mの「部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない」については、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた人は6割弱になっていますが、回答者の意識についてさらに追究するためにP29・30にあるように「気に入った物件の近くに同和地区があると聞いたときの態度」と「友人の同和地区に対する差別的発言に対する行動について」の2つのクロス集計を行いました。その結果、気に入った物件とのクロスでは、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人よりも同和地区との接触に抵抗感をもっていないことが分かりました。また、後者に関しては、友人の差別的な発言に対して指摘し問題点を伝える意思が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人よりも強く表れていることが見て取れます。

## (2) さまざまな人権に関する考え方について

Aの「結婚すれば妻は夫の姓を名乗るのが自然だ」とBの「男性は外で働き、女性は家事・育児をしたほうがよい」については、固定的な観念であり、それぞれのカップルによって考え方やライフスタイルには違いがあり、それを尊重する社会を目指すことが重要課題です。また、Bの結果に対しては「女性活躍推進法」の理念や「ワークライフバランス」の趣旨などについて学習していくことが肝要です。関連する考え方としてNの「女性専用車両は女性を保護しすぎている」について、6割弱が否定しているものの、35.0%が肯定意見となっています。「女性専用車両」が存在する背景には女性に対する性的暴力などがあり、現在も後を絶っていません。性別集計では女性の方が男性よりも否定意見が14ポイント多く、この問題に敏感に反応していることが分かります。今後も性暴力の現状や「女性専用車両」設置の趣旨等に関する認識を高めていけるよう啓発します。

Cの「子どものしつけのためなら、親が体罰を加えることはやむを得ない」に4割弱の肯定意見がありました、「児童憲章」や「子どもの権利条約」等の趣旨を踏まえて、子どもが一人の権利の主体者であるということ、また保護されるべき存在であることを認識する必要があります。2019（平成31）年3月、「児童虐待防止法」や「児童福祉法」の改正案が閣議決定され、親権者に対してしつけ名目の子どもへの体罰を禁止することが明記されました。一方、Dの「家庭のルールを決める時、必ず子どもの意見を聞くべきだ」に7割弱の人が回答を寄せたことを評価できると考えます。

Eの「認知症の高齢者は、行動を制限されても仕方がない」について、肯定意見が47.1%を占めました。認知症の人にとっては、人との関わりや交流が自分らしく生きるための大きな支えであることを理解しなければなりません。そのため、認知症に関する具体的な学習が必要であると考えます。

Fの「障がいを理由に、乗車や入店を断るのは問題だ」については、「障害者差別解消法」に明記された「障害を理由とする差別の禁止」にあたり、8割弱が肯定意見を示したことはこれまでの取組みの成果と考えます。しかし、Gの「精神に障がいがある人に対して、不安を感じる」については73.9%の人が肯定意見を示

しました。報道等による偏見が見られ、厳しい回答となっています。精神障がいのある人にとって、人との交流を豊かにし、地域社会で生きていくことが何よりも大きな回復措置です。ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）の理念の具体化を図ることが重要です。

Hの「外国籍でも参政権を認め、投票できるようにする必要がある」については、6割弱の人が肯定意見を示しました。過去、最高裁判所でも「外国籍市民の基本的人権を日本国憲法の趣旨に則って尊重しなければならない」という判例があります。また、Iの「国や自治体はヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとる必要がある」について、肯定意見が72.9%となりましたが、「ヘイトスピーチ解消法」成立の背景等から考えてまだまだ消極的と言わざるを得ません。さらなる啓発と学習が必要です。

J・K・Oの同性愛に関する質問では、すべてが比較的の理解が進んでいる回答状況でした。啓発活動や報道等による理解の促進が図られたものと推測できますが、問17の「子どもの結婚相手」として、「同性愛者であった場合の態度」では、4割以上の人人が「考え直すように言う」と回答し、「問題にしない」は13.9%と厳しい結果となりました。この結果との関連性について今後検証する必要があります。いわゆる性的マイノリティは、県内はもとより御所市でも暮らしています。決して遠い存在ではなく、共に生きる人々として存在しています。その理解のもと、偏見や差別をなくす取組みを具体的に推進することが肝要です。

Lの犯罪被害者のプライバシーに関する質問、Mの刑を終えて出所した人に対する支援に関する質問についても、理解の促進が図られていますが、同性婚同様、「子どもの結婚相手」に関して、「その親が刑を終えて出所した人であった場合」には、43.8%の人が「考え直すように言う」、「問題にしない」は11.8%で「同性婚」より厳しい結果でした。

## 5. 人権侵害について

### （1）人権侵害の有無について

「ある」は10.3%、「ない」は86.5%となりました。侵害を受けた中で、それぞれの属性別に最多となったのは、性別は「選択しない」、年齢別「50歳代」、小学校区別「掖上小」、職業「自営業」でした。また、男女の比較では、侵害の有無に関しては女性の方が男性よりも「ある」という人が多く、「前回調査」と類似しています。

### （2）人権侵害の程度について

人権侵害を受けた人の中で、その侵害の程度について尋ねた結果、最も重度な侵害を「10」、最も軽度な侵害を「1」として、本調査では「1」～「3」の合計が36.5%、「8」～「10」が20.3%で比較的軽度に偏りが見られます。平均値は4.82で男性は5.05、女性4.47となり、男女の比較を見ると、侵害の有無については女性の方が男性よりも多く、侵害の程度は女性の方が女性より重度な侵害を受けたと考えていることが分かりました。

### （3）人権侵害の理由について

「理由は分からない」が最多の回答でした。「宗教」「逮捕・犯罪歴」を除くすべての理由に回答があり、多岐にわたっていることが分かりました。他の調査との比較から、御所市では、「同和地区出身」と「学歴・出身校」が多いことが特徴として確認できました。特に男性では「同和地区出身」が最多の回答となりました。

### （4）人権侵害への対応について

「黙って我慢した」33.8%、「相手に直接抗議した」「無視した」という順位でしたが、「相手に直接抗議した」「相手に対抗措置をした」「訴えた」を合わせた対抗行動は18.9%で、反対に「黙って我慢した」「無視

した」「逃げた」を合わせた行動は 50.1%となり、相手に対して抗議したり、対抗措置を講じることの困難性が浮き彫りとなりました。男性では3割以上が対抗行動をとっており、被った人権侵害を女性よりも重大に受けとめていることとの関連性が推測できます。

また、自分に対する人権侵害への対応と、問13の「友人の同和地区に対する差別的な発言への対応」をP46のようにクロス集計した結果、自分の人権侵害に対して「相手に直接抗議した」という人は、友人の差別的な発言に対しても「差別的な発言であることを指摘して話しあう」といった積極的な対応を行っていることが分かりました。自分の人権に真摯に向き合い、大切にしようとする姿勢は、他者の人権に対しても積極的に擁護しようとするものであると考えられます。

#### (5) 人権侵害の相談相手について

「家族」が圧倒的に多く、「友人や身近な人」、「職場の窓口」など、自分の周辺において、気心の知れた関係において相談が行われていることが分かりました。身近な関係が充実していると思われます。

一方で、公的な人権相談事業をより発展させるためには、市民に「相談事業を利用することが人権尊重の社会を実現させる重要な要素である」という認識を培うことが必要であり、今後さらなる啓発を進めなければなりません。

また、個々の相談者の悩み事にきめ細かに対応し、それを積み上げていくことによって、人権擁護のために必要な施策の整理、人権の動向をめぐる最新のデータ集約を行うことが大切です。そして、相談内容に対する解決策を蓄積することによって、人権相談・支援の活動が相談者にとって有意義に機能するよう取り組むことが求められます。

#### (6) 無視した、黙って我慢した、逃げたという理由について

「我慢できる程度のことだったので」や「今までの人間関係をこわしたくなかった」などが多く、また僅かながらも「過去に相談したり、訴えたりしたことがあるが、あまり役に立たなかったので」や「相談したかったが、誰に（どこに）相談してよいか分からなかったので」という回答もありました。

過去の相談が役に立たなかった、誰に（どこに）相談すればいいのか分からなかったといった課題については、早急に克服しなければなりません。

ここであらためて人権相談の機能について下記のように整理しておきます。

##### ■気づきと癒し

相談者の「生活上の困難」は、多様な問題が複雑に絡み合い、問題の所在や原因を見にくくし、相談者自身が混迷状態に陥っていることがあります。相談することによって、その絡み合った糸を解きほぐし、相談者自身が問題の原因や解決の目標に気づくことを支援します。

##### ■自立への支援

これまで排除や抑圧、差別を受けてきた人々が、相談を通じて自らの「能力・強さ・可能性・権利」に気づき、自信やパワーを回復して問題解決に立ち向かえるよう支援します。

##### ■権利擁護

相談者が生活者として地域で暮らしていくために必要な当然の権利を擁護するため、本人や家族の代弁をしたり、必要な制度や施策を利用できるように橋渡ししたりします。

### 6. L G B T Qに関する言葉の認知について

聞いたことが「ある」は75.9%、「ない」は18.8%で多くの市民が言葉を認知していることが分かりました。報道等の影響も大きいと思われますが、「御所市人権施策に関する基本計画」に基づいて、今後さらな

る教育・啓発等の取組みの推進を図っていきます。ところで、2017（平成29）年、国は「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定にあたり、性的マイノリティの児童・生徒への配慮を初めて盛り込みました。

「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」というもので、また、厚生労働省は「男女雇用機会均等法」に基づく事業主向けの「事業主が職場における性的言動に起因する問題に関する問題について雇用管理上講ずべき措置についての指針」（セクハラ指針）に、職場での性的少数者（LGBTなど）への差別的な言動がセクシュアルハラスメントに当たることを明記し、2017（平成29）年1月に施行されました。御所市においてもこうした国の動きに連動し、取組みを推進していきます。

## 7. 同和地区に対する差別意識にかかわって

### （1）気に入った物件の近くに同和地区があったときの態度について

「同和地区と隣接していてもかまわない」35.9%、「同和地区の中であってもかまわない」25.3%で、6割の人は接触には抵抗がないという結果でした。反対に接触に難色を示す回答は3割でした。今後はこの3割の回答に含まれると推測される忌避意識に対する取組みが重要になります。

また、この結果をさらに追究するために、問13の「友人の同和地区に対する差別的な発言への対応」をP53のようにクロス集計した結果、接触に抵抗がないと思われる人は、友人の差別的な発言に対して、「差別的な発言であることを指摘して話しあう」と「表向きは話をあわせるが、何とか差別はいけないことを伝える」に多くの回答がありました。反対に接触に抵抗があると思われる人は、「表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう」「ほかの話題に変えるように努力する」「なにもせずに黙っている」の回答が多いという傾向が見られます。

忌避意識を克服するためには、人権教育・啓発の取組みが効果的に実施されなければなりません。とりわけ、学校教育（保育）で積み上げられてきた成果を社会が損なうことなく、さらに発展・深化させることが重要です。そのためには、あらゆる生活の場面で人権を大切にする意識や態度、スキル等を具体的に学ぶことが必要です。また、小学校区を範囲とする「まちづくり」活動に同和地区内外が共に取り組むことを通じて、お互いの交流を深めていくことが大切です。

### （2）友人の同和地区に対する差別的な発言への対応について

「差別的な発言であることを指摘して、話しあう」「表向きは話をあわせるが、なんとかして差別はいけないことを伝える」を合わせた「相手の差別発言に対して何らかの形で間違いを伝える」という意思是44.3%、反対に「表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう」「ほかの話題に変えるように努力する」「なにもせずにだまっている」を合わせた「何ら行動しない」方は33.2%でした。発言に対する積極的な姿勢は消極的な姿勢を上回り、これまでの取組みの成果と考えられます。しかし、問10の人権侵害への対応と同じように、相手の差別的な発言に対して指摘するなどの行動の困難性が見え、今後の課題としなければなりません。

## 8. インターネット上の差別的な書き込みについて

### （1）インターネット上の差別的な書き込みに対する考え方について

「書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う」が最多の65.5%となり、インターネット上の差別的な書き込みに対して、一定の認識があるものと思われます。今後も引き続き取組みを推進していきます。

## (2) インターネット上の差別的な書き込みへの改善策について

「インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う」が 47.6%、「差別を扇動したり、助長・誘発するような『有害な書き込み』を特定し、処罰する法整備が必要である」35.7%、「行政機関がモニタリングを行い、プロバイダーへ情報停止、削除を求める」32.8%という結果でした。利用のルール、マナーを定着させることは重要ですが、インターネットの特性を踏まえた取組みを構築することが肝要です。

インターネットには、発信者の特定において一定の困難性を伴うことなどを悪用して、他人への誹謗・中傷や、無責任なうわさ、個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書き込み、いじめなど、人権侵害につながる情報が拡散されています。また、特定の民族や国籍の人々を的にしたヘイトスピーチや、『部落地名総鑑』等の地名リストの存在など、部落に対する差別を助長・拡散するような内容の書き込みもあります。近年、問題となっているリベンジポルノは、インターネット上に流出された画像のコピーが回収困難となり、重大な人権侵害となっています。さらに、犯罪やトラブルに巻き込まれ被害に遭うなどの事案も発生しています。

厚生労働省は 2018（平成 30）年に「ネット依存の中高生が全国で 93 万人に上る」という結果を公表しました。情報ネットワークを適正に利用することができる能力を育てるための「ネットリテラシー教育」の充実と、「ネット依存」が「きずな依存」といわれる観点から、「インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う」のみならず、集団づくりの実践や自尊感情の醸成を教育の課題として取り組んでいきます。

## 9. 子どもの結婚相手に関して

### (1) 子どもの結婚相手として望ましいと思われる点について

相手が女性の場合と男性の場合の両方について尋ねた結果、両者に共通する点は「性格」が最多で、次いで「健康状況」が多くなっていることです。また、特徴となった点は、相手が女性の場合には「家庭環境」や「家事能力」、男性の場合には「職業」「収入・財産」などの経済的な側面や、「行動力や実行力」がそれぞれ重んじられたことです。今後の改善点として提起しておきたいことは、相手が女性の場合、「家事能力」がかなり重んじられたのに対して、男性の場合には最少だったことです。男女共同参画社会の実現に向けた課題として捉える必要があります。

### (2) 子どもの結婚相手による態度について

ここで上げられた A～H の相手について、「問題にしない」が多かったのは、A の同和地区出身者、次いで C の日本で働き永住を希望している日系ブラジル人、B の日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人という結果でした。B と C は 0.1% の差で同率と見ても差し障りありません。反対に少なかったのは、E の精神障がいで通院している人、次いで G のその親が刑を終えて出所した人、H の子どもと同性の人、F のその親が破産宣告を受けた人、D の車椅子が必要な人（F と D は 16.0% の同率）でした。

また、「考え直すように言う」が多かったのは、E の精神障がいで通院している人で半数を超え、次いで G のその親が刑を終えて出所した人、H の子どもと同性の人、F のその親が破産宣告を受けた人となりました。反対に少なかったのは、A、C、B の順となっています。F と D は「問題にしない」では同率でしたが、「考え直すように言う」では、F の方が D よりも 10 ポイント多く、「親としては反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」については、D が 10 ポイント上回っています。

A の同和地区出身者については、「奈良県調査」では、「親としては反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない」が最多となり、「問題にしない」は 33.4% で御所市より 8 ポイント少なく、「考え直すように言う」では逆に 3 ポイント多くなっています。県全体の傾向より、同和地区出身者を避ける傾向は弱く表れています。

Eの精神障がいで通院している人については、今回の調査結果では、子どもの結婚相手として避けられる状況が最も強く表れました。関連する調査結果として問8のG「精神に障がいのある人に対して、不安を感じる」について、7割以上の人人が肯定意見を示しています。

## 10. 人権が尊重される社会の実現のために必要な取組みについて

「幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる」が68.0%の回答を寄せ、「行政がさまざまな施策を積極的に推進する」「保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる」にも4割以上の回答がありました。家庭教育や学校の人権教育を重視する傾向です。しかし、特に家庭教育への手立てについては家庭との連携の課題など、困難性を伴うこともあります。可能な取組みとしては、学校や保育所、幼稚園での人権教育で学んだこと、他者と育んだ良好な関係性などを地域や家庭が損なうことなく、さらに発展させていく状況をつくることです。

また、「人を大切にする心を育てる」取組みが、具体的な課題に対して差別意識を解きほぐしていく取組みとなるよう、充実した学びを創造していきます。

## 11. 人権に関する法律や条例等の認知状況について

「内容も知っている」が「知らない」を上回っているのは、Cの「児童虐待防止法」、Dの「DV防止法」の2つだけでした。

また、「内容も知っている」と「内容は知らないが名称だけ知っている」を合わせた「知っている」とする回答が「知らない」を上回ったのは、15の法律や条例等のうち、「DV防止法」「児童虐待防止法」「子どもの貧困対策法」「いじめ防止対策推進法」「部落差別解消推進法」の5つで、6つの法律や条例等については、過半数が「知らない」という、大変厳しい結果となりました。

認知度の高かった法律や条例等の背景には、それらに関わる人権課題が現在社会で、焦点化され認識されやすい状況があるものと思われます。また、関心の的になっているともいえます。

「内容も知っている」と「内容は知らないが名称だけ知っている」を合わせた「知っている」については、今の社会に人権の課題が明らかに存在することを認識する重要な要素であり、「知らない」との差は想像以上に大きいと考えられます。こうした観点から、今後の啓発活動における課題として具体的に取り組んでいきます。



## 參 考 資 料

# 御所市人権問題に関する市民意識調査

## ご協力のお願い

日頃から市民のみなさまには、御所市に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしてさまざまな施策を実施していますが、なお多くの取り組まなければならない課題があります。

このたび、本意識調査の実施により、みなさまのお考えやご意見をおうかがいし、より実効性のある施策を進めるため、現在の「御所市人権施策に関する基本計画」の見直しを行う基礎的な資料にさせていただきたいと考えています。

つきましては、平成 30（2018）年 9 月 1 日現在、市内にお住まいの 18 歳以上の方のなかから、2,000 人の方を無作為に選び、実施するものです。

この調査は無記名でありますので、あなたのお名前や回答の内容が公表されることは決してありません。また、調査目的以外には使用いたしませんので、日頃のお考えをそのままご記入ください。

お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 30（2018）年 10 月

## ご回答にあたってのお願い

1. 調査は、封筒のあて名のご本人が自身のお考えでご回答ください。  
尚、本調査にて個人が特定されることはありません。
2. 調査票への記入は、鉛筆・ボールペンなどではっきりご記入ください。
3. ご回答は質問ごとに用意されている答えの中からあなたのお考えに近いものを選び、その番号に○をつけてください。  
(※質問によっては番号を記入いただくところがあります)
4. ご回答は無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて（切手はいりません）、ご返送ください。
5. 大変ご多忙のことと存じますが、10月31日（水）までに投函してくださいますようお願いいたします。
6. 本調査は一般財団法人 奈良人権部落解放研究所に委託して実施します。
7. この調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

御所市市民安全部人権施策課

電 話 0745-65-2210（直通）  
FAX 0745-65-2207

問1 あなたが御所市に住んでいて「暮らしにくい」と感じることはどのようなことで  
すか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください（○はいくつでもけ  
っこうです）。

1. 結婚や葬式などに関して古いしきたりや考えがある
2. いざというときに助け合える人間関係がない
3. 家計にまったく余裕がない
4. 自由に意見がいえる雰囲気がない
5. いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない
6. 絵や音楽などの文化（活動）やスポーツなどにふれあう機会が少ない
7. 自然にふれあうことが少ない
8. その他（具体的に：）
9. 特にない

問2 今の社会について次のような意見があります。それについて、あなたはどのように思  
いますか。A～Fのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

そう思う	どちらかといえどもそう思う	どちらかといえどもそう思わない
------	---------------	-----------------



【記入例】今の社会は、○○である

① —— 2 —— 3 —— 4

A. 格差は、世の中に進歩をもたらすものだ      1 —— 2 —— 3 —— 4

B. 努力しない人を社会が面倒をみるのはおか  
しい      1 —— 2 —— 3 —— 4

C. 貧困はその人の責任だから救う必要はない      1 —— 2 —— 3 —— 4

D. 職場の仲間どうし助け合うことは大切だ      1 —— 2 —— 3 —— 4

E. みんなで協力すれば、今の世の中の仕組み  
を変えることができる      1 —— 2 —— 3 —— 4

F. 個人が多少の犠牲をはらっても、みんなが  
支え合う社会を作ることが大切だ      1 —— 2 —— 3 —— 4

問3 あなたは自分自身をどのような人間だと思いますか。A～Eのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

そう思う どちらかといえどもそう思う どちらかといえどもそう思わない  
思う



- |                           |                  |
|---------------------------|------------------|
| A. 少なくとも人並みには、価値ある人間である   | 1 —— 2 —— 3 —— 4 |
| B. いろいろな良い素質を持っている        | 1 —— 2 —— 3 —— 4 |
| C. 物事を人並みには、うまくやれる        | 1 —— 2 —— 3 —— 4 |
| D. 自分には自慢できるところがあまりない     | 1 —— 2 —— 3 —— 4 |
| E. 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う | 1 —— 2 —— 3 —— 4 |

問4 御所市の人権問題に関する学習会や研修会について、参加状況をお聞かせください。

(1) あなたは、最近3年間で市が主催する「差別をなくす市民集会」に参加されたことがありますか。あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 毎回参加している      | 2. 1～2回ぐらいは参加している |
| 3. まったく参加したことがない | 4. 開かれていることを知らない  |

(2) あなたは、最近3年間で人権教育推進協議会が主催する「校区・地区別学習会（人権問題講演会等）」に参加されたことがありますか。あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 1. 每回参加している      | 2. 1～2回ぐらいは参加している |
| 3. まったく参加したことがない | 4. 開かれていることを知らない  |

問5 あなたは、同和問題や人権問題について、学校の授業等で学習したことがありますか。次の中からあてはまるものの番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

- |                   |
|-------------------|
| 1. 小学校で学んだ        |
| 2. 中学校で学んだ        |
| 3. 高校・高等専修学校で学んだ  |
| 4. 短大・大学・専門学校で学んだ |
| 5. 学校で学んだ経験はない    |
| 6. はっきりと覚えていない    |

問6 あなたが人権問題について学習したり、知識を得たりするためによく利用するものはどれですか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 本      2. 新聞      3. テレビ・ラジオ      4. 映画やビデオ  
5. 週刊誌・月刊誌      6. インターネット      7. 県や市町村が発行する広報誌等  
8. 地域や職場等の学習会、講演会、イベント      9. その他（具体的に：      ）

問7 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。A～Mのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

そう思う      どちらかといえどもそう思う      どちらかといえどもそう思わない  
↓      ↓      ↓      ↓

- A. 差別は法律で禁止する必要がある      1 —— 2 —— 3 —— 4  
B. 行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ      1 —— 2 —— 3 —— 4  
C. 差別されている人の声をきちんと聞く必要がある      1 —— 2 —— 3 —— 4  
D. 思いやややしさをみんながもてば人権問題は解決する      1 —— 2 —— 3 —— 4  
E. 個人の権利より、みんなの利益が優先される必要がある      1 —— 2 —— 3 —— 4  
F. 子どもには権利よりさきに、義務を果たすことを教える必要がある      1 —— 2 —— 3 —— 4  
G. 義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない      1 —— 2 —— 3 —— 4  
H. 人権問題を解決する責任は、まず行政にある      1 —— 2 —— 3 —— 4  
  
I. 介護や介助を受ける立場にある者は、あまりあれこれ自己主張しない方がよい      1 —— 2 —— 3 —— 4  
J. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある      1 —— 2 —— 3 —— 4  
K. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある      1 —— 2 —— 3 —— 4  
L. 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない      1 —— 2 —— 3 —— 4  
M. 部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない      1 —— 2 —— 3 —— 4

問8 次のような考え方について、あなたはどう思いますか。A～Oのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

そう思う  
どちらかと  
いえばそう  
思う  
どちらかと  
いえばそう  
思わない  
思う  
↓  
↓  
↓  
↓

- A. 結婚すれば妻は夫の姓を名のるのが自然だ 1 —— 2 —— 3 —— 4
- B. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい 1 —— 2 —— 3 —— 4
- C. 子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることはやむをえない 1 —— 2 —— 3 —— 4
- D. 家庭のルールを決めるときは、必ず子どもの意見を聞かなければならない 1 —— 2 —— 3 —— 4
- E. 認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由は制限されても仕方がない 1 —— 2 —— 3 —— 4
- F. 障がいがあることを理由に、乗り物への乗車や入店を断られるのは問題だ 1 —— 2 —— 3 —— 4
- G. 精神に障がいがある人に対しては、なんとなく不安を感じる 1 —— 2 —— 3 —— 4
- H. 外国籍であっても、自治体の住民であるからには地方参政権を認め、投票できるようにする必要がある 1 —— 2 —— 3 —— 4
- I. 国や自治体は、外国人に対するヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとる必要がある 1 —— 2 —— 3 —— 4
- J. 自分の子どもが同性愛者であっても、親として子どもの側に立ち、力になる必要がある 1 —— 2 —— 3 —— 4
- K. 同性愛者であることを身近な人にも言えない社会は問題だ 1 —— 2 —— 3 —— 4
- L. 犯罪被害者のプライバシーが興味本位にとりあげられるることは問題だ 1 —— 2 —— 3 —— 4
- M. 刑を終えて出所した人を、社会復帰できるよう地域社会で支える必要がある 1 —— 2 —— 3 —— 4
- N. 女性専用車両は女性を保護しすぎている 1 —— 2 —— 3 —— 4
- O. 同性のカップルにも夫婦と同じ権利を認める必要がある 1 —— 2 —— 3 —— 4

問9 あなたはこの1年間で、障がい者や高齢者の自立支援や、子どもの見守り、防災活動や救援活動などのボランティア活動に参加した経験はありますか。あてはまるものを一つ選び、その番号に○をつけてください。

1. ある      2. ない

問10 最近5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

1. ある      ➡ (問10-1へ)      2. ない      ➡ (問11へ 7ページ)

問10-1 <問10で「1. ある」と答えた人におたずねします> そのうち、あなたにとって最も印象に残っている経験一つについておたずねします。その人権侵害はあなたにとってどの程度のものだったでしょうか。何らかの形で公的に処罰する必要があると感じるほどである場合を「10」、不快に感じた程度の場合を「1」として、あてはまると思われる数字に○をつけてください。

←重大な人権侵害

軽度の人権侵害→

10 — 9 — 8 — 7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1

問10-2 その人権侵害は、どのようなことを理由にしたものでしたか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 学歴・出身校      2. 職業      3. 収入・財産      4. 身体の障がい  
5. 知的障がい      6. 精神の障がい 7. 同和地区出身      8. 国籍・人種・民族  
9. 病歴      10. 宗教      11. 思想・信条      12. 逮捕・犯罪歴  
13. 性別      14. 母子・父子家庭、両親なし      15. 理由はわからない  
16. その他 (具体的に : )

問10-3 そのとき、あなたはどのように対応しましたか。次の中から最もあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 相手に直接抗議した —  
2. 相手に対抗措置をした (やりかえした、孤立させるよう働きかけた) — ➡ (問11へ)  
3. 訴えた (新聞などマスコミ、行政機関、裁判、警察) —  
4. 相談した — ➡ (問10-4へ)  
5. 無視した —  
6. 黙って我慢した — ➡ (問10-5へ)  
7. 逃げた —  
8. その他 (具体的に : ) — ➡ (問11へ)

問 10-4 <問 10-3 で「4. 相談した」と答えた人におたずねします> そのとき、誰に相談されましたか。相談された人や組織のあてはまる番号に○をつけてください（○はいくつでもけっこうです）。

1. 家族      2. 友人や身近な人      3. 地域の有力者      4. 学校の先生  
5. 弁護士      6. 議員や政党      7. 市町村の窓口      8. 県の窓口  
9. 職場の窓口      10. 新聞などマスコミ      11. 法務局や人権擁護委員 12. 警察  
13. 民間の人権団体 14. その他（具体的に：      ）

問 10-5 <問 10-3 で「5. 無視した」、「6. 黙って我慢した」、「7. 逃げた」と答えた人におたずねします> そのようにされた理由は何でしょうか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 我慢できる程度のことだったので  
2. 今までの人間関係をこわしたくなかったので  
3. 抗議したり、対抗措置ができるような相手ではなかったので  
4. 人に言えるようなことではなかったので  
5. 相談したかったが、誰に（どこに）相談してよいか分からなかったので  
6. 相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思ったので  
7. 過去に相談したり訴えたりしたことがあるが、あまり役に立たなかったので  
8. その他（具体的に：      ）

問 11 あなたは L G B T Q （レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング）あるいは性的マイノリティ（性的指向、性自認など）の言葉を聞いたことがありますか。あてはまるものを一つ選び、○をつけてください。

1. ある      2. ない

問 12 あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどう思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 同じ小学校区であることさえいやだ  
2. 同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない  
3. 同和地区と隣接していてもかまわない  
4. 同和地区の中であってもかまわない

問 13 あなたの友人が、同和地区に対する差別的な発言をしたとき、あなたはどういった行動をとると思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 差別的な発言であることを指摘して、話しあう
2. 表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える
3. 表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう
4. ほかの話題に変えるように努力する
5. なにもせずにだまっている
6. その他 ( )
7. わからない

問 14 インターネット上では、個人名などを取り上げた、差別的な書き込みや、悪口などを暴露する書き込みがあります。あなたは、このような書き込みについて、どう思いますか。次の中からあてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

1. 書いてある内容が事実であれば、問題ないと思う
2. 書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う
3. とりたてて騒ぐほどの問題ではない
4. わからない

問 15 インターネット上の差別的な書き込みや個人情報の流布などの問題を改善するために、どうすればよいと思いますか。次の中からあてはまるものの番号に○をつけてください (○はいくつでもけっこうです)。

1. インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う
2. 行政機関がモニタリングを行い、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
3. 被害を受けた当事者が、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
4. プロバイダーや掲示板・ブログの管理者の責任にゆだねる
5. 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応すべき問題である
6. 差別を扇動したり、助長・誘発するような「有害な書き込み」を特定し、処罰する法整備が必要である
7. 特に何もする必要はない
8. わからない
9. その他 (具体的に: )

※流布…世間に広まること

※モニタリング…監視すること

※プロバイダー…インターネット接続事業者

※ブログ…意見や感想を書き綴ったり、撮影した写真などを掲載したりする日記的なウェブサイト

問16 あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結婚相手として、望ましいと思われる点はどのようなものですか。相手が女性の場合と男性の場合の両方について、あなたが重視される項目をそれぞれ三つ選び、かっこ内にその番号を記入してください。

- |           |           |          |            |
|-----------|-----------|----------|------------|
| 1. 職業     | 2. 性格     | 3. 学歴    | 4. 収入・財産   |
| 5. 身なり・容姿 | 6. 教養・センス | 7. 思想・信条 | 8. 行動力・実行力 |
| 9. 趣味・特技  | 10. 健康状況  | 11. 家庭環境 | 12. 家事能力   |



- ①相手が女性の場合 ( ) ( ) ( )  
②相手が男性の場合 ( ) ( ) ( )

問17 問16で選んだ望ましいと思われる条件を備えているお子さんの結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。A～Hのそれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

親としては反対だが、子どもの意思が堅ければ仕方がない



- A. 同和地区出身者 ..... 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

B. 日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人 ..... 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

C. 日本で働き、永住を希望している日系ブラジル人... 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

D. 車椅子が必要な人 ..... 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

E. 精神の障がいで通院している人 ..... 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

F. その親が破産宣告を受けた人 ..... 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

G. その親が刑を終えて出所した人 ..... 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

H. 子どもと同性の人 ..... 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

問 18 人権が尊重される社会を実現するために、あなたは、今後どのような取組みが必要だと思いますか。あてはまるものを選び、その番号に○をつけてください（〇はいくつでもけっこうです）。

1. 行政がさまざまな施策を積極的に進める
  2. 保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる
  3. 幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる
  4. 地域での講演会や研修会などで、人権についての学習を活発に行う
  5. 職場での人権研修や人権啓発の取組みを支援する
  6. 住民やN P Oなどによる人権尊重に向けた取組みを支援する
  7. 人権侵害を受けた人に対する相談活動や支援活動を充実させる
  8. 人権侵害を法律で厳しく取り締まる
  9. その他（具体的に：）

問 19 あなたは、人権問題にかかわる次のような法律や条例などを知っていますか。  
A～Oのそれぞれについて、あてはまるものを一つだけ選び、その番号に○をつけてください。

内容も  
知っている      内容は知らないが  
名称は知っている      知らない



- A. 人種差別撤廃条約（1965年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- B. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律……  
(2000年) 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- C. 児童虐待防止法（2000年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- D. DV防止法（2001年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- E. プロバイダ責任制限法（2001年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- F. 障害者差別解消法（2013年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- G. 子どもの貧困対策法（2013年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- H. いじめ防止対策推進法（2013年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- I. ヘイトスピーチ解消法（2016年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- J. 部落差別解消推進法（2016年）…………… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- K. 奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重……  
に関する条例（1997年） 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- L. 奈良県障害のある人もない人もともに暮らし…  
やすい社会づくり条例（2015年） 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- M. 奈良県犯罪被害者等支援条例（2016年）……… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- N. 御所市人権擁護に関する条例（1998年）……… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3
- O. 戸籍・住民票などの「本人通知制度」（2011年）… 1 \_\_\_\_\_ 2 \_\_\_\_\_ 3

※DV…ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振るわれる暴力という意味で使用されることが多い。

※プロバイダー…インターネット接続事業者

※ヘイトスピーチ…特定の民族や国籍の人々などを地域社会から排除しようとする差別的言動

問 20 その他、人権が尊重される社会の実現のために、人権問題について考えておられるご意見を自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。ご回答について統計的にまとめるための参考にしたいので、最後にあなたご自身のことについて、A～Dのあてはまるものの番号に○をつけてください。

## A あなたの性別は

1. 男性                  2. 女性                  3. 選択しない

**B あなたの年齢は（2018年9月1日現在の年齢）**

1. 18～19歳                  2. 20～29歳                  3. 30～39歳  
4. 40～49歳                  5. 50～59歳                  6. 60～69歳  
7. 70歳以上

**C あなたのお住まいの小学校区は**

1. 御所小学校区    2. 葛小学校区    3. 秋津小学校区    4. 披上小学校区  
5. 葛城小学校区    6. 名柄小学校区    7. 大正小学校区

**D あなたのご職業は**

1. 自営業を営んでいる、またその手伝いをしている  
2. 従業員25人未満の民間企業に勤めている  
3. 従業員25人以上の民間企業に勤めている  
4. 官公庁に勤めている  
5. 学校関係の職場に勤務（保育園・幼稚園、小・中・高校・大学・各種学校含む）  
6. 無職（学生、家事などを含む）  
7. その他

10月31日までに返信用封筒に入れてご返送くださいますようお願いいたします。

---

**御所市人権問題に関する市民意識調査報告書**

2019（平成31）年3月発行

**御所市 市民安全部 人権施策課**

〒639-2244

御所市柏原235 御所市人権センター内  
電話0745-65-2210

---